

第 5 期さかい男女共同参画プラン
令和 4 年度 事業実施（進捗）状況報告
（案）

堺市

はじめに

堺市では、「第4期さかい男女共同参画プラン（改定）」が2022年（令和4年）3月に計画期間満了となることから、同プランの成果や課題、社会情勢の変化等をふまえた施策のさらなる推進を図るため、「第5期さかい男女共同参画プラン」（以下、「第5期プラン」）を策定しました。

第5期プランの策定にあたっては、DVが発生する原因の一つにジェンダーに基づく問題があり、男女共同参画社会の実現にとっても最大の課題となっていることをふまえ、さかい男女共同参画プランとDV防止基本計画を統合しました。

第5期プランは、本市の都市経営の基本計画である「堺市基本計画2025」、2021年（令和3年）2月に策定した「堺市SDGs未来都市計画」を上位計画に位置づけ、女性が活躍でき、暴力による支配関係のない、男女共同参画社会を実現し、すべての人が自分らしく生きることのできる社会をめざし、4つの基本方針に基づき、施策を展開しています。

本書では、「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」第11条の「男女平等推進施策の実施状況等について、年次報告を作成し、これを公表する」とした規定により、男女共同参画に関するデータと2022年度（令和4年度）の事業の実施状況をまとめ、年次報告として明らかにしたものです。

目次

第1章 第5期さかい男女共同参画プランの概要	1
1 基本的な考え方	1
(1) 目的及び基本理念	1
(2) めざすべき社会	1
(3) 計画の位置づけ	1
(4) 基本姿勢	2
(5) 計画期間	2
(6) 計画概念図	3
2 計画の推進	4
(1) 管理手法	4
(2) 推進体制	4
第2章 堺市における男女共同参画の状況	5
1 人口・世帯	5
(1) 堺市の人口と世帯数（堺市）	5
(2) 年齢3区分の構成比（堺市）	5
(3) 家族類型別世帯構成比の推移（堺市）	6
(4) 20歳未満の子どものいる核家族世帯構成比の推移（堺市）	6
(5) 65歳以上人口に占める高齢単身世帯数の推移（堺市）	7
(6) 高齢単身世帯数（65歳以上）の推移（堺市）	7
2 意思決定	8
(1) 審議会等における女性委員比率の推移（堺市）	8
(2) 各審議会等の女性委員の比率（堺市）	9
(3) 各行政委員会委員の男女別人数（堺市）	10
(4) 議会における女性議員（堺市・大阪府・国・都道府県・政令指定都市）	11
(5) 管理職等に占める市女性職員比率の推移（堺市）	11
(6) 女性公務員の管理職の登用状況（政令指定都市）	12
(7) 管理職等に占める市女性教職員比率の推移（堺市）	13
3 市民意識	14
(1) 「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」という考え方について（堺市）	14
(2) 「堺市は年齢や性別、国籍にかかわらず、能力を十分に発揮できる環境が整っている」と答えた人の割合（堺市）	14
(3) 「女性の働き方」の希望と実際	15
4 社会環境	16
(1) 年齢階級別労働力率・正規雇用比率（堺市）	16

(2) 女性の就業率（堺市）	17
(3) 雇用形態別に見た役員を除く雇用者の構成割合の推移（全国）	17
(4) 一般労働者の男女間賃金格差の推移（全国）	18
(5) 育児休業取得率の推移（全国）	18
(6) 市職員育児休業取得率の推移（堺市）	19
(7) 認定こども園等利用申込数・待機児童数の推移（堺市）	20
5 ジェンダーに起因する暴力	21
(1) DV・デートDV被害の状況・相談件数	21
①配偶者・パートナーから受けたDV被害経験（堺市）	21
②デートDV被害経験（堺市）	21
③女性相談件数及びDV相談等に関する内訳（堺市）	22
④配偶者からの暴力に関する保護命令事件の処理状況（全国）	23
⑤配偶者間（内縁含む）の暴力（殺人・暴行・傷害）の検挙件数（大阪府）	23
(2) DV・デートDV被害を受けた時の対応・相談窓口の認知度	24
①配偶者からのDV被害を受けた時の相談の有無（堺市）	24
②実際相手からのデートDV被害を受けた時の相談の有無（堺市）	24
③DV・デートDVについての相談窓口について（堺市）	24
(3) DV・デートDVに対する認知度	25
①DVについての認知度（暴力にあたると思うと回答した人の割合）（堺市）	25
②デートDVについての認知度（堺市）	25
(4) 性犯罪（強制性交等、強制わいせつ）認知件数（堺市）	26
第3章 令和4年度 実施事業進捗状況	27
1 施策体系	27
2 成果指標の達成状況と主な取組	28
(1) 基本方針1 女性の参画拡大と活躍の推進	28
①指標の達成状況	28
②主な取組	28
(2) 基本方針2 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革	29
①指標の達成状況	29
②主な取組	29
(3) 基本方針3 すべての人にとっての安心な暮らしの実現	30
①指標の達成状況	30
②主な取組	30
(4) 基本方針4 暴力の根絶と被害者支援	32
①指標の達成状況	32
②主な取組	32
3 第5期さかい男女共同参画プラン取組 令和4年度事業実施（進捗）状況	34

第 1 章 第 5 期さかい男女共同参画プランの概要

1 基本的な考え方

(1) 目的及び基本理念

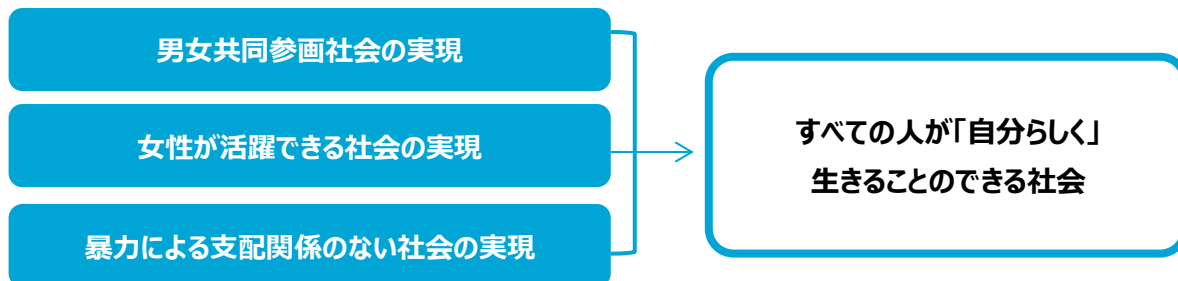
第 5 期プランは、これまでの固定化された性別の役割にとらわれず、その個性と能力を十分に発揮し、すべての分野に対等なパートナーとして参画できる男女共同参画社会の実現を目的とし、条例に規定する 7 つの基本理念に基づくものである。

7 つの基本理念（「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」から要約）

- ①個人の人権の尊重
- ②社会における制度・慣行の見直し
- ③政策等の立案・決定への対等な参画
- ④家庭生活における活動と社会生活における活動の両立
- ⑤性と生殖に関する健康と権利の尊重
- ⑥男女の性別にとどまらないあらゆる人の人権の配慮
- ⑦国際社会との協調

(2) めざすべき社会

第 5 期プランは、女性が活躍でき、暴力による支配関係のない、男女共同参画社会を実現し、すべての人が自分らしく生きることのできる社会をめざす。



(3) 計画の位置づけ

第 5 期プランは、条例第 10 条に定める「男女平等推進施策並びに市民及び事業者の取組を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（以下、「配偶者暴力防止法」）第 2 条の 3 第 3 項に定める「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」である。「男女共同参画社会基本法」第 14 条第 3 項に定める「市町村男女共同参画計画」にあたる。

また、本市の都市経営の基本計画である「堺市基本計画 2025」、2021 年（令和 3 年）2 月に計画全体をゼロベースで見直して新たに策定した「堺市 SDGs 未来都市計画」を上位計画とし、他の行政計画とも連携し、行政のさまざまな分野の施策等を、男女共同参画の視点をもって進めるための指標となる総合的な計画である。

さらに、本計画の第 3 章「施策の基本方針」のうち、基本方針 1「女性の参画拡大と活躍の推進」を、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下、「女性活躍推進法」という。）第 6 条第 2 項に定められている「市町村推進計画」とする。

(4) 基本姿勢

①SDGs（持続可能な開発目標）の視点をふまえた取組の推進

SDGsの目標5には、「ジェンダーの平等の達成とすべての女性と女児のエンパワーメント」が位置づけられており、世界共通の課題となっている。ジェンダー平等に関する国際規範・基準を積極的に取り入れながら、男女共同参画施策を推進していく。

また、SDGsの視点を包括的に取り入れ、ジェンダー平等及びジェンダーの視点をすべての施策に反映（ジェンダー主流化）し、市民や団体、地域、事業者など様々な担い手と連携しながら、男女共同参画社会の実現をめざす。

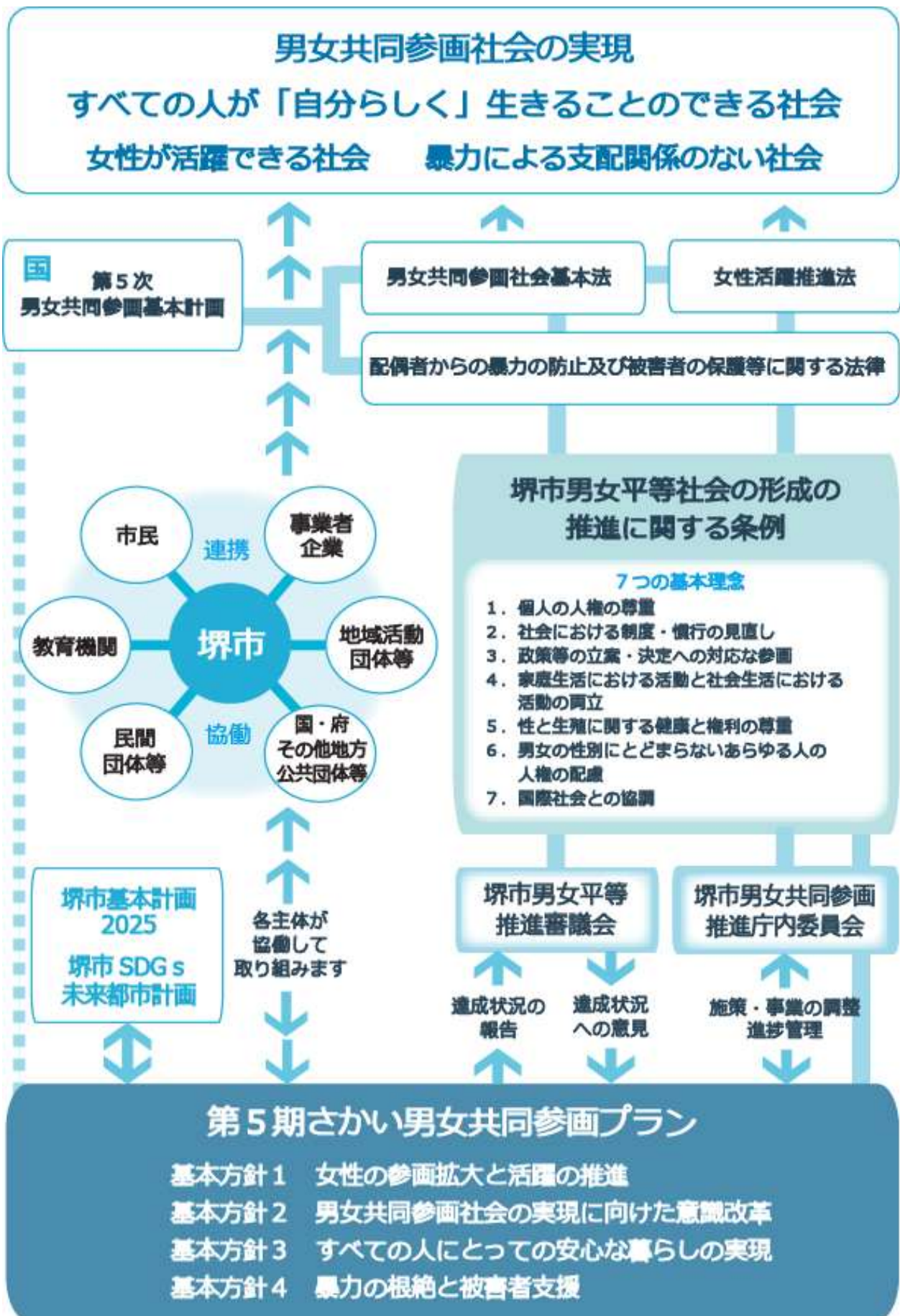
②新たな生活様式に対応した取組の推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、生命や生活、経済、社会をはじめ、行動や意識・価値観まで大きな影響を及ぼした。これにより明らかになった性別によるニーズの違い等をふまえ、社会情勢の変化に合わせた取組を行う。

(5) 計画期間

2022年度（令和4年度）～2026年度（令和8年度）の5年間

(6) 計画概念図



2 計画の推進

(1) 管理手法

① PDCA サイクルによる適切な進捗管理

基本方針・基本的方向性に基づく施策を効率的・効果的に推進していくために、毎年度、達成すべき KPI の状況を検証し、取組の見直しなど PDCA サイクルにより適切に進捗管理を行います。

② 男女共同参画に関する調査・研究

男女共同参画や配偶者等からの暴力に関する意識・実態や、就業状況などについて調査を行い、分析・公表します。状況や課題を適切に把握するための男女別データを活用し、調査結果に基づき、男女共同参画施策を推進します。

(2) 推進体制

① 女性活躍推進チームとの連携

令和 3 年 4 月に市の重点施策である女性活躍を推進するチームが設置されました。女性の活躍を支えるワーク・ライフ・バランスの推進等に向けて連携しながら取組を進めています。

② 庁内関係部署との連携

男女共同参画の推進は、堺市の様々な行政課題と深く関わっており、全庁的課題であることを職員全員が十分に認識することが重要です。

「堺市基本計画 2025」でも、市が率先して男女共同参画社会の実現をめざし、すべての施策にジェンダーの視点をもって取り組むことが位置づけられていることから、「第 5 期プラン」においても、同様に取組を進めています。

③ 堺市男女平等推進審議会

堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例第 15 条に基づく市長の附属機関であり、男女共同参画プランに基づく施策や取組の実施状況の確認を行います。毎年、年次報告書により、男女共同参画の状況及び行動計画に基づく施策の実施状況をまとめ、堺市男女平等推進審議会に報告し、その評価を受けながら、取組を進めます。

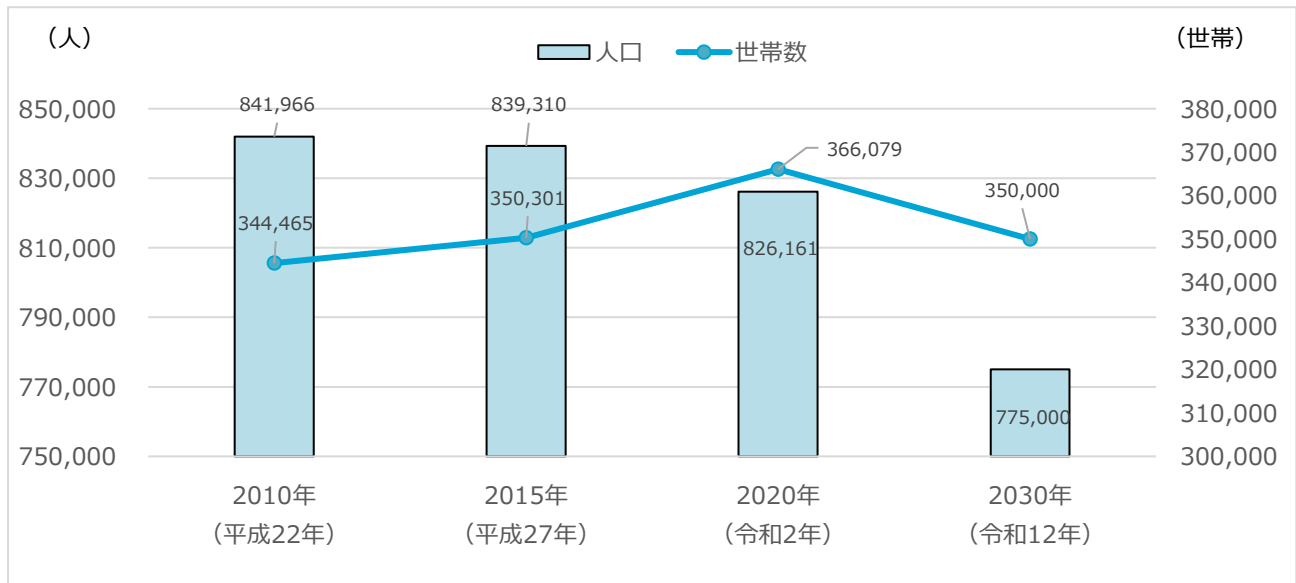
④ 市民や関係団体、関係機関、事業者との連携

市民や事業者、地域における関係団体等との協働を基調とし、ジェンダー平等の視点からネットワークや育成、支援など連携して取組を進めます。

第2章 堺市における男女共同参画の状況

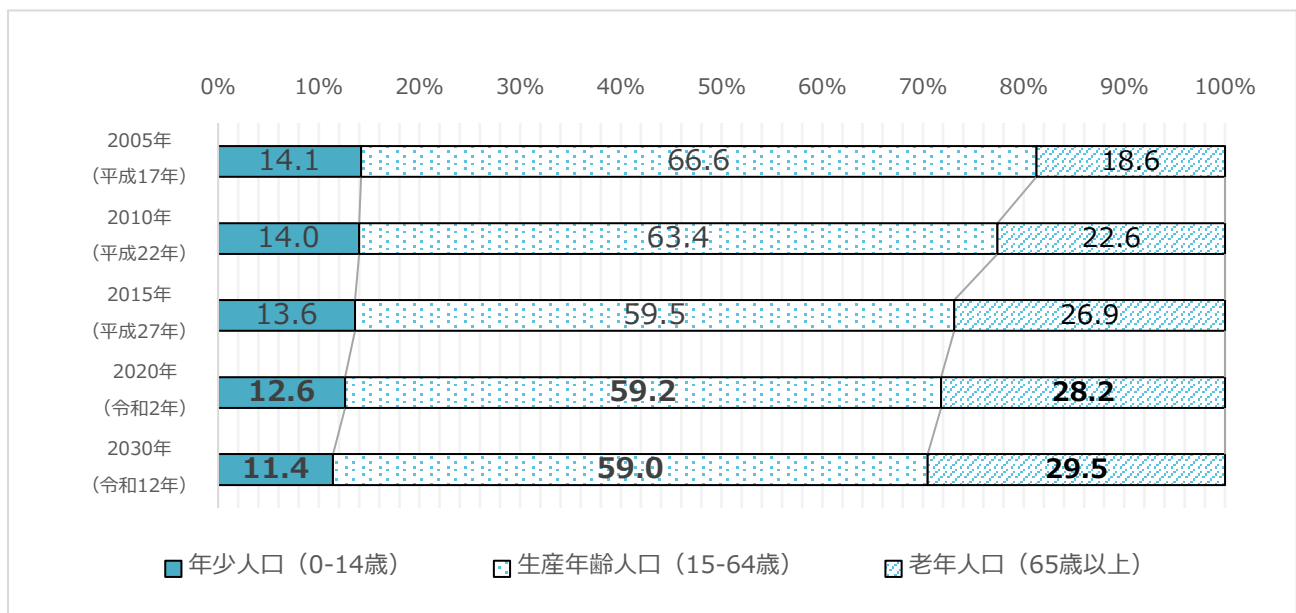
1 人口・世帯

(1) 人口と世帯数（堺市）



出典：国勢調査（総務省）、2030年の将来推計は独自推計

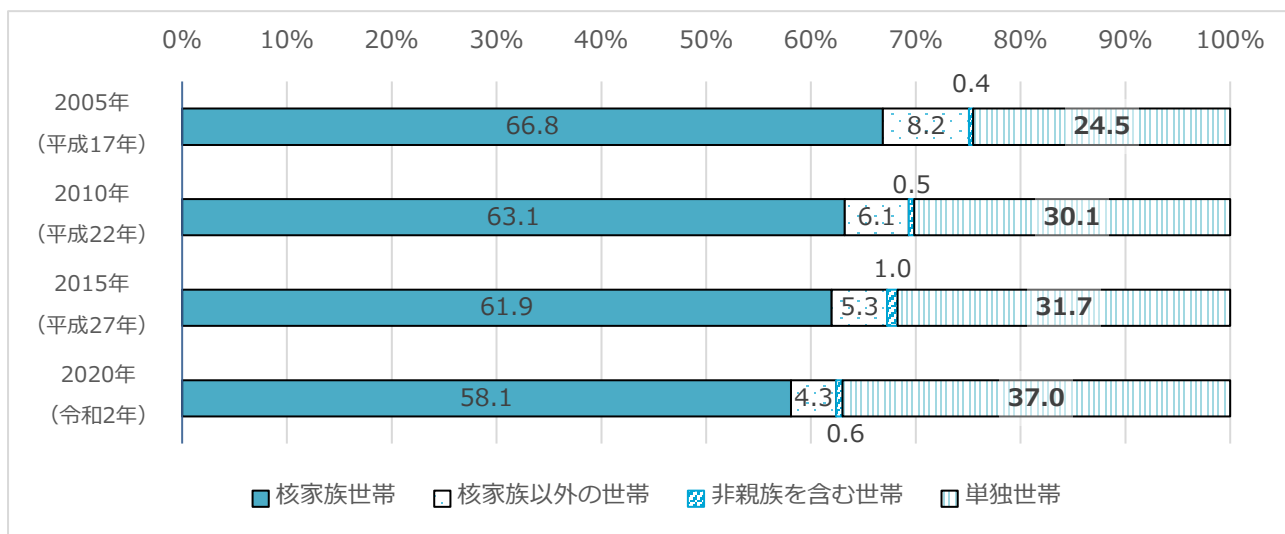
(2) 年齢3区分の構成比（堺市）



出典：国勢調査（総務省）、2030年の将来推計は独自推計

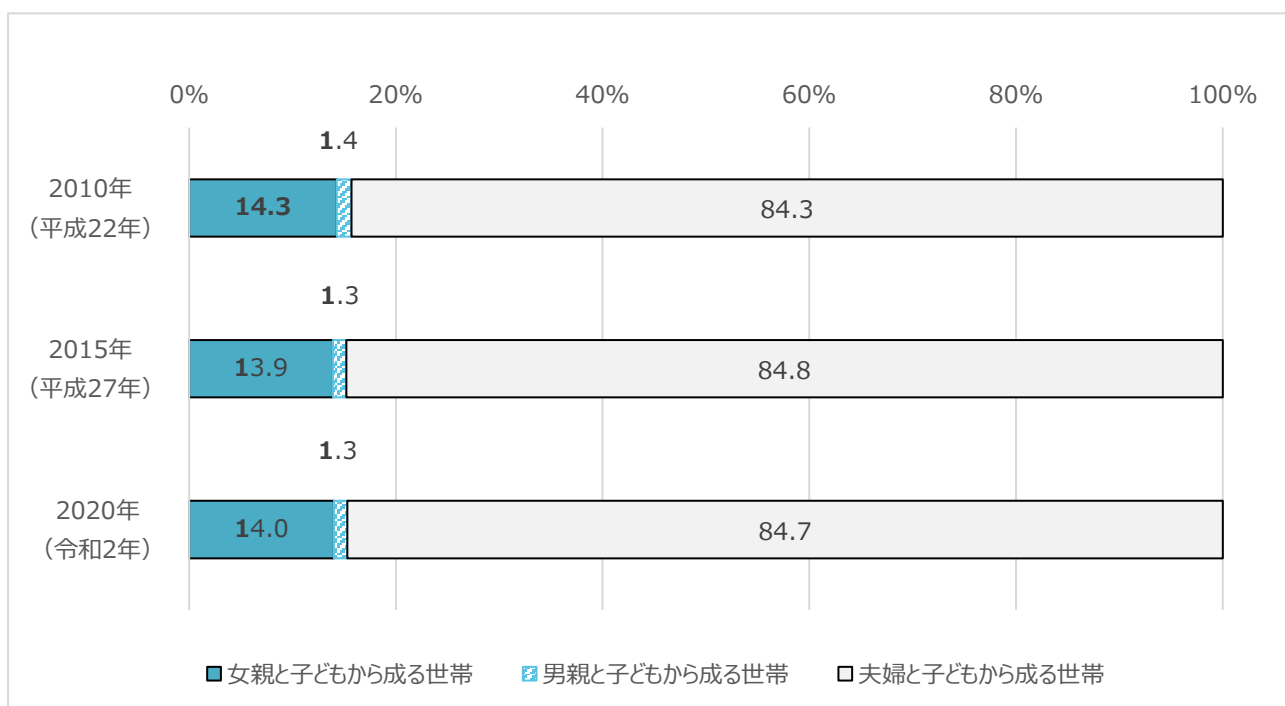
人口は減少傾向にあり、年齢3区分別で見ると、年少人口（0-14歳）、生産年齢人口（15-64歳）の割合は減少する一方で、老年人口（65歳以上）の割合は増加しており、高齢化が進行している。

(3) 家族類型別世帯構成比の推移（堺市）



出典：国勢調査（総務省）

(4) 20歳未満の子どものいる核家族世帯構成比の推移（堺市）

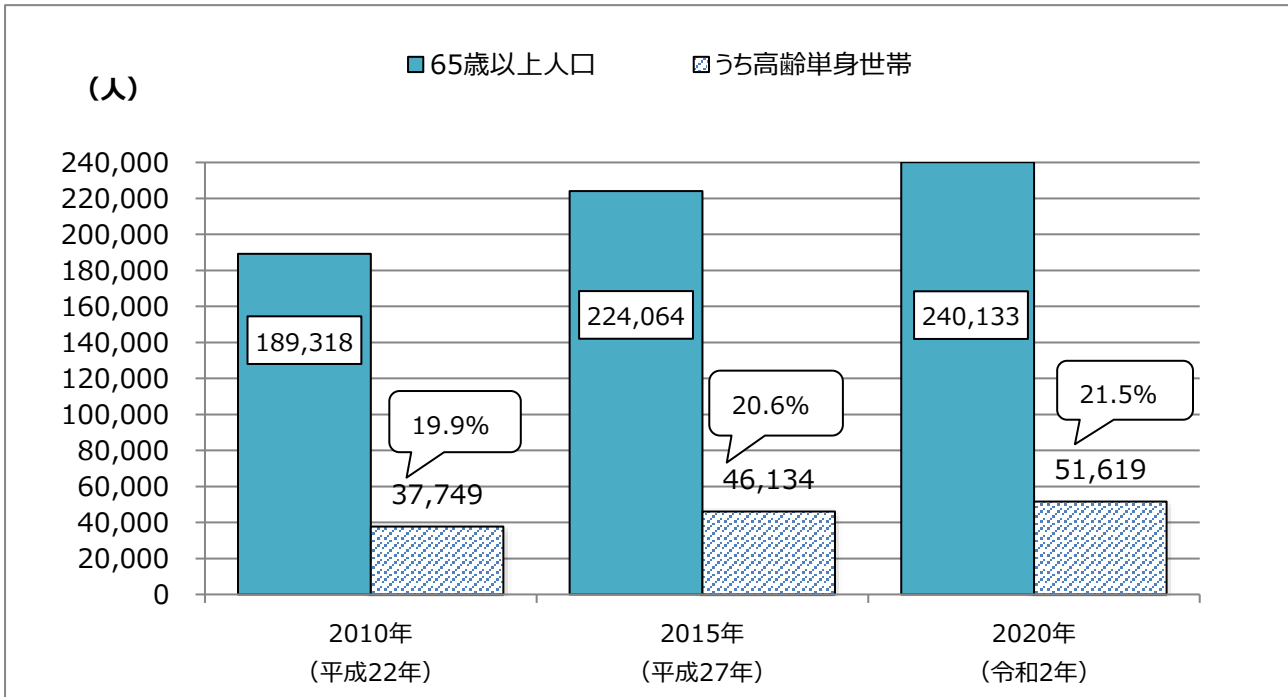


出典：国勢調査（総務省）

単独世帯の割合が増加しており、核家族世帯の割合が減少している。

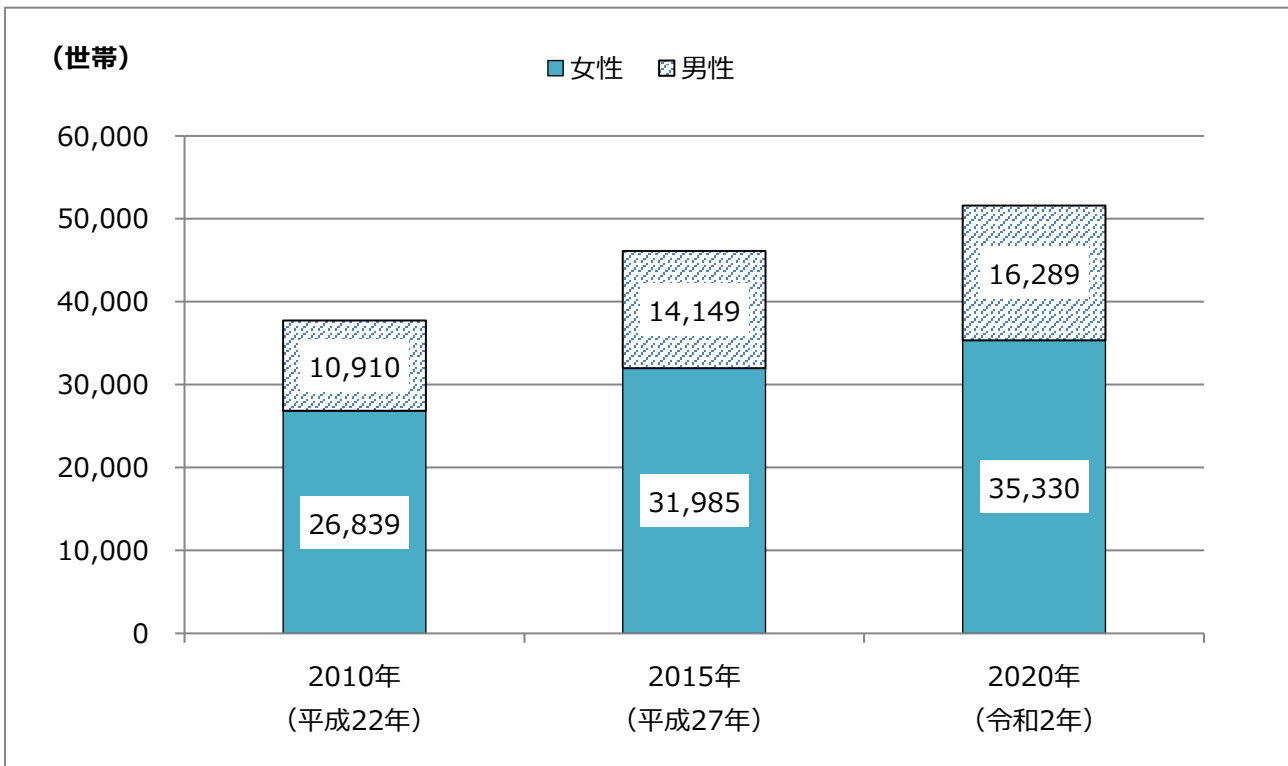
20歳未満の子どものいる核家族世帯の構成比について、2015年（平成27年）と2020年（令和2年）を比較すると、女親と子どもから成る世帯の割合は微増、男親と子どもから成る世帯は同数となっており、ひとり親世帯の割合はほぼ横ばいで推移している。

(5) 65歳以上人口に占める高齢単身世帯数の推移（堺市）



出典：国勢調査（総務省）

(6) 高齢単身世帯数（65歳以上）の推移（堺市）



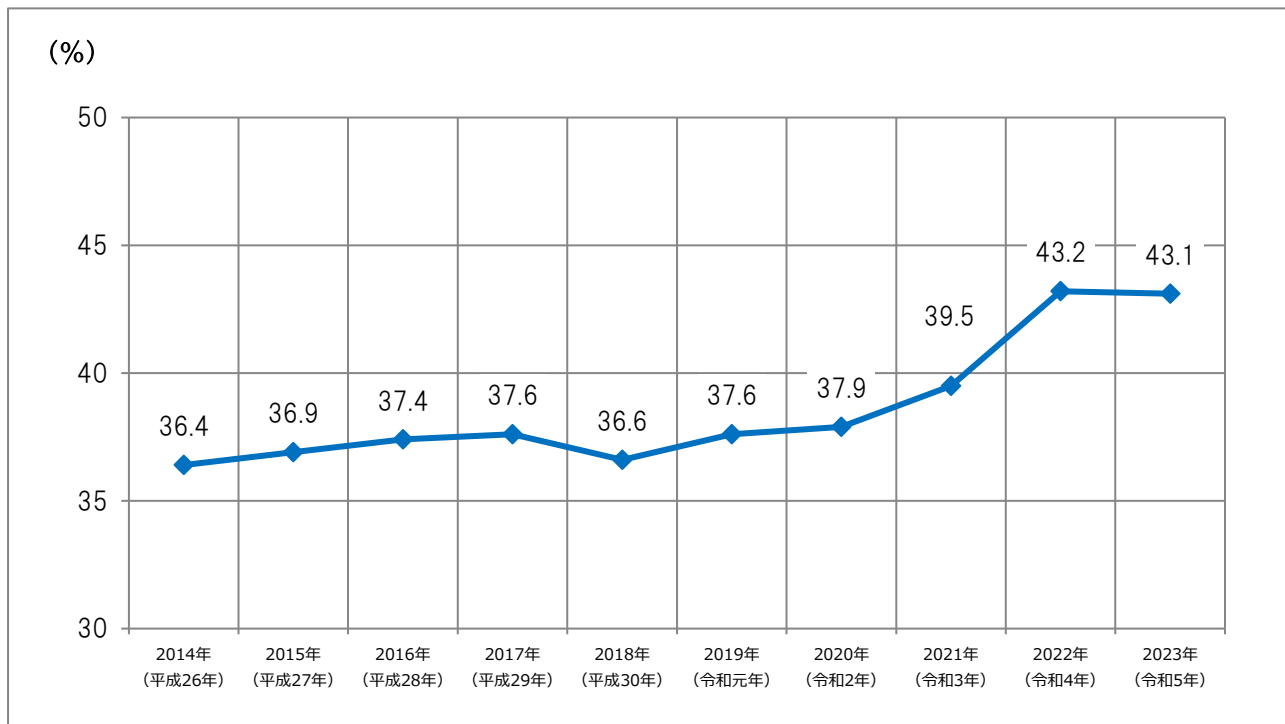
出典：国勢調査（総務省）

65歳以上人口は増加しており、高齢単身世帯の割合も増加している。
 高齢単身世帯を男女別にみると、女性の世帯数が男性の世帯数の2倍以上で推移している。

2 意思決定

(1) 審議会等における女性委員比率の推移（堺市）

各年 4 月 1 日現在



出典：堺市ダイバーシティ企画課調べ

(参考) 地方公共団体の審議会等における女性委員の登用状況

	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	備考
堺市	39.5%	43.2%	各年 4 月 1 日現在。
都道府県	37.5%	38.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」より作成。 ・目標設定を行っている地方公共団体の審議会等について集計。 ・市区には、政令指定都市を含む。 ・原則として各年 4 月 1 日現在。
政令指定都市	35.5%	35.9%	
市区	30.4%	29.6%	
町村	25.5%	23.8%	

堺市では、審議会等における委員の選任時には、所管課との事前協議を行っており、令和 3 年度に女性委員の比率が 40%を超え、第 4 期プランの目標値である 40%を達成した。第 5 期プランでは女性委員の比率の目標値を 45%に設定している。令和 5 年 4 月 1 日現在、女性委員の比率は 43.1%となっている。

令和 4 年 4 月 1 日現在の比較では、堺市は、都道府県、政令指定都市、市町村の平均のいずれよりも高い割合となっている。

(2) 各審議会等の女性委員の比率（堺市）

令和5年4月1日現在

名称					名称						
男	女	計	女性比率	男	女	計	女性比率				
1	4	5	80.0%	7	5	12	41.7%				
1	2	3	66.7%	10	7	17	41.2%				
4	6	10	60.0%	10	7	17	41.2%				
4	6	10	60.0%	3	2	5	40.0%				
2	3	5	60.0%	6	4	10	40.0%				
2	3	5	60.0%	3	2	5	40.0%				
3	4	7	57.1%	3	2	5	40.0%				
3	4	7	57.1%	3	2	5	40.0%				
3	4	7	57.1%	3	2	5	40.0%				
3	4	7	57.1%	3	2	5	40.0%				
7	9	16	56.3%	6	4	10	40.0%				
4	5	9	55.6%	3	2	5	40.0%				
4	5	9	55.6%	12	8	20	40.0%				
6	7	13	53.8%	12	8	20	40.0%				
7	7	14	50.0%	3	2	5	40.0%				
4	4	8	50.0%	3	2	5	40.0%				
2	2	4	50.0%	8	5	13	38.5%				
3	3	6	50.0%	8	5	13	38.5%				
7	7	14	50.0%	7	4	11	36.4%				
5	5	10	50.0%	14	8	22	36.4%				
4	4	8	50.0%	9	5	14	35.7%				
4	4	8	50.0%	11	6	17	35.3%				
203	182	385	47.3%	13	7	20	35.0%				
16	14	30	46.7%	2	1	3	33.3%				
8	7	15	46.7%	4	2	6	33.3%				
35	30	65	46.2%	9	4	13	30.8%				
7	6	13	46.2%	27	12	39	30.8%				
20	16	36	44.4%	7	3	10	30.0%				
14	11	25	44.0%	14	6	20	30.0%				
34	26	60	43.3%	7	3	10	30.0%				
4	3	7	42.9%	15	6	21	28.6%				
4	3	7	42.9%	3	1	4	25.0%				
4	3	7	42.9%	15	5	20	25.0%				
4	3	7	42.9%	11	3	14	21.4%				
11	8	19	42.1%	18	2	20	10.0%				
7	5	12	41.7%	3	0	3	0.0%				
7	5	12	41.7%								
				計				756	573	1,329	43.1%

40%以上

30%~40%未満

30%未満

出典：堺市ダイバーシティ企画課調べ

(参考) 審議会等における会長・副会長の女性の比率 (堺市)

令和5年4月1日時点

	女性(人)	男性(人)	合計(人)	女性比率
会長	9	57	66	13.6%
副会長	16	42	58	27.6%

出典：堺市ダイバーシティ企画課調べ

※審議会等 72 のうち、会長・副会長が未定の審議会等 3、副会長のみ未定の審議会等が 1

※副会長が選任されていない審議会等が 10

※副会長を複数人選任している審議会等が 2

(3) 各行政委員会委員の男女別人数 (堺市)

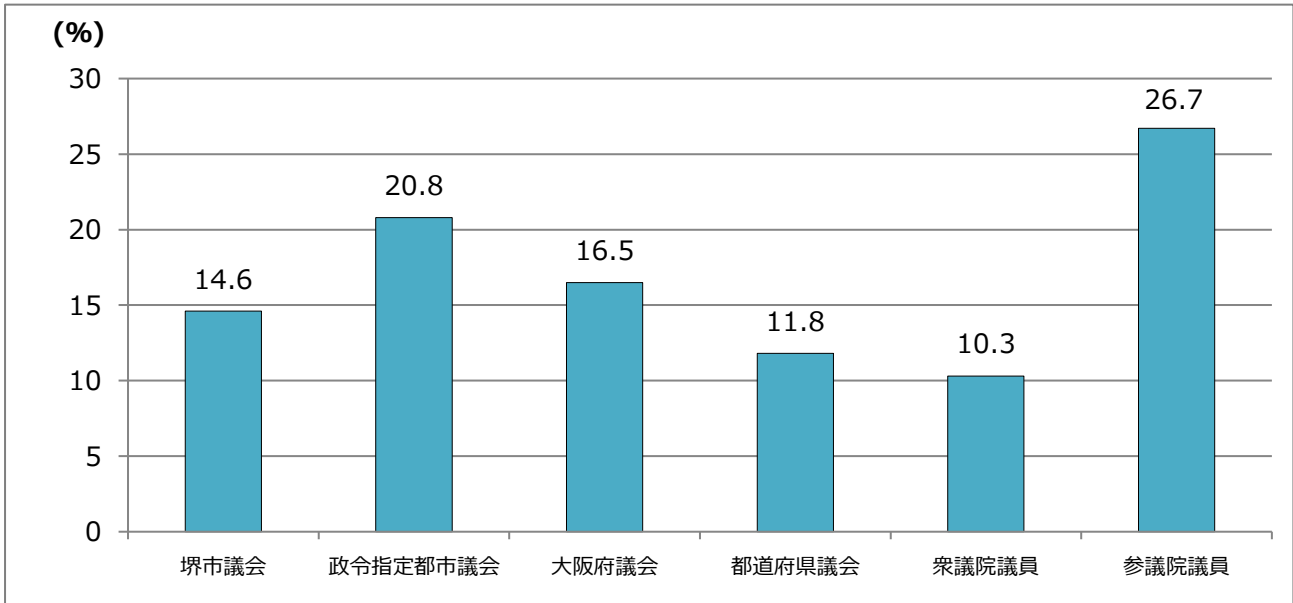
	平成31. 4. 1			令和2. 4. 1			令和3. 4. 1			令和4. 4. 1			令和5. 4. 1		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
選挙管理委員会委員	30	2	32	30	2	32	31	1	32	31	1	32	30	2	32
監査委員	4	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4
教育委員	2	3	5	2	3	5	2	3	5	2	3	5	2	3	5
農業委員会委員	13	1	14	13	1	14	13	1	14	13	1	14	13	1	14
人事(公平)委員会委員	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3
固定資産評価審査委員会委員	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3
計	53	8	61	53	8	61	54	7	61	54	7	61	53	8	61
女性の比率	13.1%			13.1%			11.5%			11.5%			13.1%		

出典：堺市ダイバーシティ企画課調べ

行政委員会委員について、男性の比率が高く、女性の比率は 10%台で推移している。

(4) 議会における女性議員の状況（堺市・大阪府・国・都道府県・政令指定都市）

堺市議会は令和 5 年 5 月 19 日現在
 大阪府議会は令和 5 年 6 月 5 日現在
 都道府県議会・政令指定都市議会は令和 4 年 12 月末現在
 衆議院は令和 5 年 5 月 20 日現在
 参議院は令和 5 年 7 月 4 日現在

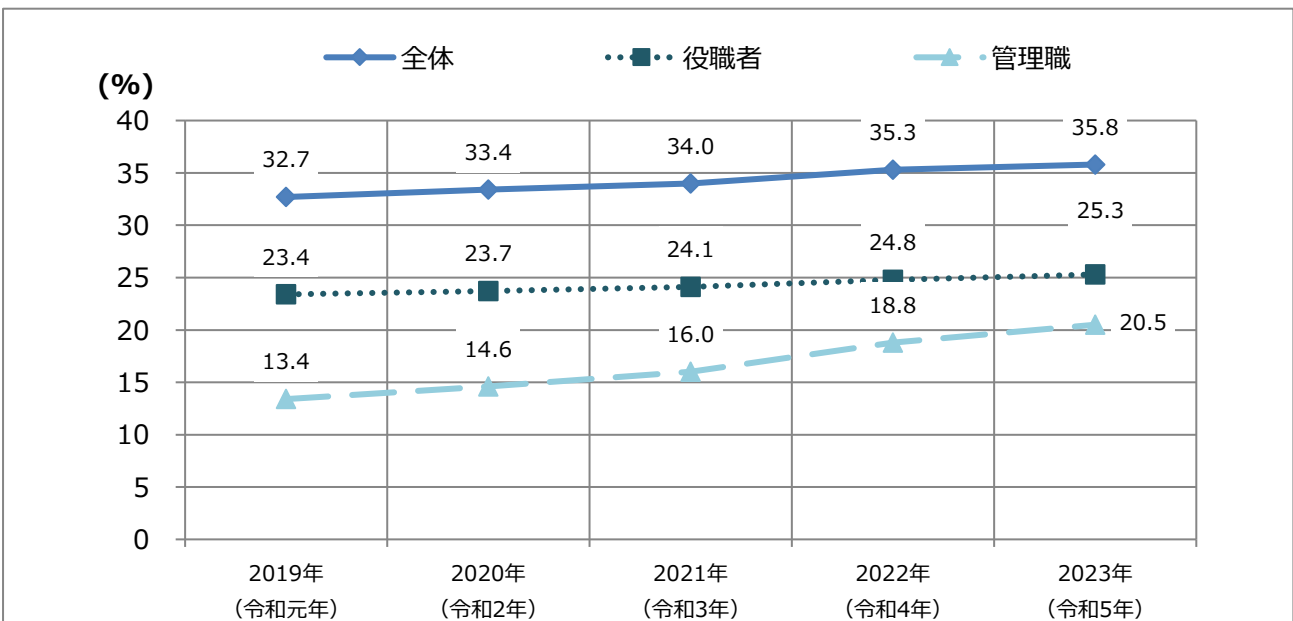


出典：堺市ダイバーシティ企画課調べ

堺市議会における令和 5 年 5 月 19 日現在の総議員数は 48 人。そのうち、女性議員は 7 人。

(5) 管理職等に占める市女性職員比率の推移（堺市）

各年 4 月 1 日現在



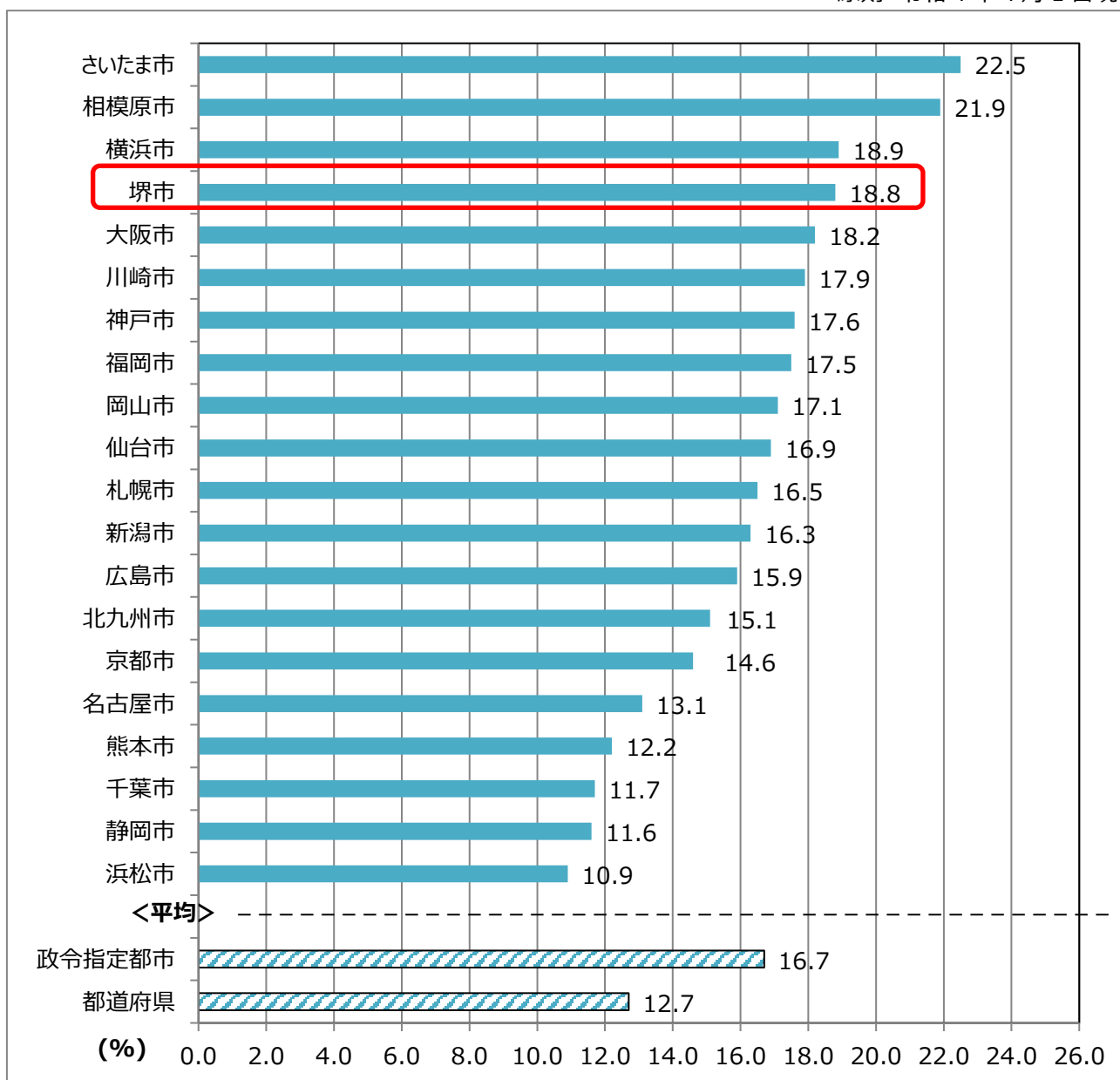
出典：堺市人事課

※管理職は課長級以上の職にある者、役職者は係長級以上にある者をいう。

市職員に占める女性の割合は、全体、管理職、役職者いずれも増加傾向にある。

(6) 女性公務員の管理職の登用状況（政令指定都市）

原則 令和4年4月1日現在

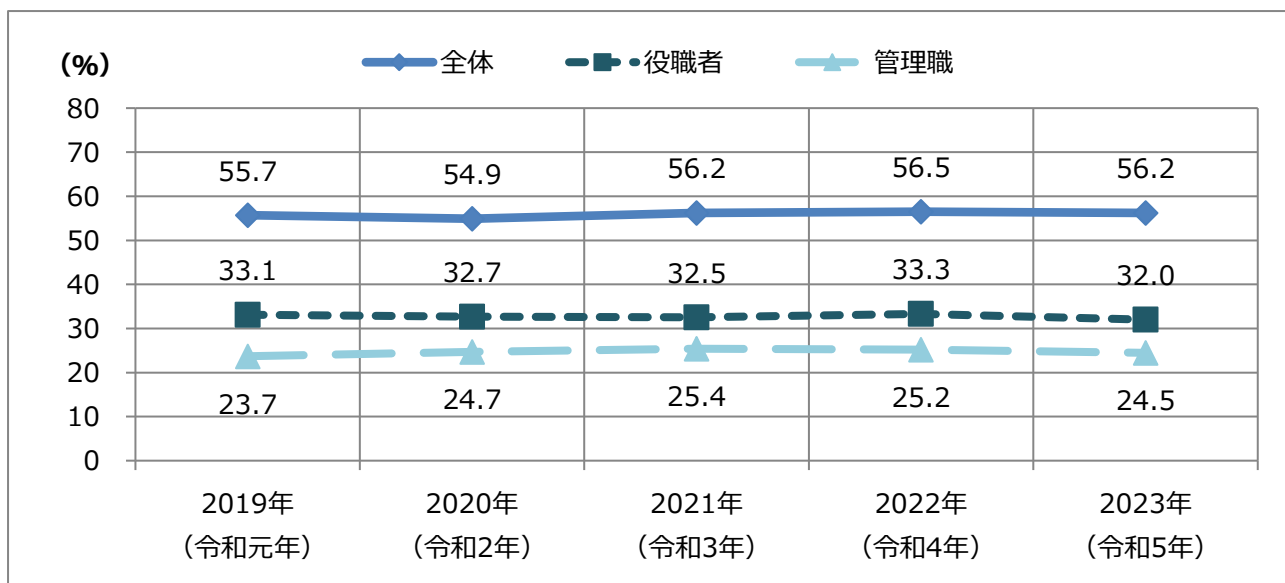


出典：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（令和4年度）」より作成
※ここでいう管理職は、教職員以外で各地方公共団体の定員となっている職員をいう。

市職員の女性管理職比率は、政令指定都市平均、都道府県平均をともに上回っており、政令指定都市 20 市中 4 位となっている。

(7) 管理職等に占める市女性教職員比率の推移（堺市）

各年 5 月 1 日現在



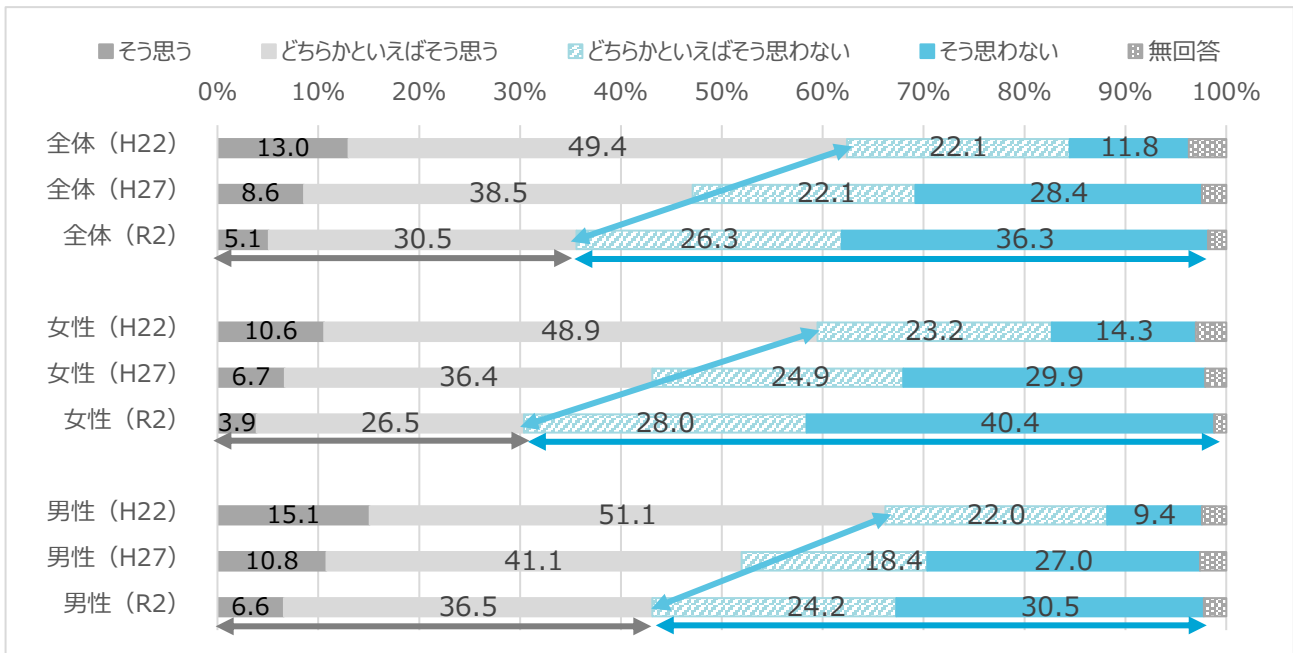
出典：堺市教職員人事課

※管理職は校園長、教頭、役職者は主査以上にある者をいう。

市教職員に占める女性の割合は、全体、管理職、役職者いずれも前年度より微減となっている。

3 市民意識

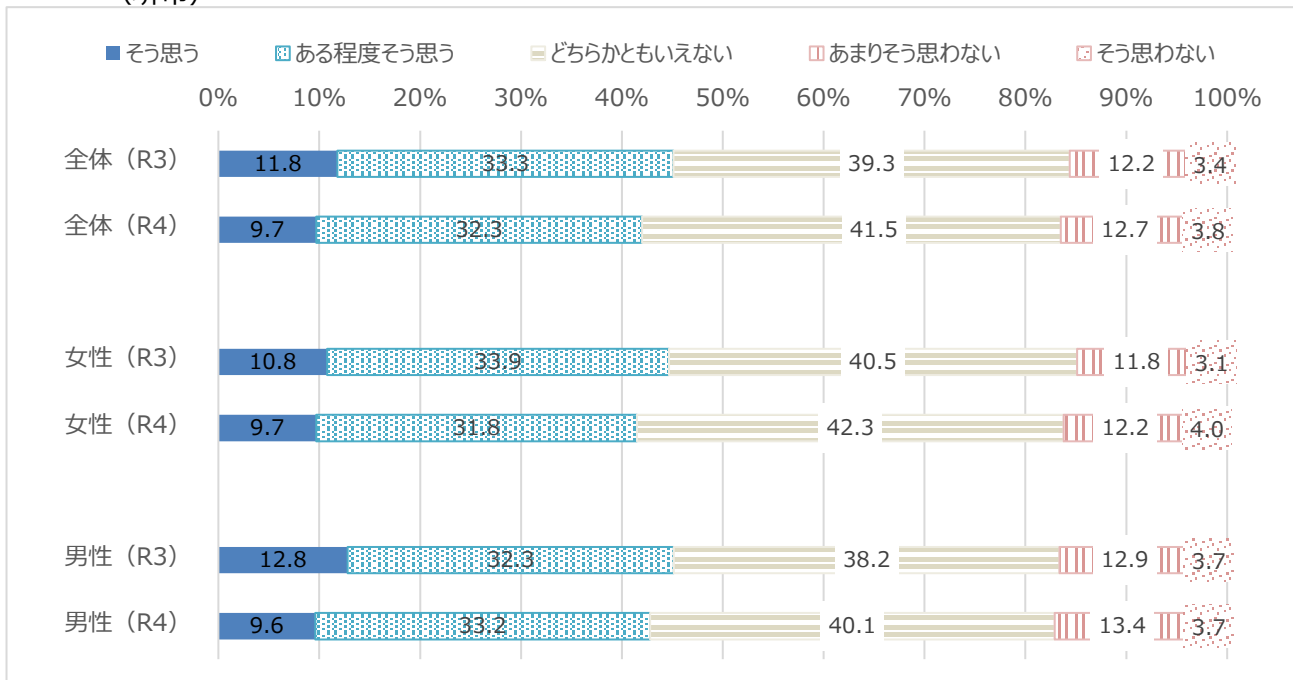
(1) 「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」という考え方について（堺市）



出典：堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査

「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」という考え方について、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」と答えた人の割合は、男女ともに増加しており、令和2年調査では5割を超えています

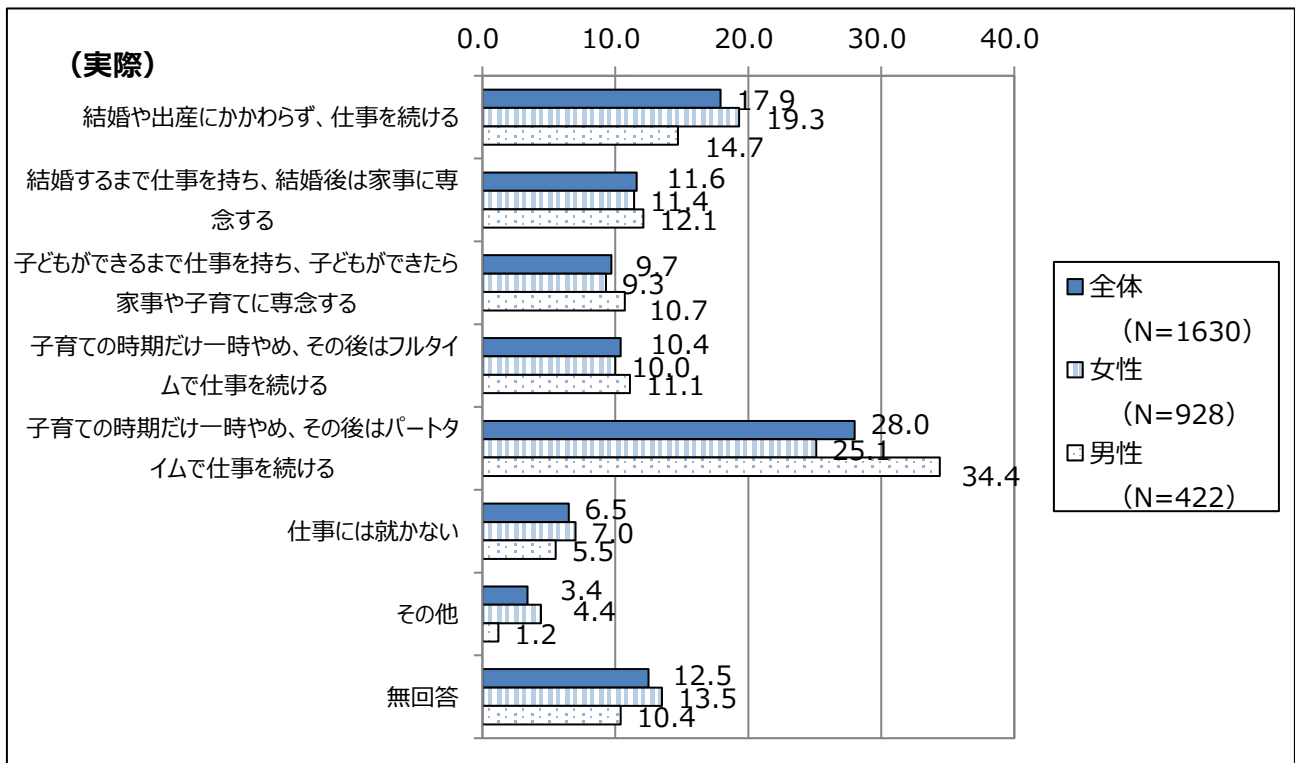
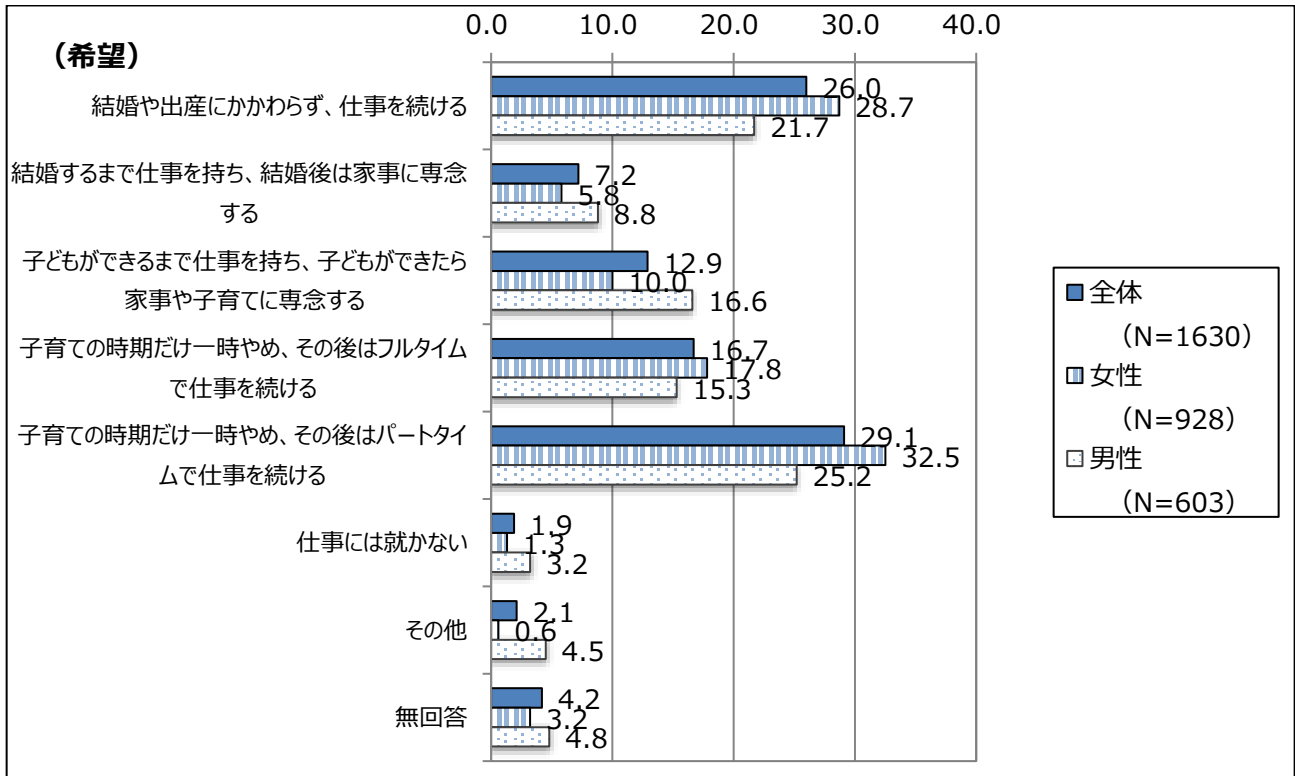
(2) 「堺市は年齢や性別、国籍にかかわらず、能力を十分に発揮できる環境が整っている」と答えた人の割合（堺市）



出典：堺市市民意識調査

令和4年度について、令和3年度と比較すると、「そう思う」、「ある程度そう思う」と答えた人の合計した割合は男女いずれも減少している。

(3) 「女性の働き方」の希望と実際（堺市）

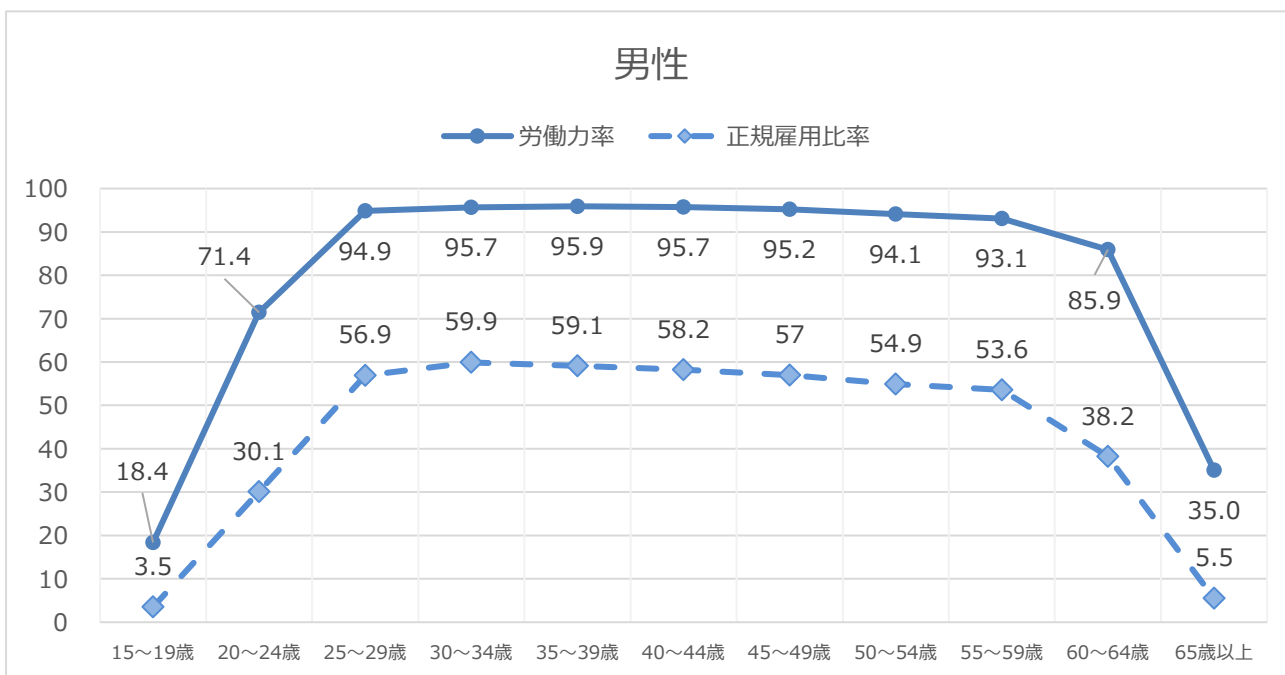
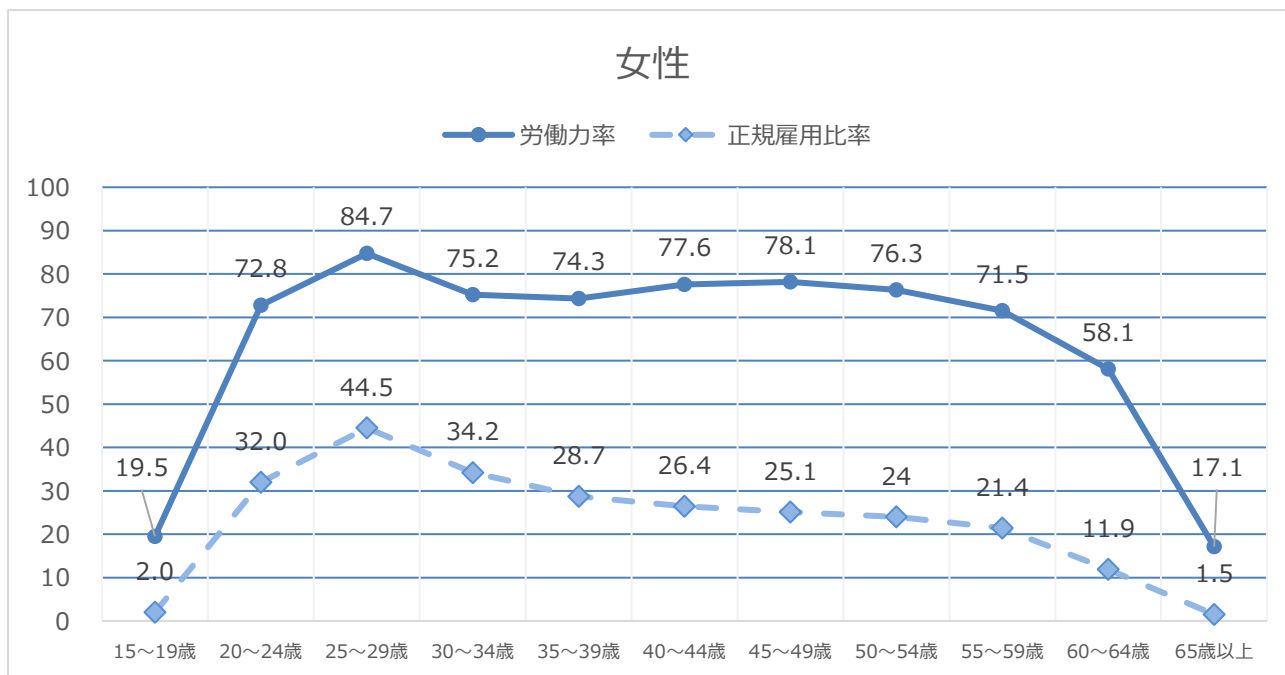


出典：堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査（令和2年）

「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」が、希望では26.0%だが、実際では17.9%と開きがある。
 「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」が実際では最も多くなっている。

4 社会環境

(1) 年齢階級別労働力率・正規雇用比率（堺市）



出典：令和2年国勢調査（総務省）より作成

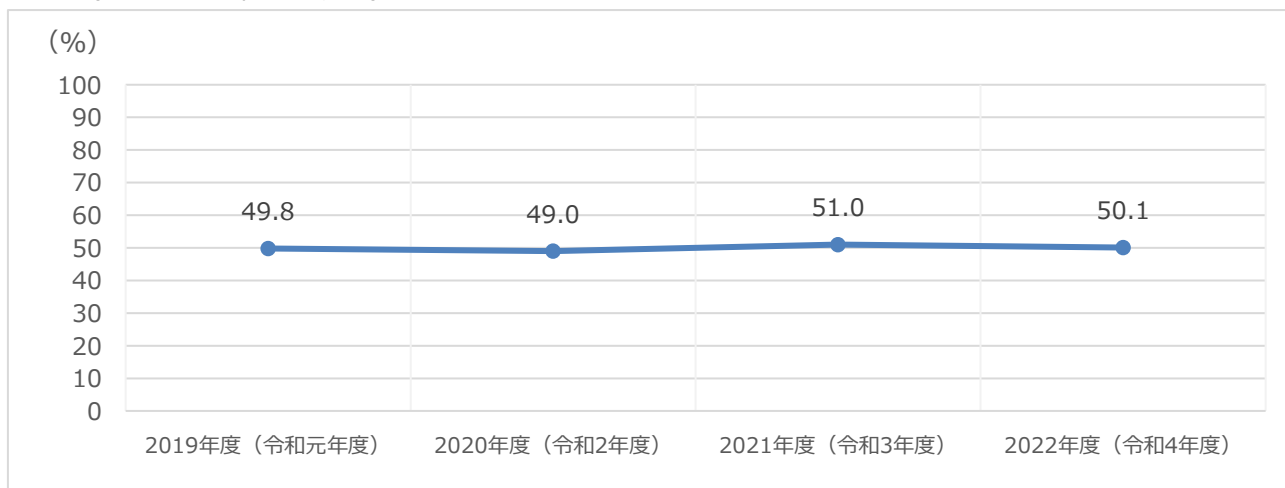
※労働力率…15歳以上人口に占める労働力人口（就業者+完全失業者）の割合

※正規雇用比率…15歳以上人口に占める正規の職員・従業員の割合

女性の年齢階級別労働力率は、以前は出産・育児を機に20代後半から30代にかけて急降下し、その後やや回復するいわゆる「M字カーブ」を描いていたが、以前に比べると底は浅くなっている。正規雇用比率は20代後半をピークにその後は右肩下がりとなる「L字カーブ」を描いている。

男性の年齢階級別労働力率・正規雇用比率はほぼ同様の傾向で推移しており、いずれも女性に比べると高い割合を示している。

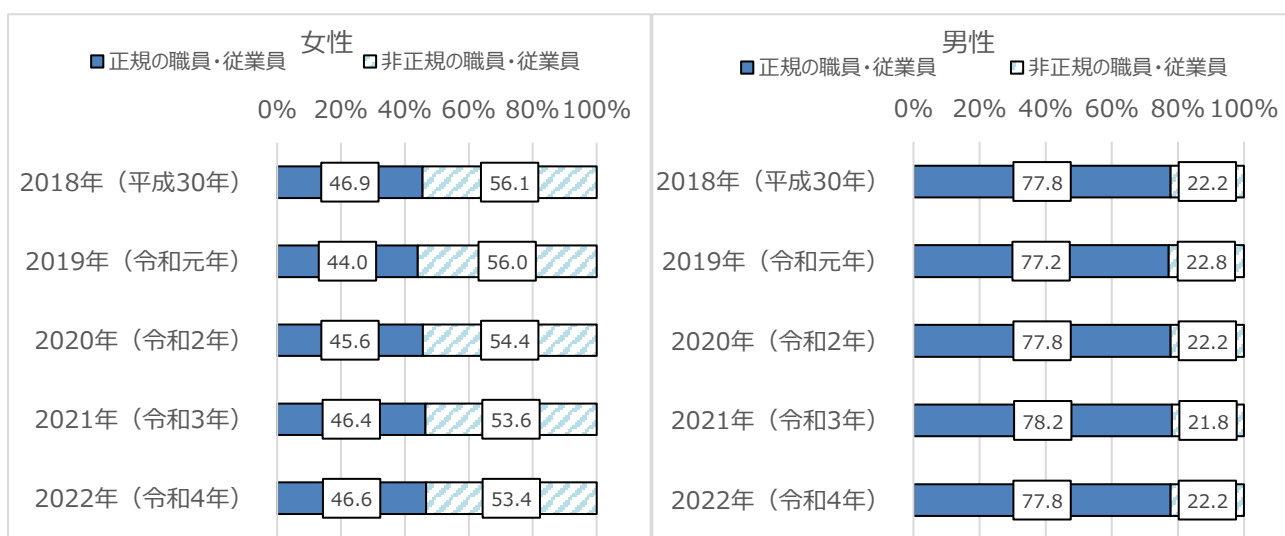
(2) 女性の就業率（堺市）



出典：堺市市民意識調査より算出（2019年度、2021年度、2022年度）
令和2年国勢調査（総務省）（2020年度）

女性の就業率は、50%前後で推移している。

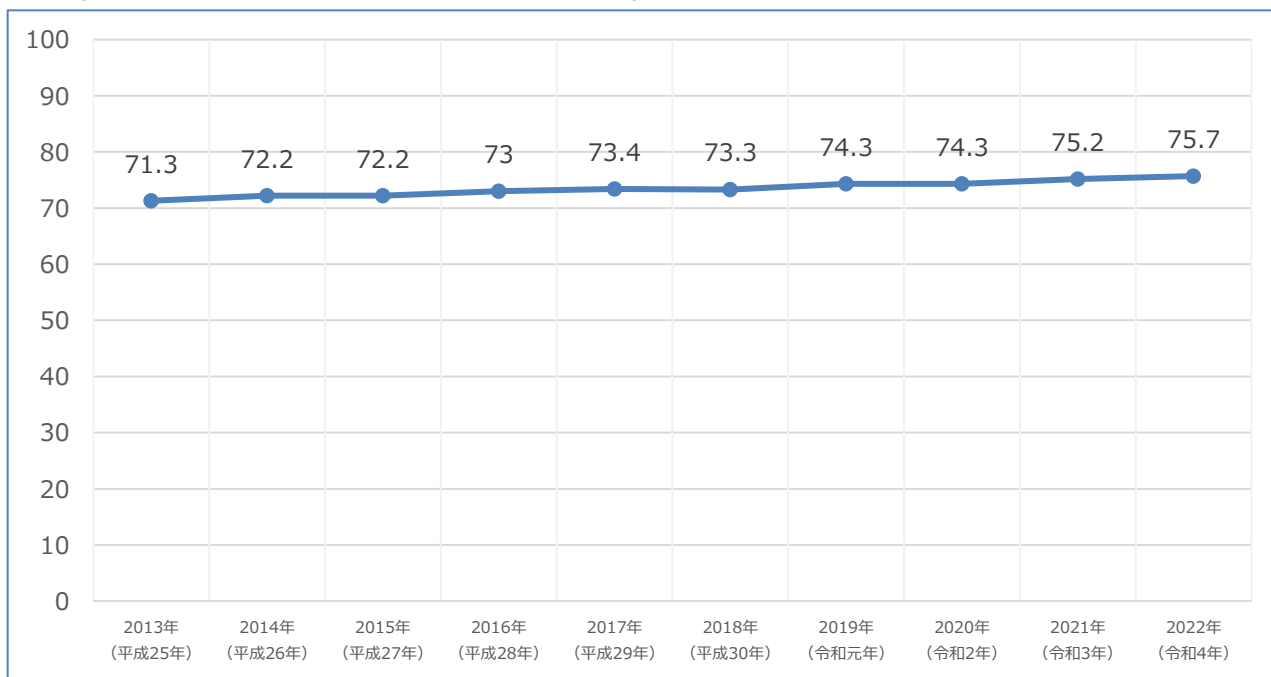
(3) 雇用形態別に見た役員を除く雇用者の構成割合の推移（全国）



出典：国勢調査（総務省）より作成

女性の正規の職員・従業員の割合は、45%前後で推移している。一方、男性の正規の職員・従業員の割合は約80%で推移しており、男女で約30ポイントの開きがある。

(4) 一般労働者の男女間賃金格差の推移（全国） ※男性 = 100

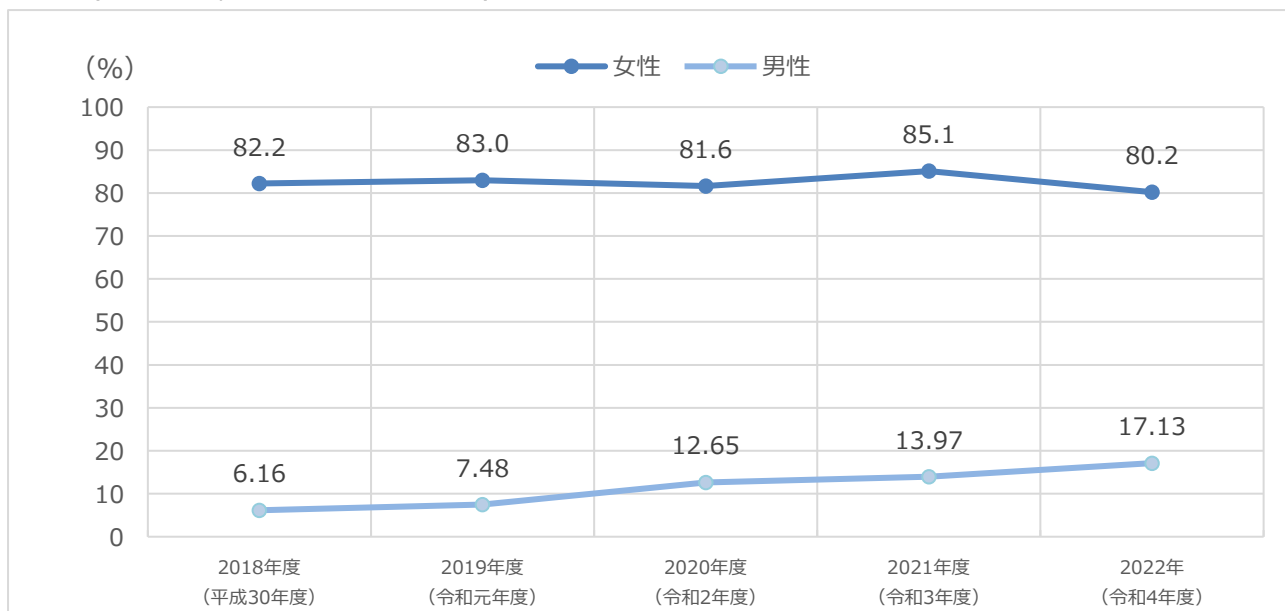


出典：令和4年賃金構造基本統計調査（厚生労働省）

※一般労働者とは、短時間労働者に該当しない通常の所定労働時間・日数の労働者をいう。

男女の賃金格差は改善傾向にはあるが、男性の賃金を100としたとき、女性の賃金水準は70台で推移している。

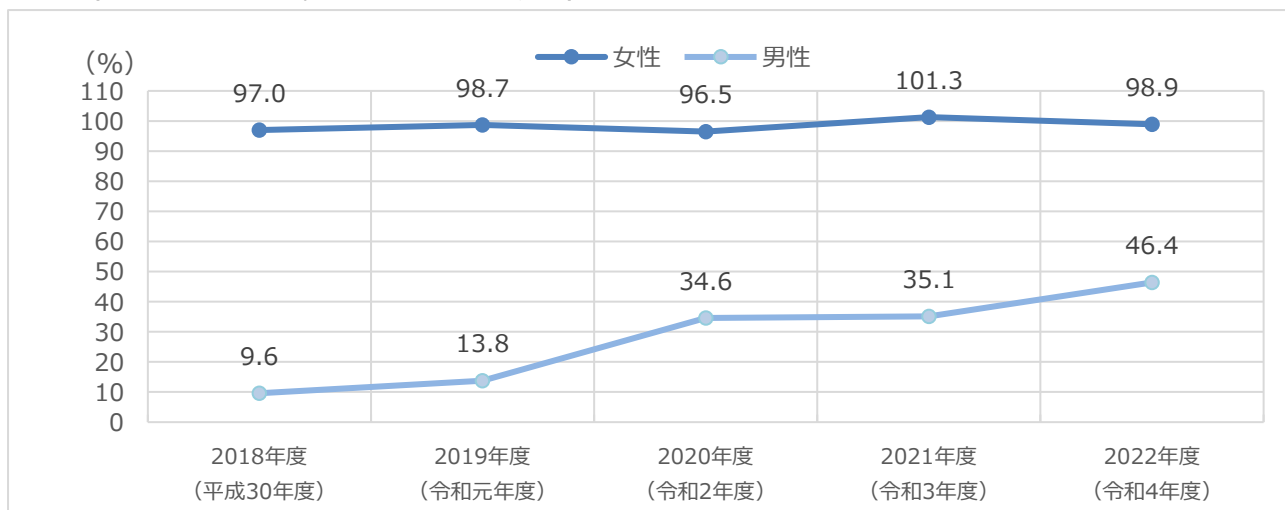
(5) 育児休業取得率の推移（全国）



出典：厚生労働省「雇用均等基本調査」

女性の育児休業取得率は80%以上で推移している。男性の育児休業取得率は年々上昇し、令和4年度は17.13%と過去最高となったが、女性と比較すると低い状況にある。

(6) 市職員育児休業取得率の推移（堺市）



出典：堺市人事課

※育児休業対象者は育児休業が取得可能となった年、育児休業取得者は育児休業を取得した年でそれぞれ集計している（重複なし）。育児休業取得率は「その年に育児休業を取得した者/その年に育児休業対象となった者×100」で算出している。令和3年度に女性の取得率が100%を上回っている理由は、育児休業取得者(令和3年以前に取得可能になった者も含む)の数が、育児休業取得が可能となった者の数を上回ったため。

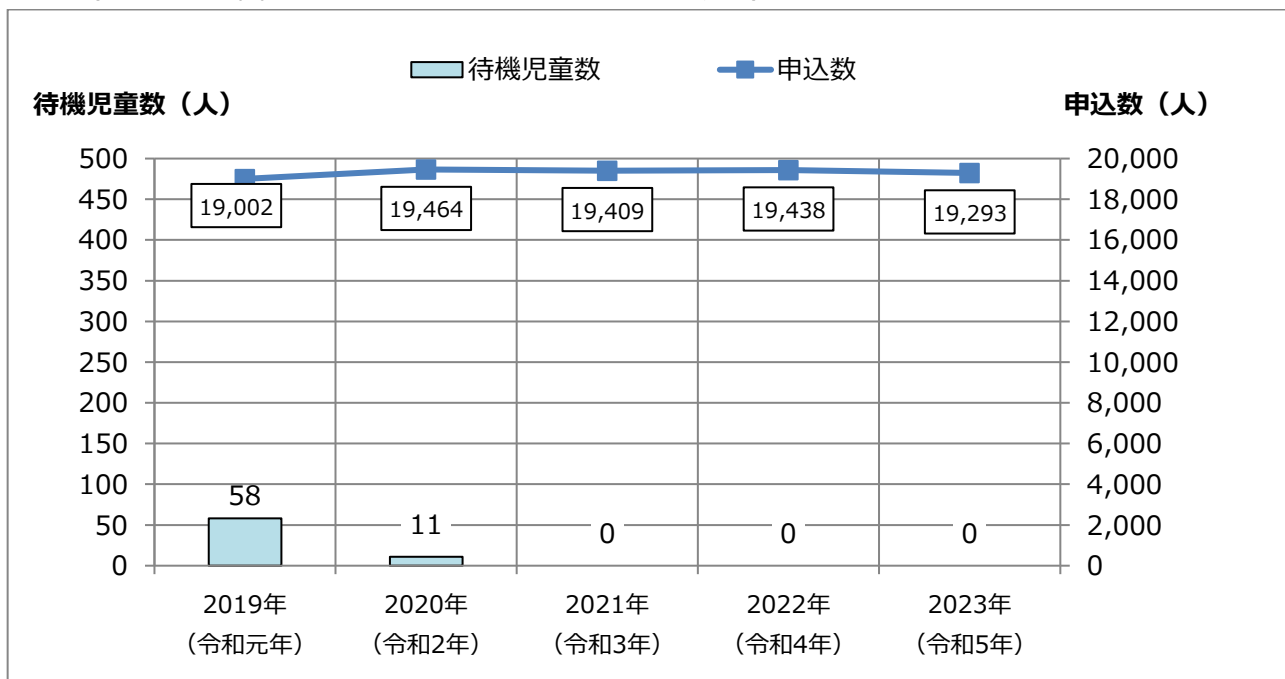
市の男性職員の育児休業取得率は、女性職員と比較すると低いものの、上昇傾向にあり、令和4年度では取得率が46.4%となっている。

参考：市の男性職員育児休業取得者の育児休業期間（学校園を除く）

育児休業取得期間	2018年度 (平成30年度)		2019年度 (令和元年度)		2020年度 (令和2年度)		2021年度 (令和3年度)		2022年度 (令和4年度)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
7日未満	2	12.5%	2	8.7%	14	22.6%	11	18.3%	15	16.5%
7日以上30日未満	6	37.5%	7	30.4%	23	37.1%	27	45.0%	35	38.5%
30日以上182日未満	5	31.3%	10	43.5%	21	33.9%	18	30.0%	40	44.0%
182日以上	3	18.8%	4	17.4%	4	6.5%	4	6.7%	1	1.1%
計	16	100%	23	100%	62	100%	60	100%	91	100%

出典：堺市人事課

(7) 認定こども園等利用申込数・待機児童数の推移（堺市）



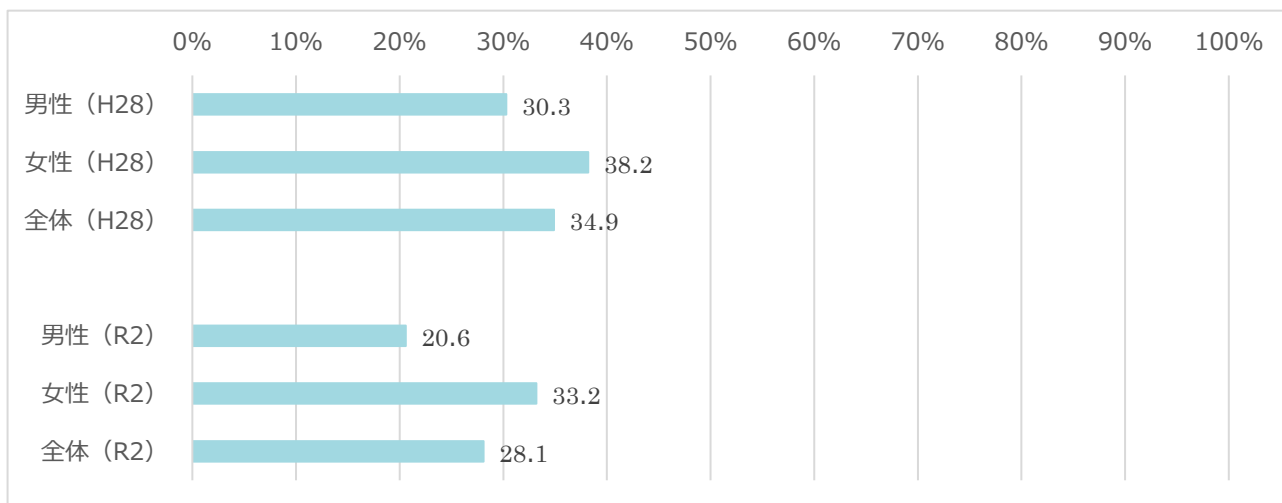
出典：堺市待機児童対策室

認定こども園や小規模保育事業の新設などにより、受け入れ枠の確保に取り組んだ結果、待機児童数は 3 年連続で 0 人となった。

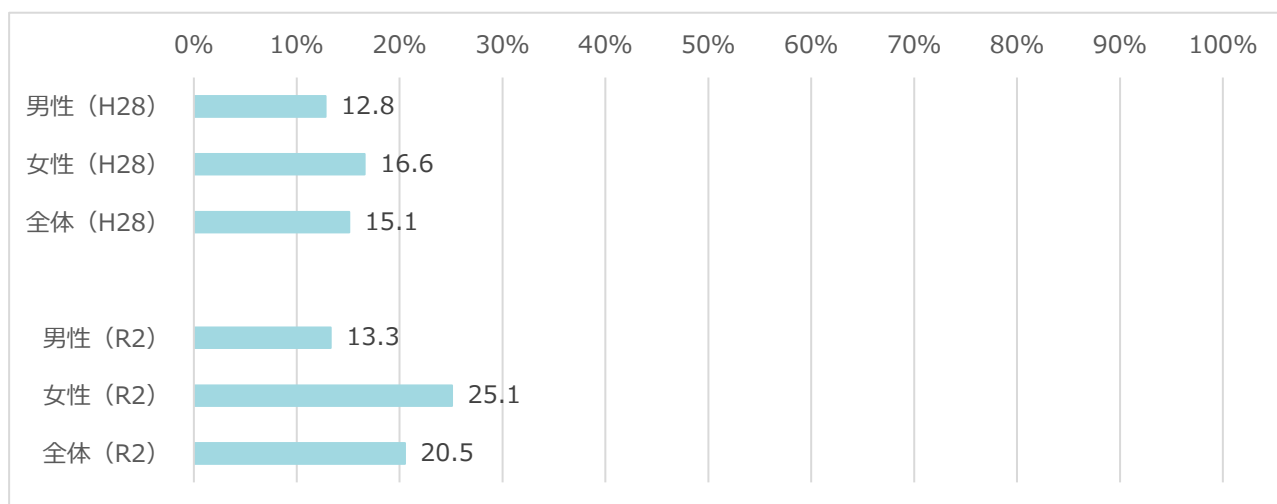
5 ジェンダーに起因する暴力

(1) DV・デートDV 被害の状況・相談件数

①配偶者・パートナーから受けた DV 被害経験（堺市）



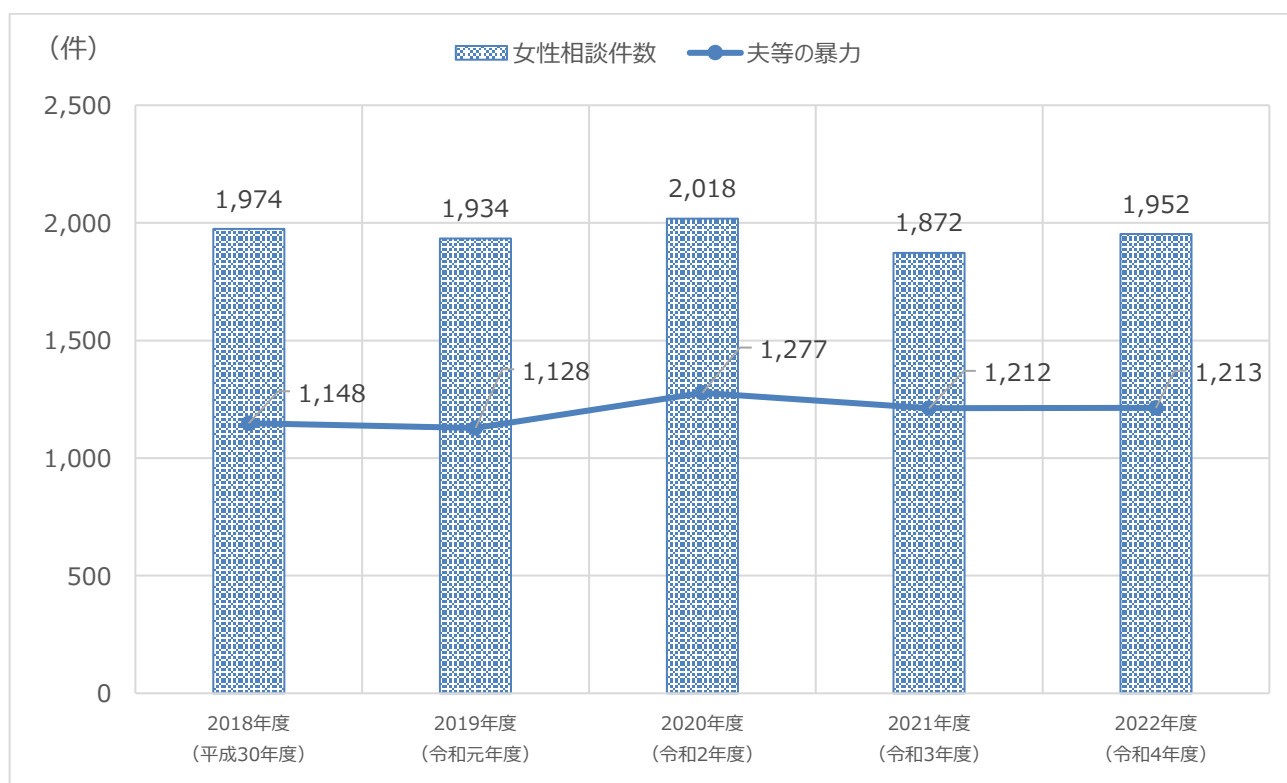
②デートDV 被害経験（堺市）



出典：堺市男女間における暴力に関する市民意識・実態調査（平成 28 年）
堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査（令和 2 年）

DV 被害の経験は平成 28 年調査と比べると男女ともに減少しているが、デート DV 被害の経験は男女ともに増加している。

③女性相談件数及びDV相談等に関する内訳（堺市）

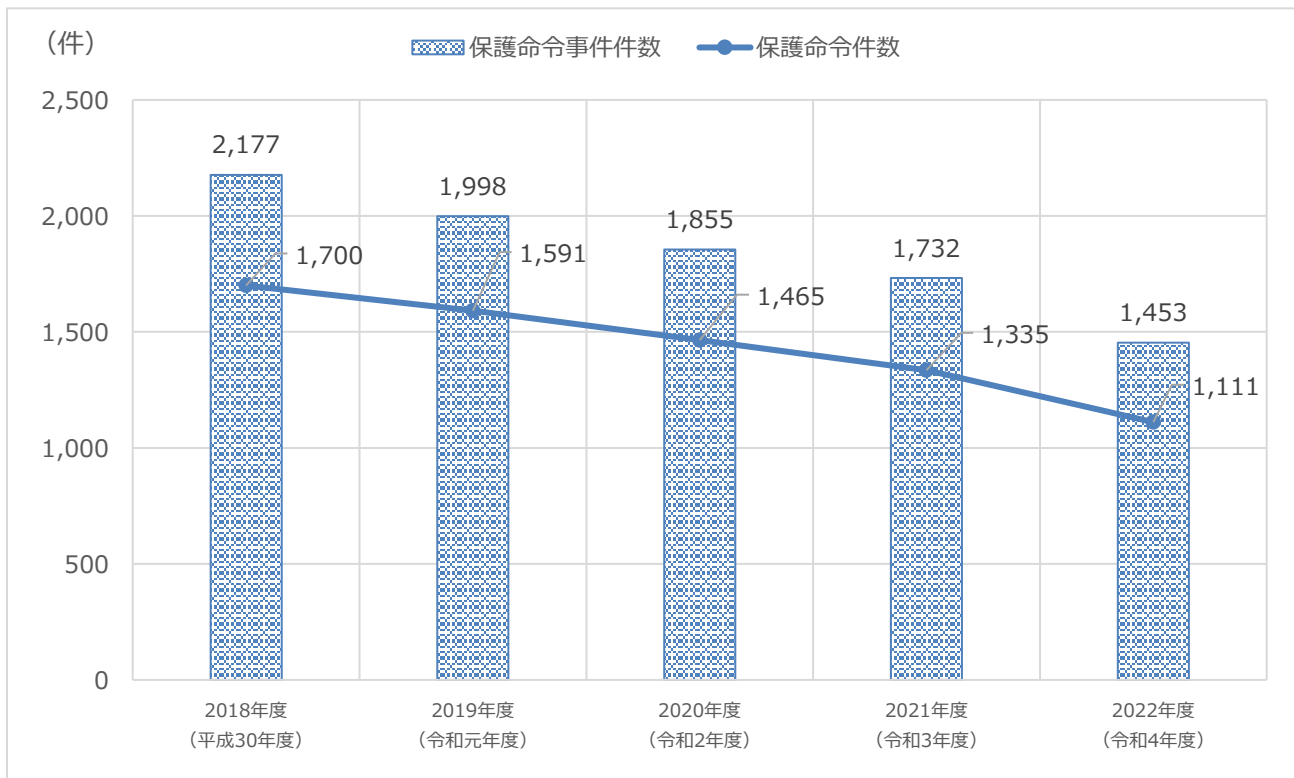


	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
女性相談件数	1,974件 (100%)	1,934件 (100%)	2,018件 (100%)	1,872件 (100%)	1,952件 (100%)
(内) 夫等の暴力	1,148件 (58.2%)	1,128件 (58.3%)	1,277件 (63.2%)	1,212件 (64.7%)	1,213件 (62.1%)
(内) 交際相手からの暴力 (デートDV)	25件 (2.0%)	29件 (1.5%)	29件 (1.4%)	13件 (0.7%)	27件 (1.3%)
(内) ストーカー被害	14件 (1.1%)	9件 (0.5%)	10件 (0.4%)	16件 (0.9%)	6件 (0.3%)
(参考) 配偶者暴力相談支援 センターDV相談件数	109件	155件	363件	183件	120件

出典：堺市子ども家庭課

女性相談件数は年間 2,000 件前後で推移しており、夫等の暴力に関する相談が全相談件数の約 6 割を占めている。

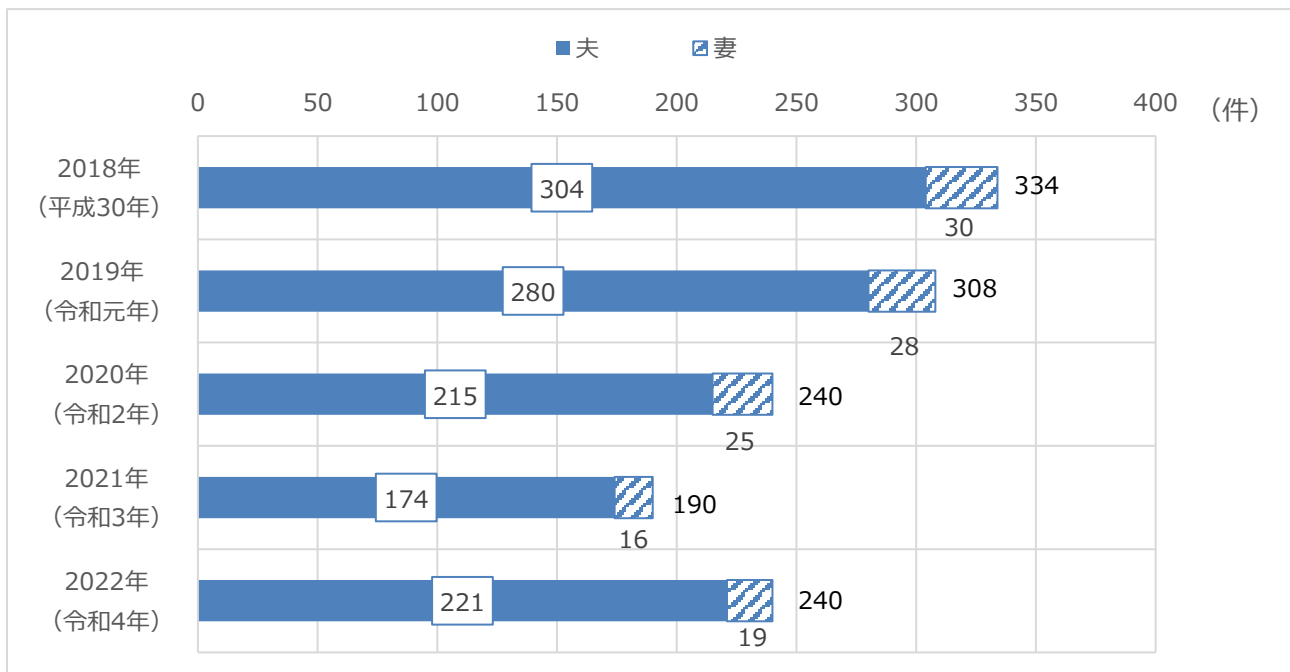
④配偶者からの暴力に関する保護命令事件の処理状況（全国）



出典：内閣府 男女共同参画白書

保護命令事件の件数は減少傾向にあり、保護命令事件のうち、約 8 割は保護命令が発令されている。

⑤配偶者間（内縁含む）の暴力（殺人・暴行・傷害）の検挙件数（大阪府）

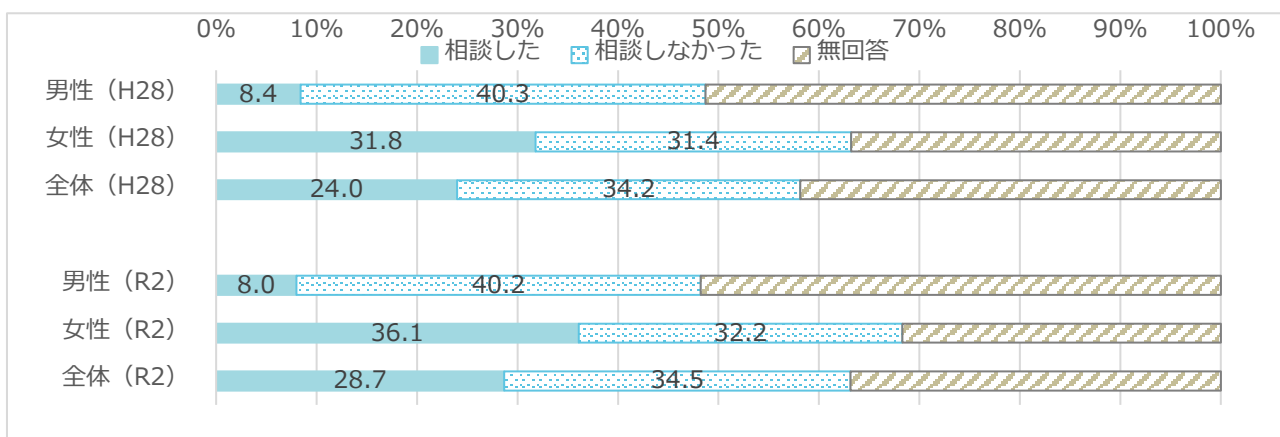


出典：大阪府警察

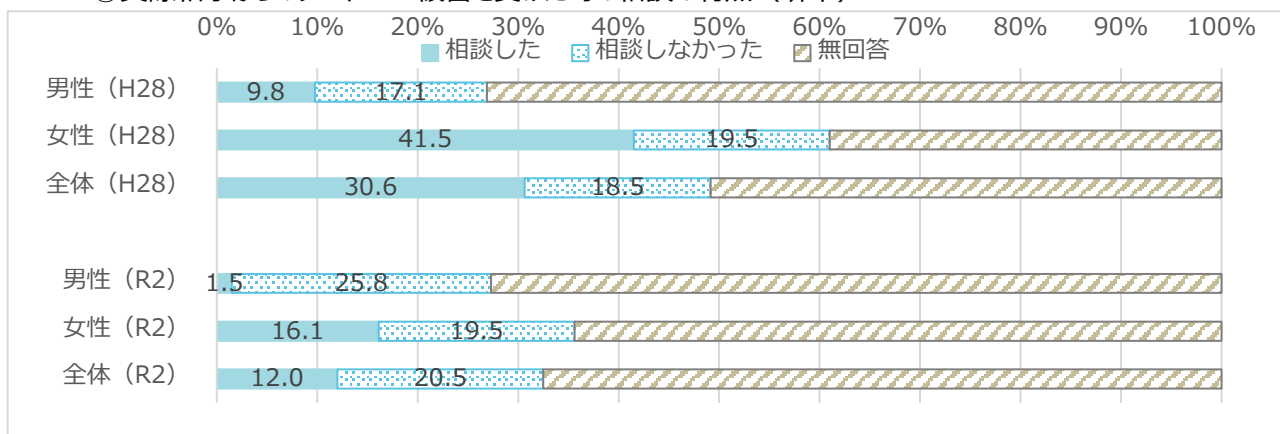
被害件数は 2021 年（令和 3 年）まで減少傾向にあったが、2022 年（令和 4 年）は前年より件数が増加している。被害者を男女別にみると、被害者の多くは女性となっている。

(2) DV・デートDV 被害を受けた時の対応・相談窓口の認知度

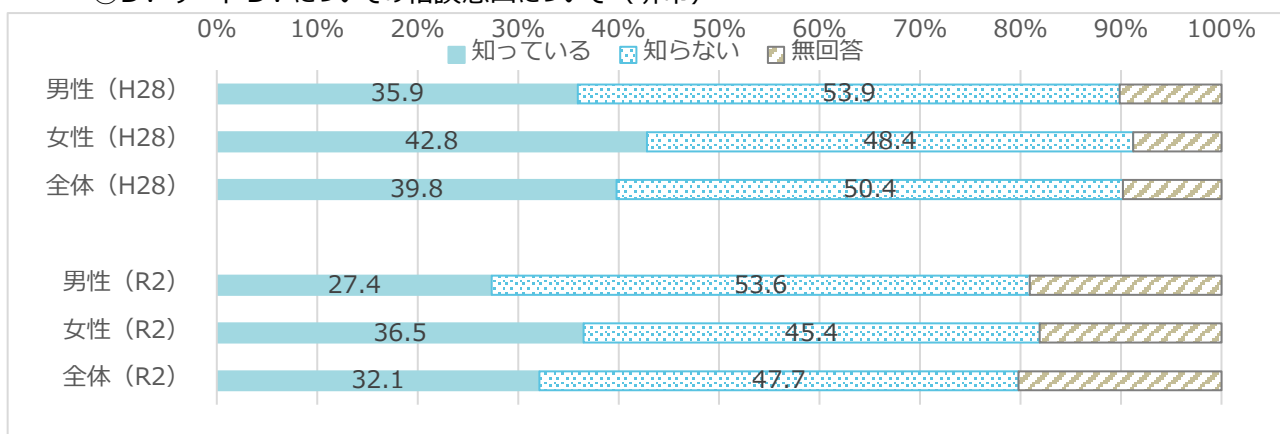
①配偶者からの DV 被害を受けた時の相談の有無（堺市）



②交際相手からのデートDV 被害を受けた時の相談の有無（堺市）



③DV・デートDV についての相談窓口について（堺市）



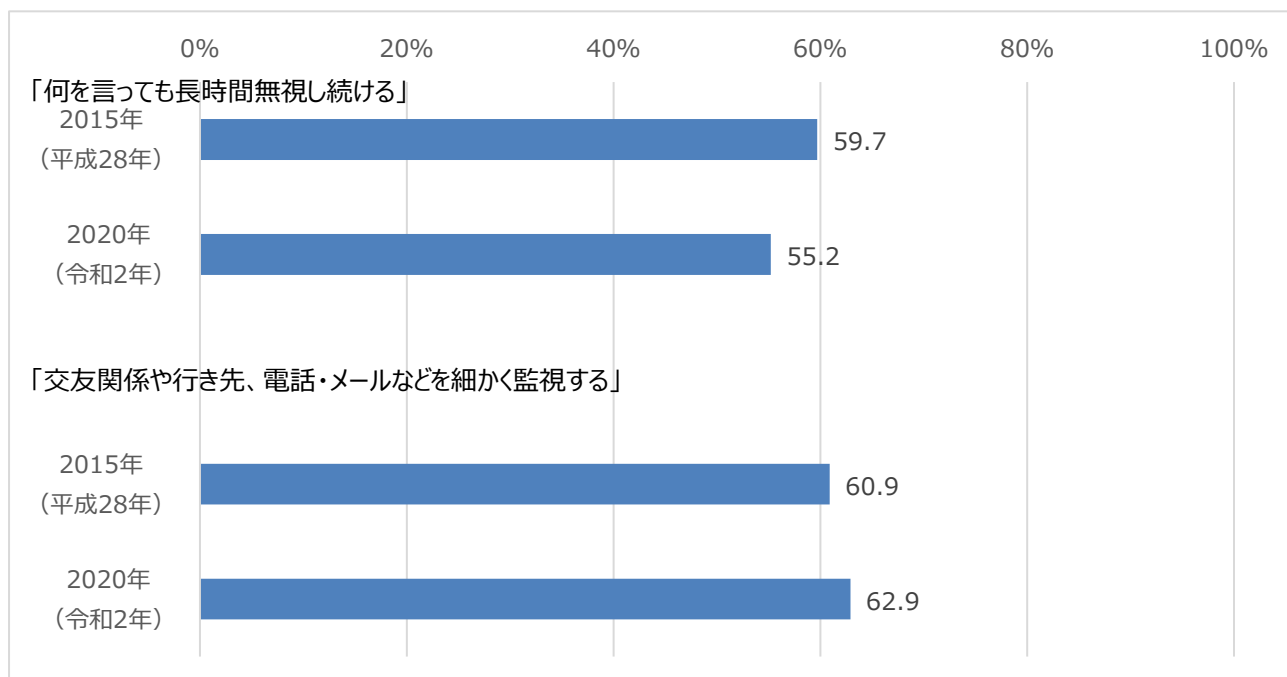
出典：堺市男女間における暴力に関する市民意識・実態調査（平成 28 年）
堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査（令和 2 年）

DV 被害を受けた時に相談した割合について、女性は増加しているが、男性はわずかに減少している。デートDV 被害を受けた時に相談した割合は減少している。

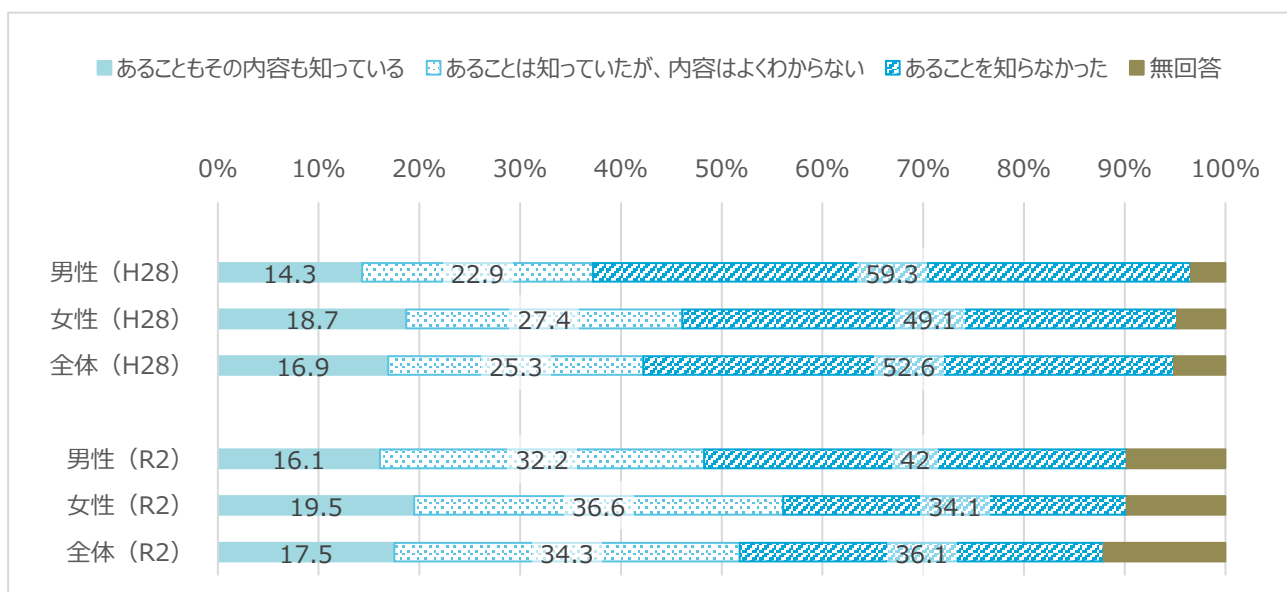
DV・デートDV 被害の相談窓口を知っている人の割合は男女ともに減少している。

(3) DV・デートDV に対する認識度

①DV についての認識度（暴力にあたると思うと回答した人の割合）（堺市）



②デートDV についての認識度（堺市）

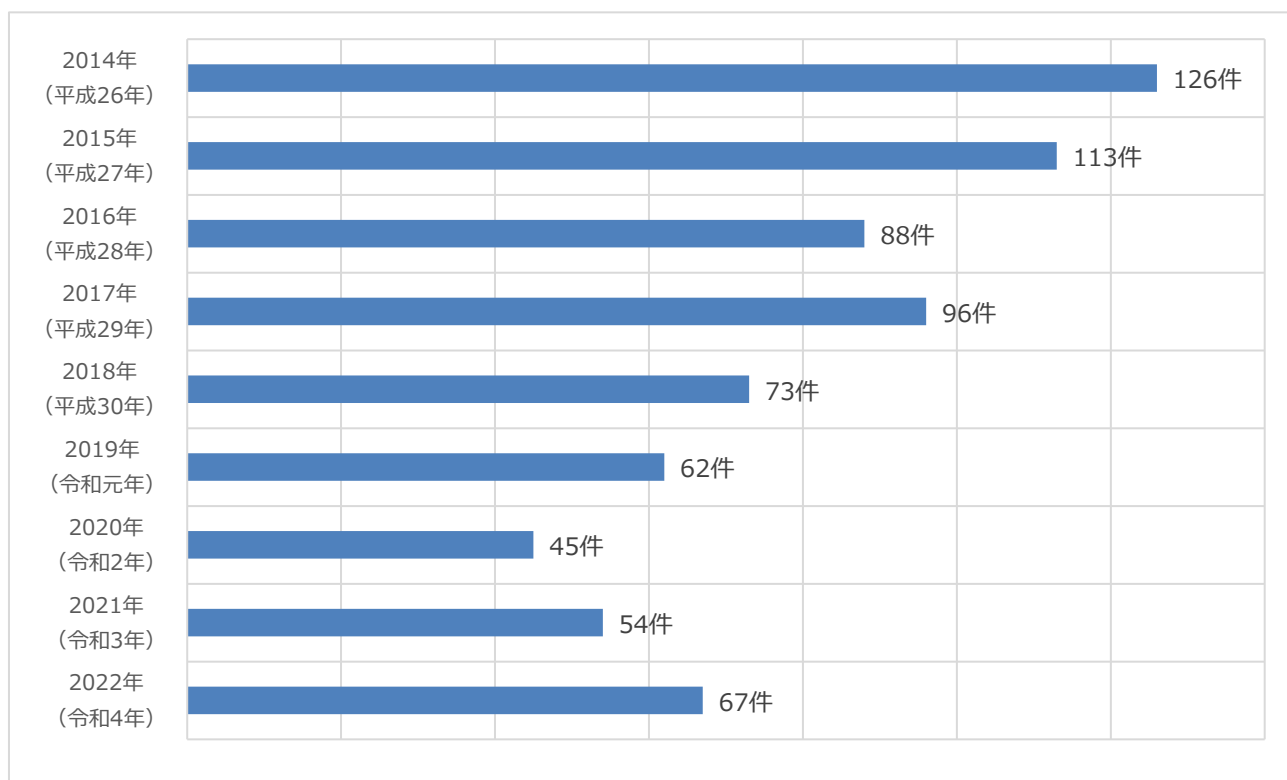


出典：堺市男女間における暴力に関する市民意識・実態調査（平成 28 年）
堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査（令和 2 年）

DV の認識度については、「何を言っても長時間無視し続ける」は 4.5 ポイントのマイナス、「交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する」は 2.0 ポイントのプラスとなっている。

デート DV の認識度については、「あることもその内容も知っている」、「あることは知っていたが、内容はよくわからない」と回答した人の割合は男女ともに増加している。

(4) 性犯罪（強制性交等、強制わいせつ）認知件数（堺市）



出典：大阪府警察「大阪府下の犯罪統計」及び本市「堺市内犯罪統計」より算出

性犯罪認知件数は 2020 年まで減少傾向にあったが、2021 年、2022 年と 2 年連続で件数が増加している。

第3章 令和4年度実施事業進捗状況

1 施策体系



2 成果指標の達成状況と主な取組

(1) 基本方針 1 女性の参画拡大と活躍の推進

① 指標の達成状況

指標	区分	策定時	最新値	目標値 (令和8年度)
市の審議会等委員の女性比率	KPI	41.9% (令和3年7月)	43.1% (令和5年4月)	45%
(新) 女性委員比率が40%以上の審議会の数の割合	KPI	65.1% (令和3年7月)	72.6% (令和5年4月)	80%
市の管理職の女性比率（※教職員を除く）	KPI	16% (令和3年4月)	20.5% (令和5年4月)	30%
市の教職員管理職の女性比率	KPI	25.4% (令和3年5月)	24.5% (令和5年5月)	35%以上
女性の就業率	KPI	49.8% (令和元年度)	50.1% (令和4年度)	55% (令和7年度)
市の男性職員育児休業取得率	KPI	34.6% (令和2年度)	46.4% (令和4年度)	80%

② 主な取組

【意思決定過程への女性の参画促進】

- ・審議会等への委員の選任時に事前協議の徹底を各課に働きかけ、女性委員の積極的な登用を図った。
- ・市の女性職員・教職員の管理職登用を促進するために、管理職を対象とした研修や意識啓発を行った。
- ・市内企業を対象とした、職場環境改善のための環境整備支援、セミナーや啓発講座等を行った。

【女性の活躍を支える環境の整備】

- ・庁内各課でのセクシュアル・ハラスメント等防止のための研修による意識の向上、ハラスメント相談窓口での相談対応等に取り組んだ。
- ・女性が抱える不安や悩みの相談、働く人たちや事業者等を対象とした労働相談を実施した。

【女性の就業機会の拡大】

- ・再就職や転職を希望する女性を対象に、個別相談やセミナーの実施等、総合的な支援を実施した。
- ・女性起業家や女性の農業担い手の支援を行った。

【ワーク・ライフ・バランスの推進】

- ・「堺市職員ワーク・ライフ・バランス計画」に基づき、職員の働き方改革を推進した。
- ・事業主や企業の人事労務担当者等に対して、メールマガジンやホームページ等により労働関連法等の周知や情報提供を行った。

【育児・子育て・介護支援の充実】

- ・多様な保育ニーズに対応するため、一時預かり保育、延長保育、夜間保育等、多様な保育サービスを提供した。
- ・待機児童 0 人を維持するため、認定こども園の新設、保育所等への移行による受け入れ枠の拡大に取り組んだ。
- ・児童の健全育成と子育て支援のために、放課後児童対策等事業を推進した。
- ・子育て世帯等に対し、育児相談や支援、アプリを活用した情報提供等を実施した。

(2) 基本方針 2 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

① 指標の達成状況

指標	区分	策定時	最新値	目標値 (令和8年度)
(再掲) 市の男性職員育児休業取得率	KPI	34.6% (令和2年度)	46.4% (令和4年度)	80%
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する人の割合	KPI	女性	68.4% (令和2年7月)	80%
		男性	54.7% (令和2年7月)	80%
「堺市は年齢や性別、国籍にかかわらず、能力を十分に発揮できる環境が整っている」と答えた人の割合（「そう思う」、「ある程度そう思う」の計）	KPI	31.2% (令和元年度)	42.0% (令和4年度)	35% (令和5年度)

② 主な取組

【子どもの頃からのジェンダー平等教育の推進】

- ・学習指導案等の指導資料にジェンダー平等教育を扱い、各学校でのジェンダー平等教育の実践を図った。
- ・教職員や就学前保育・保育施設の職員を対象に研修を実施した。
- ・保護者を対象に人権をテーマとした研修を実施した。

【男性の意識改革の推進】

- ・さかい男女共同参画推進課だより「Windy」等により、情報発信を行った。
- ・パパの育児教室等、男性の育児参画を目的とした事業を実施した。

【広報・啓発による理解の促進】

- ・さかい男女共同参画週間において、オープニング記念講演、ワークショップ、ジェンダーブックフェア、悩みの相談等、様々な観点から啓発を行った。
- ・男女共同参画をテーマとした職員研修を実施した。
- ・各課で作成する広報チラシ等について、男女共同参画の視点からの広報物における表現ガイドラインに基づき助言を行った。
- ・全市立小・中学校で情報モラル教室を実施し、子どものメディア・リテラシーの向上を図った。

(3) 基本方針 3 すべての人にとっての安心な暮らしの実現

①指標の達成状況

指標	区分	策定時		最新値	目標値 (令和8年度)
子宮がん検診・乳がん検診の受診率	KPI	子宮がん	25.5% (令和2年度)	25.8% (令和4年度)	50%
		乳がん	19.4% (令和2年度)	19.5% (令和4年度)	50%
(新) 自殺死亡率 (人口10万人あたりの自殺者数)	KPI	14.9 (令和元年度)		20.0 (令和4年度)	13.7
(新) 「防災訓練や講演会など地域での防災活動」に参加したことがある女性の割合	KPI	39.5% (令和2年7月)		39.5% (令和2年7月)	45%
堺市パートナーシップ宣誓制度 申請件数	モニタリング	28件 (累計) (令和元年度～令和2年度)		49件 (令和元年度～令和4年度)	-

②主な取組

【生涯にわたる健康支援】

- ・市民を対象とした生活習慣病予防のための啓発や講座、イベントの実施、HIV 検査及び相談事業、学校での性に関する講習会等の取組を実施した。
- ・妊娠・出産・育児期に母子とその家族が安心して健康に過ごすことができるように、訪問や教室の実施を通じて、必要な保健指導を実施した。
- ・10月の1ヶ月間をピンクリボンキャンペーンとして、乳がんに関する啓発を行った。

【女性や子ども、高齢者等が自立と安定した生活を送るための支援】

- ・ひとり親家庭への支援として、就労支援や学び直し支援、経済的自立を目的としたセミナーの実施、フードパントリー事業等の取組を行った。
- ・高齢者の介護予防のための知識の普及啓発、シルバー人材センターによる高齢者の就労支援を実施した。
- ・子どもの居場所づくりとして、学習支援や子ども食堂ネットワーク参画団体に対する活動支援等を行った。
- ・生活困窮者一人ひとりの状況や課題に合わせた就労支援を実施した。

【男性にとっての男女共同参画】

- ・男女共同参画交流の広場において、男性の悩みの相談を実施した。
- ・自殺や精神疾患についての正しい知識の普及啓発、働く人のメンタルヘルス対策等の自殺対策事業を推進した。

【年齢や性別、障害の有無、国籍、文化等の違いなど多様性の尊重と理解の促進・支援】

- ・性的少数者の方に対して、市が宣誓書受領証を交付する堺市パートナーシップ宣誓制度を実施した。
- ・多文化交流プラザにおいて、多言語での生活情報の提供等、外国人市民への支援を行うとともに、様々な国の情報発信を行った。
- ・就労を希望する障害者の能力や特性に合わせた就労支援を実施した。

【地域活動における男女共同参画の推進】

- ・男女共同参画社会の実現に向けて活動する個人やグループの活動支援のために、男女共同参画交流の広場の運営を行った。
- ・男女共同参画センターにおいて、市民向け啓発講座や、施設・図書の出借、相談等の業務を実施した。

【防災における男女共同参画の推進】

- ・堺市防災会議の委員構成を抜本的に見直し、女性委員比率を向上させた。
- ・男女共同参画センターにおいて、男女共同参画の視点による災害対応をテーマに啓発講座を実施した。

(4) 基本方針 4 暴力の根絶と被害者支援

①指標の達成状況

基本方針	指標	区分	策定時	最新値	目標値 (令和8年度)	
4 暴力の根絶と被害者支援	夫婦間や交際関係における「何を言っても長時間無視し続ける」、「交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する」を暴力として認識する市民の割合	KPI	「何を言っても長時間無視し続ける」55.2% (令和2年7月)	「何を言っても長時間無視し続ける」55.2% (令和2年7月)	「何を言っても長時間無視し続ける」70%	
			「交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する」62.9% (令和2年7月)	「交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する」62.9% (令和2年7月)	「交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する」70%	
	DV被害者が「どこ（だれ）にも相談しなかった」とする市民の割合	KPI	34.5% (令和2年7月)	34.5% (令和2年7月)	20%	
	(新) 配偶者や交際相手からの暴力について相談できる窓口を知っている人の割合	KPI	32.1% (令和2年7月)	32.1% (令和2年7月)	50%	
	(新) 性犯罪（強制性交等、強制わいせつ）認知件数	KPI	45件 (令和2年)	67件 (令和4年)	策定時より減少させる	
	堺市におけるDV相談件数	堺市男女共同参画交流の広場「女性の悩みの相談」(DV)	モニタリング	90件 (令和2年度)	90件 (令和4年度)	-
		堺市男女共同参画交流の広場「男性の悩みの相談」(DV)	モニタリング	4件 (うち、被害0件、加害4件) (令和2年度)	4件 (うち、被害1件、加害1件) (令和4年度)	-
		堺市配偶者暴力相談支援センター	モニタリング	191件 (令和2年度)	140件 (令和4年度)	-
		堺市女性相談 (DV)	モニタリング	1,277件 (令和2年度)	1,215件 (令和4年度)	-
		夜間・休日DV電話相談	モニタリング	109件 (令和2年度)	90件 (令和4年度)	-
		男女共同参画センター相談 (DV/子ども虐待)	モニタリング	736件 (令和2年度)	748件 (令和4年度)	-
	セーフシティ	お住まいの地域は犯罪が少なく、住みやすいと感じている（「そう思う」、「ある程度そう思う」）人の割合	KPI	80.9% (令和2年7月)	80.9% (令和2年7月)	85%
		安心して電車や公園等の公共の場を利用できると感じている（「そう思う」、「ある程度そう思う」）人の割合	KPI	82.4% (令和2年7月)	82.4% (令和2年7月)	85%
地域の防犯活動により、安心して生活できると感じている（「そう思う」、「ある程度そう思う」）人の割合		KPI	50% (令和2年7月)	50% (令和2年7月)	55%	

②主な取組

【暴力を許さない意識の醸成】

- ・市民に対する啓発として、児童虐待・女性に対する暴力防止のキャンペーン、男女共同参画センターでの DV・子ども虐待対策講座等の取組を実施した。
- ・市内の小学校・中学校・高校・専門学校・大学の児童・生徒を対象に、デート DV 等予防出張セミナーを実施した。また、デート DV 啓発冊子を作成し、市立中学校・高等学校の生徒に配付した。
- ・DV 被害者に接する可能性のある相談業務に携わる市民（人権擁護委員、民生委員児童委員等）を対象に、DV に関する講座を実施した。

【相談体制の整備及び連携体制の構築】

- ・配偶者暴力相談支援センター、各区女性相談窓口等で DV 相談を実施し、相談者への支援を行った。
- ・障害者基幹相談支援センターでの相談、外国人 DV 被害者の支援等、被害者の属性に応じた支援を行った。
- ・教職員や市職員を対象に、DV 等をテーマとした研修を実施した。
- ・堺市 DV 対策連絡会議を開催し、現場の状況報告を実施した他、庁内外の関係機関相互の連携のあり方について協議した。

【被害者の安全確保の徹底】

- ・DV 被害者の安全確保のために、一時保護や保護命令申立の際の同行支援、円滑な転校手続きの支援等を実施した。
- ・住民基本台帳閲覧等の制限対象となっている市民の個人情報保護のために、個人情報を取り扱う事務において、被害者へ配慮し、情報の保護を図った。

【被害者の自立支援と生活支援】

- ・母子生活支援施設への入所支援、市営住宅等への入居支援等、住居確保のための支援を行った。
- ・DV 被害者の生活を建て直すための各種福祉制度の情報提供や手続き支援を行った。
- ・DV 被害を受けて避難してきた保護者・児童へのアセスメント及び心理ケアを実施し、心的外傷の回復を図った。
- ・精神保健福祉相談員による相談支援や、電話でのこころの健康相談を実施した。

【子どもへの虐待防止】

- ・児童虐待・女性に対する暴力防止のキャンペーン、男女共同参画センターでの DV・子ども虐待対策講座等の取組を実施した。
- ・子ども相談所において、子どもに不適切な関わりをする保護者に対し、改善するための個別カウンセリングや個別プログラムを実施する親子関係再構築支援事業を実施した。

【セクシュアル・ハラスメントの防止】

- ・庁内各課でのセクシュアル・ハラスメント等防止のための研修による意識の向上、ハラスメント相談窓口での相談対応等に取り組んだ。

【性暴力対策の推進（セーフティさかいの推進）】

- ・地域で発生する犯罪や事故の防止を目的に防犯カメラの設置費用の補助、設置、防犯灯の設置・修繕費用の補助を実施した。
- ・性暴力救援センター・大阪 SACHICO の協力医療機関である堺市立総合医療センターにおいて、性暴力被害者受診専用ホットラインでの相談支援を行った。
- ・いじめ・暴力防止（CAP）プログラムを全市立小学校で実施した。

3 第5期さかい男女共同参画プラン取組 令和4年度事業実施（進捗）状況

基本方針1 女性の参画拡大と活躍の推進

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
(1) 意思決定過程への女性の参画促進							
① 市の審議会等への女性の参画促進							
1-1	事前協議の実施	審議会等への委員選任時には、選任予定日の4か月前の月に属する1日までに事前協議を行うよう所管課へ働きかけ、男女共同参画推進課と連携し、女性委員の積極的な登用の促進を図った。 【対象】女性委員比率40～60%を満たす見込みがない審議会等の所管課 令和4年度対象審議会件数 8件 令和4年度事前協議実施件数 8件	引き続き、委員選任に係る事前協議の徹底を所管課へ働きかけるとともに、条例、要綱及び指針の趣旨、内容について周知を図り、審議会等の女性委員比率の向上に向け、女性委員の積極的な登用を促進する。		-	-	行政管理課
1-2	事前協議の実施	行政経営課と連携し、委員選任時の概ね4か月前から事前協議を行うよう通知し、所管課に働きかけた。 【対象】女性委員比率40～60%を満たす見込みがない審議会等の所管課 令和4年度対象審議会件数 8件 令和4年度事前協議実施件数 8件	委員選任に係る事前協議の徹底を所管課に働きかけ、条例、要綱及び指針の趣旨、内容について周知を図ることで、全ての審議会等の女性委員比率の向上に向け、女性委員の積極的な登用を促進する。		-	-	男女共同参画推進課
② 市の女性職員の管理職等への登用促進							
2	女性活躍推進チームによる取組	公民が連携して、女性をはじめすべての人が自分らしく働き続けられる社会の実現をめざすための取組として『さかい「働コミ」Company登録制度』を実施。 【登録事業者数】市内事業者18社 【さかい「働コミ」Companyセミナー】3回実施 49人参加	市内事業者では、ダイバーシティに積極的な取組を進めているという地域イメージの定着をめざす。	8 13	191	-	男女共同参画推進課 人事課 人材開発課 雇用推進課

基本方針1 女性の参画拡大と活躍の推進

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
3	市女性職員の管理職等への登用促進	<p>①管理職員を対象に、女性活躍・ダイバーシティマネジメント実践に関する研修を実施した（オンライン研修【動画視聴型】）。</p> <p>②積極的に役職者への女性職員の登用を図った。</p> <p>③係長級昇任試験の実施にあたっては、託児所を設置するなど、子育て中の職員が受験しやすい環境づくりに努めた。</p> <p>【対象者】</p> <p>①管理職員</p> <p>②役職者の女性職員、女性職員の係長級昇任試験の受験率</p> <p>③託児所を利用した係長級昇任試験受験者</p> <p>【対象者の人数】</p> <p>①591名（女性111名・男性480名）</p> <p>②581名、59.6%</p> <p>③7名（女性7名）</p>	令和4年3月に策定した「堺市職員ワーク・ライフ・バランス計画」に基づき、テレワーク等の多様で柔軟な働き方によるワーク・ライフ・バランスの更なる推進とともに男性職員の家事、育児への参画を推進することにより、女性職員の昇任意欲の向上を図る。		①660 ②0 ③41	①165 ②0 ③134	人事課
4	職員研修の実施（新任役職者研修）	<p>男女が対等な立場で責任を分かち合い、その個性と能力を十分発揮できる社会にするための堺市の取組を認識し、男女共同参画社会の実現を自分自身の課題として、主体的に取り組むよう職員の意識変革を図る。</p> <p>※動画視聴型研修での実施</p> <p>【対象者】</p> <p>・新任役職者研修（約320人）</p>	今後も同テーマの研修を実施することにより、職員の意識改革に取り組む。	61	-	-	人材開発課

③市の女性教職員の管理職等への登用促進

5	市女性教職員の管理職等への登用促進	<p>女性管理職比率向上に向け、校園長会において、特に女性教職員に管理職選考受験を促すよう説明</p> <p>【女性管理職比率】</p> <p>R4年度：25.2%</p>	子育て期にある管理職選考の対象者が多いため、ロールモデルとなる女性教職員によるメンター制度を立ち上げる等、育児と管理職業務の両立を支援する取組を進める必要がある。		-	-	教職員人事課
---	-------------------	----------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------	--	---	---	--------

基本方針1 女性の参画拡大と活躍の推進

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
④市内企業等における女性の参画促進							
6	企業を対象にした働き方や女性活躍推進に係る周知・啓発	○ダイバーシティ経営の考え方・必要性・効果等についてわかりやすく解説し、参加者が実際に取組んでいただくための理解促進を図った。 ○「両立支援等助成金（職業生活と家庭生活の両立支援に取り組む事業主を応援する制度）」等をわかりやすく解説し、すべての人が活躍できる職場作りに向けた、理解促進を図った。 【ダイバーシティ経営戦略セミナー】18人 【両立支援セミナー】19人	労働者一人ひとりのニーズに対応した働き方ができる職場環境づくりを促進し、働く意欲のあるあらゆる人材の活躍を図るため、女性・障害者・外国人材・高齢者などを対象とした各事業を実施していく。	11 27 100	300	297	雇用推進課
7	女性雇用促進等職場環境整備支援事業の実施	女性の雇用・就労について、女性専用のトイレや更衣室、休憩室等の職場環境整備が十分でない市内中小企業等における環境改善の取組みを促進するために、環境整備に要する費用を補助した。 【対象者】市内企業等 【交付決定数】4社	引き続き、関係機関と連携しながら、市内事業所に制度の周知を図り、女性の職域拡大につながる職場環境整備を促していく。	12	2,700	2,508	雇用推進課
8	(再掲) 女性活躍推進チームによる取組	公民が連携して、女性をはじめすべての人が自分らしく働き続けられる社会の実現をめざすための取組として『さかい「働コミ」Company登録制度』を実施。 【登録事業者数】市内事業者18社 【さかい「働コミ」Companyセミナー】3回実施 49人参加	市内事業者では、ダイバーシティに積極的な取組を進めているという地域イメージの定着をめざす。	2 13	191	-	男女共同参画推進課 人事課 人材開発課 雇用推進課
⑤地域で活動する組織等における方針決定の場への女性の参画促進							
9	地域で活動する組織の女性の参画促進 (PTA協議会、子ども会育成協議会等)	①堺市PTA協議会評議員 総数：31名、女性：10名、男性21名 ②堺市子ども会育成協議会役員 総数：14名、女性：2名、男性12名 役員選出時に、性別に偏りが出ないように啓発を行った。	SDGsの全体目的のジェンダー平等の実現のため、女性会員が役員として参画できる環境づくりを支援するとともに、引き続き、ジェンダー平等と女性・ガールズのエンパワーメントの観点から、参加者への啓発を行う。	110	8,505 (社会教育 関係団体支 援事業)	7,114 (社会教育 関係団体支 援事業)	地域教育振興課
10	男女共同参画リーダー養成講座の実施	社会のすべての分野にあるジェンダー（社会的・文化的に作られた性別）を正しく理解し、ジェンダーに敏感な視点を持ち、地域において男女共同参画を推進する人材養成講座を実施。 【受講者数】43人	男女共同参画に関する課題は毎年変わるので、ニーズに即したテーマを選定し、内容を充実させる必要がある。また、多くの人に受講してもらえるように、オンラインを活用した講座の実施、男性や若年層の参加のためにSNSを用いた周知を実施していく。	111	200	155	男女共同参画推進課

基本方針1 女性の参画拡大と活躍の推進

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
(2) 女性の活躍を支える環境の整備							
①男女がともに働きやすい環境の整備							
11	(再掲) 企業を対象にした働き方や女性活躍推進に係る周知・啓発	○ダイバーシティ経営の考え方・必要性・効果等についてわかりやすく解説し、参加者が実際に取組んでいただくための理解促進を図った。 ○「両立支援等助成金（職業生活と家庭生活の両立支援に取り組む事業主を応援する制度）」等をわかりやすく解説し、すべての人が活躍できる職場作りに向けた、理解促進を図った。 【ダイバーシティ経営戦略セミナー】18人 【両立支援セミナー】19人	労働者一人ひとりのニーズに対応した働き方ができる職場環境づくりを促進し、働く意欲のあるあらゆる人材の活躍を図るため、女性・障害者・外国人材・高齢者などを対象とした各事業を実施していく。	6 27 100	300	297	雇用推進課
12	(再掲) 女性雇用促進等職場環境整備支援事業の実施	女性の雇用・就労について、女性専用のトイレや更衣室、休憩室等の職場環境整備が十分でない市内中小企業等における環境改善の取組みを促進するために、環境整備に要する費用を補助した。 【対象者】市内企業等 【交付決定数】4社	引き続き、関係機関と連携しながら、市内事業所に制度の周知を図り、女性の職域拡大につながる職場環境整備を促していく。	7	2,700	2,508	雇用推進課
13	(再掲) 女性活躍推進チームによる取組	公民が連携して、女性をはじめすべての人が自分らしく働き続けられる社会の実現をめざすための取組として『さかい「働コミ」Company登録制度』を実施。 【登録事業者数】市内事業者18社 【さかい「働コミ」Companyセミナー】3回実施 49人参加	市内事業者では、ダイバーシティに積極的な取組を進めているという地域イメージの定着をめざす。	2 8	191	-	男女共同参画推進課 人事課 人材開発課 雇用推進課
②セクシュアル・ハラスメント等、ハラスメントの防止対策の推進							
14	事業主・労働者にかかるハラスメント防止啓発の実施	国・大阪府などの発行物を提供するなど、事業主、労働者にかかるセクシュアル・ハラスメントをはじめとしたハラスメント防止のための啓発を実施した。また、大阪府や労働関係機関が実施するハラスメント相談窓口について、ポスター、チラシ、メールマガジン及び雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウエブ」等により、広く周知した。 【対象者】事業主、人事労務担当者、管理者、労働者、求職者等	引き続き、労働者や事業主等に対し、国・大阪府などの発行物や雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウエブ」等を活用しながら、啓発に取り組む。	190	-	-	雇用推進課

基本方針1 女性の参画拡大と活躍の推進

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
15	<市職員> セクシュアル・ハラスメント等防止研修の実施	研修対象となる職員を全役職者に拡大し、局長級、部長級、課長級は別に事例を用いた研修内容を作成し、管理監督職としての意識の向上を図った。さらに、動画視聴型にすることで受講しやすい環境を整えた。	ハラスメントに関する相談・苦情に対応する環境整備の更なる充実を図るとともに、研修内容についても検討し、新任役職者を含む全役職者のさらなる意識向上を図る。	191	300	300	人事課
16	<学校園等> セクシュアル・ハラスメント等防止研修の実施	・管理職を対象に、ハラスメント防止研修を実施【1件・110名】 ・一般教職員を対象に、ハラスメント防止研修（探究）を実施【1回・40名】 ・ハラスメント相談窓口担当者を対象に、ハラスメント相談窓口担当者研修を実施【2回・168名】	セクシュアル・ハラスメント防止のための研修を継続的に実施する。さらに、各学校園におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発を図るとともに、教職員への研修充実のため研修受講者が伝達講習を実施するよう積極的に働きかける。	192	700 (内訳) 教職員人事課 547 能力開発課 153	368 (内訳) 教職員人事課 251 能力開発課 117	能力開発課 教職員人事課
17-1	<市職員> セクシュアル・ハラスメント等の相談体制の整備・相談の実施	職員誰もが快適な職場環境で働くことができるよう、さまざまなハラスメントに関する相談や苦情に対応する窓口を庁内では各任命権者ごとに設置し、庁外では、全職員が相談できる窓口を設置している。 【庁内相談1件】【庁外相談0件】	・ハラスメントの防止に関する要綱及び要綱の運用等は、法改正及び情勢等と照らし合わせながら、随時改良していく。 ・管理職等においては、研修を通じハラスメント撲滅の意識を向上させる。また、相談や苦情を受けた際には、「ハラスメント対応マニュアル」に従い迅速に対応し、相談者に不信・不安感を募らせることのないようにしていく。	193	66	7	人事課
17-2	<市職員> セクシュアル・ハラスメント等の相談体制の整備・相談の実施	外部講師による管理職向けのハラスメント研修を実施するとともに、本研修受講者が講師となり、各所属職員へ同様の研修を実施した。併せて、総務部職員によるハラスメント研修及びハラスメントに関するアンケートを実施した。相談窓口や相談方法なども研修を通して周知を行った。 【対象者】消防局全職員 【人数】約1000人 【研修件数】2件 (外部講師による研修及び受講者による研修1件) (総務部職員による研修1件)	職員に対して多様なハラスメントについて考える機会を与える。また、働きやすい職場づくりを推進するためにアンケート結果を活用し職員のハラスメントへの理解を深める。	193	0	0	消防局人事課
17-3	<市職員> セクシュアル・ハラスメント等の相談体制の整備・相談の実施	相談希望者がより利用しやすいものとなるように、相談時間や相談方法等に配慮した相談窓口を整備するとともに、ハラスメント対応に関する通知を行い、事案発生を防いだ。 【対象者】局職員(上下水道局) 【利用者】1名	今後も引き続き、局職員が広く利用できる取組を実施していくとともに、ハラスメントの防止及び対応について継続的に局職員の意識向上を図っていく。	193	66	-	上下水道局事業サポート課

基本方針1 女性の参画拡大と活躍の推進

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
17-4	<市職員> セクシュアル・ハラスメント等の相談体制の整備・相談の実施	【学校園】 ・ハラスメント相談窓口の設置 (庁内・庁外) ・庁内相談窓口における相談件数11件 【事務局】 ・ハラスメント相談窓口の設置 (庁内) ・庁内相談窓口における相談件数0件	【学校園】 ・相談窓口の周知 ・校園内相談体制の充実 (ハラスメント相談窓口担当者の対応力向上) ・風通しのよい職場づくり 【事務局】 ・相談窓口の周知	193	-	-	教育委員会事務局総務課 教職員人事課
18	セクシュアルハラスメント防止のための周知・啓発	令和5年2月に「職場における男女共同参画推進状況調査」として、全庁照会を行い、セクシュアル・ハラスメントに関する各課の研修実施率を把握し、セクシュアル・ハラスメント防止研修の必要性についてもあわせて周知を行った。 【実施率】99.0%	平成30年度以降、研修実施率が100%であったが、令和4年度は研修を実施していない職場があり、100%とならなかった。セクシュアルハラスメントのない職場の実現のため、各課への研修実施の必要性の周知や啓発を行っていく。	194	-	-	男女共同参画推進課

③労働相談の実施

19	悩みの相談の実施 (女性・男性)	女性が抱える不安や悩みの相談に、フェミニストカウンセラーが女性の視点に立ったカウンセリングを行うことにより、相談者による問題の解決と心身の回復を支援することを目的に実施した。また仕事、家庭、夫婦、生き方、人間関係、心と体のことなど、悩みをひとりで抱え込みがちな男性を対象に、男性カウンセラーがカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題解決と回復を支援することを目的に実施した。 (女性相談実績) 令和4年度相談件数：367件 (男性相談実績) 令和4年度相談件数：73件	市関連施設での広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配架、男女共同参画週間での相談事業実施等により、さらに広く周知を行う。	30 74 94 97 136 178	7,074	6,842	男女共同参画推進課
20	労働相談の実施	専門の相談員が働く人たちが事業主等から雇用・労働に関する相談を受け、問題を解決に導くため、関係する法律や制度の解説、アドバイス等の支援を行った。 令和4年度の相談実績は、373名、704件。	引き続き、専門の相談員が働く人たちが事業主等から雇用・労働に関する相談を受け、問題を解決に導くため、関係する法律や制度の解説、アドバイス等の支援を行う。	31	5,233	5,241	雇用推進課

基本方針1 女性の参画拡大と活躍の推進

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
(3) 女性の就業機会の拡大							
① 女性のための就労支援							
21	さかいJOBステーション事業の実施	さまざまな理由で離職した女性の再就職等を支援するため、個別相談や職業適性診断、企業との交流イベント、自己啓発・能力開発のためのセミナー等を実施した。 R5年度 女性の就業決定者数 839人	引き続き、さかいJOBステーションや南サテライトにて事業の充実に努めるとともに、託児付きセミナーやオンライン相談なども活用し、様々な立場にある女性求職者に対して切れ目のないきめ細かな支援を実施する。		110,253	97,753	雇用推進課
22	ステップ・アップ・スタディの実施	女性のための就職・社会参加支援ステップ・アップ・スタディ全2講座 『ココロ踊る 新しい未来 ワクワクする人生を過ごしましょ。』 3/26(日)AM「メルカリを活用して、家の整理を進めよう!」 3/26(日)PM「明るい未来、わたしの資産形成」 【対象者】市内在住・在勤・在学の女性 【対象者の人数】女性41人	男女共同参画センターが令和5年4月1日より指定管理者制度を導入しており、令和5年度からは指定管理者により、女性の地位向上や社会参画を促進するための講座を継続して行っていく。		72	46	男女共同参画センター
② 女性への起業等の支援							
23	国・府との連携による女性起業家支援の実施	「女性起業家応援プロジェクト&ネットワーク事務局」に参画し、大阪産業局や近畿経済産業局と連携による情報交換やイベントの周知、女性起業家の発掘などを実施した。	女性起業家に関する積極的な情報発信を行い、引き続き関係機関とも連携し、女性起業家支援を実施していく。		-	-	イノベーション投資促進室
24	女性の農業担い手支援	農業技術指導に実績のある相談員を配置し、年間を通じて新規就農者支援相談窓口を開設している。本市で本格的な就農をめざす方に対して、面接等により就農するにあたっての疑問や問題に答え、相談内容に応じて就農に向けた支援を行った。 【対象者】堺市で本格的な就農をめざす方 【対象者の人数】49人（うち女性10人、法人9社）	相談者個々のニーズや属性による傾向の把握に努め、状況に応じた支援を行いつつ、女性の就農を引き続き支援していく。		2,336	2,238	農水産課

基本方針1 女性の参画拡大と活躍の推進

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
(4) ワーク・ライフ・バランスの推進							
① 多様で柔軟な働き方の推進							
25	<市職員> 市職員の働き方改革の推進	男性職員がより育児に取り組める強化策・堺モデルの実施等、令和4年3月に策定した「堺市職員ワーク・ライフ・バランス計画」に基づく取組を実施。 【対象者】 令和4年度に子どもが生まれた男性職員 【実績】 男性の育児休業取得率 46.4%	「堺市職員ワーク・ライフ・バランス計画」に基づき、テレワーク等の多様で柔軟な働き方によるワーク・ライフ・バランスの更なる推進を図る。	98	-	-	人事課 労務課 人材開発課
26	<学校園等> 市教職員の働き方改革の推進	ICTの積極的な活用推進等による学校業務の効率化・適正化などを通じて、長時間勤務の是正に取り組んだ。 【取組内容・実績】 ・長期休業期間(夏季・冬季)の時差出勤・在宅勤務の実施(夏季：時差出勤：のべ722名、在宅：のべ963名) ・勤務時間外での自動音声電話対応の試行実施(全小・中学校) ・2月末時点において勤務時間外在校等時間が720時間超者への注意喚起を実施(小中高388名)	堺市教職員「働き方改革」プラン「SMILE II」に基づき、校務のICT化推進のため保護者連絡ツール等の活用を図る。また、重点取組項目や新たな指標を定め、地域・保護者の理解を得ながら、学校業務等の適正化を図り、教職員のウェルビーイングの向上をめざす。	99	-	-	教職員企画課
27	(再掲) 企業を対象にした働き方や女性活躍推進に係る周知・啓発	○ダイバーシティ経営の考え方・必要性・効果等についてわかりやすく解説し、参加者が実際に取組んでいただくための理解促進を図った。 ○「両立支援等助成金（職業生活と家庭生活の両立支援に取り組む事業主を応援する制度）」等をわかりやすく解説し、すべての人が活躍できる職場作りに向けた、理解促進を図った。 【ダイバーシティ経営戦略セミナー】18人 【両立支援セミナー】19人	労働者一人ひとりのニーズに対応した働き方ができる職場環境づくりを促進し、働く意欲のあるあらゆる人材の活躍を図るため、女性・障害者・外国人材・高齢者などを対象とした各事業を実施していく。	6 11 100	300	297	雇用推進課

基本方針1 女性の参画拡大と活躍の推進

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
②労働関連各種法令の周知及び情報提供							
28	企業を対象にした情報提供（メールマガジン等）	堺労働メールマガジン「e-わーきんぐSAKAI」等を通じて、事業主や人事労務担当者、管理者、労働者、求職者に対し、各種労働関連法令等の法律の周知と情報提供を行った。セミナー等の機会を利用し、チラシ等の広報媒体を用い、堺労働メールマガジンの周知を行った。 【対象者】事業主、人事労務担当者、管理者、労働者、求職者等 【登録者数】1,052人	事業主、労働者、求職者など、あらゆる立場の人を対象とした雇用・就業に関する情報を広く周知していく必要があるため、雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」を活用して、よりタイムリーに情報発信を行う。（参考値：「SAKAIキャリアウェブ」アクセス件数 令和4年度 42,702件）	34 53	-	-	雇用推進課
29	男女共同参画に関する啓発冊子等での情報提供の実施	さかい男女共同参画推進課だより（Windy）を3月に3,000部発行。『さかい「働コミ」company登録制度』、登録企業の紹介や男女間の賃金格差、女性活躍推進法に関する制度改正等に関する情報を掲載した。市政情報センター等施設への配架、ホームページにも掲載し、情報発信を行った。	男女共同参画、女性活躍に関するタイムリーな情報を発信し、また、読者アンケート等により市民ニーズを把握して、より効果的な啓発ができるよう、掲載内容の検討を行う。	32 35 51 54 57 114	120	136	男女共同参画推進課
③労働相談の実施（再掲）							
30	（再掲）悩みの相談の実施（女性・男性）	女性が抱える不安や悩みの相談に、フェミニストカウンセラーが女性の視点に立ったカウンセリングを行うことにより、相談者による問題の解決と心身の回復を支援することを目的に実施した。また仕事、家庭、夫婦、生き方、人間関係、心と体のことなど、悩みをひとりで抱え込みがちな男性を対象に、男性カウンセラーがカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題解決と回復を支援することを目的に実施した。 （女性相談実績） 令和4年度相談件数：367件 （男性相談実績） 令和4年度相談件数：73件	市関連施設での広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配架、男女共同参画週間での相談事業実施等により、さらに広く周知を行う。	19 74 94 97 136 178	7,074	6,842	男女共同参画推進課
31	（再掲）労働相談の実施	専門の相談員が働く人たちや事業主等から雇用・労働に関する相談を受け、問題を解決に導くため、関係する法律や制度の解説、アドバイス等の支援を行った。 令和4年度の相談実績は、373名、704件。	引き続き、専門の相談員が働く人たちや事業主等から雇用・労働に関する相談を受け、問題を解決に導くため、関係する法律や制度の解説、アドバイス等の支援を行う。	20	5,233	5,241	雇用推進課

基本方針1 女性の参画拡大と活躍の推進

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
④男性に対する意識啓発							
32	(再掲) 男女共同参画に関する啓発冊子等での情報提供の実施	さかい男女共同参画推進課だより(Windy)を3月に3,000部発行。『さかい「働コミ」company登録制度』、登録企業の紹介や男女間の賃金格差、女性活躍推進法に関する制度改正等に関する情報を掲載した。市政情報センター等施設への配架、ホームページにも掲載し、情報発信を行った。	男女共同参画、女性活躍に関するタイムリーな情報を発信し、また、読者アンケート等により市民ニーズを把握して、より効果的な啓発ができるよう、掲載内容の検討を行う。	29 35 51 54 57 114	120	136	男女共同参画推進課
33	市民向け啓発講座の実施	男女共同参画社会の実現に向けて、個人の資質や技術の向上並びに文化や男女共同参画に関する意識を高め、地域社会に参画し、貢献できる人材を育成するために、市民等に対し多岐にわたる講座を提供する堺自由の泉大学企画運営業務を実施。 【延べ受講者数】35,572人	令和5年4月1日より男女共同参画センターが指定管理者制度を導入しており、今後は指定管理者によって、男女共同参画に関する啓発講座を幅広く実施していく。	52 65 183 202 210	81,912 (指定管理料)	46,560 (堺自由の泉大学委託料)	男女共同参画センター
⑤男性の育児休業取得の普及促進							
34	(再掲) 企業を対象にした情報提供(メールマガジン等)	堺労働メールマガジン「e-わーきんぐSAKAI」等を通じて、事業主や人事労務担当者、管理者、労働者、求職者に対し、各種労働関連法令等の法律の周知と情報提供を行った。セミナー等の機会を利用し、チラシ等の広報媒体を用い、堺労働メールマガジンの周知を行った。 【対象者】事業主、人事労務担当者、管理者、労働者、求職者等 【登録者数】1,052人	事業主、労働者、求職者など、あらゆる立場の人を対象とした雇用・就業に関する情報を広く周知していく必要があるため、雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」を活用して、よりタイムリーに情報発信を行う。(参考値:「SAKAIキャリアウェブ」アクセス件数 令和4年度42,702件)	28 53	-	-	雇用推進課
35	(再掲) 男女共同参画に関する啓発冊子等での情報提供の実施	さかい男女共同参画推進課だより(Windy)を3月に3,000部発行。『さかい「働コミ」company登録制度』、登録企業の紹介や男女間の賃金格差、女性活躍推進法に関する制度改正等に関する情報を掲載した。市政情報センター等施設への配架、ホームページにも掲載し、情報発信を行った。	男女共同参画、女性活躍に関するタイムリーな情報を発信し、また、読者アンケート等により市民ニーズを把握して、より効果的な啓発ができるよう、掲載内容の検討を行う。	29 35 51 54 57 114	120	136	男女共同参画推進課

基本方針1 女性の参画拡大と活躍の推進

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
(5) 育児・子育て・介護支援の充実							
① 多様な保育サービスの提供と待機児童の解消							
36	多様な保育サービスの提供 (病児・病後児保育)	医療機関併設型の病児保育施設4か所と医療機関連携・近郊型の病児保育施設1か所、訪問型病児保育事業の運営を委託等している。 【対象者】生後6か月から小学校6年生までの児童 【R4年度利用人数】638人	仕事と育児の両立を支援し、子育ての大半を担う女性のニーズに対応できるよう、運営の充実に努めていく。		88,186	80,207	子ども育成課
37	多様な保育サービスの提供 (一時預かり、休日保育、夜間保育等)	○ 一時預かり事業 保護者の急病や入院等に伴う一時的な保育、又は断続的・短時間勤務等に伴う保育として一時預かり事業を実施。 【令和4年度実績】 民間認定こども園・保育所145ヶ所、公立認定こども園16ヶ所 一般型延べ利用人数10530人 (民間10,006人 + 公立524人) ○ 休日保育 日曜・祝日及び年末年始(1月1日から1月3日を除く)における家庭での保育が困難となる児童のために、認定こども園・保育所等において休日保育を実施。 【令和4年度実績】 民間認定こども園・保育所地域型保育事業18施設 休日保育延べ利用人数 3,091人 ○ 夜間保育 夜間における家庭での保育が困難となる児童のために、民間認可保育所1ヶ所において夜間保育を実施した。 【令和4年度実績】 <延べ入所児童数> 228人 <開所時間> 11時から22時まで <延長保育> 7時から11時まで 22時から23時まで	引き続き当該事業の周知に努める。 休日保育に係る実施箇所数については、今後の保育ニーズを踏まえながら検討する必要がある。 夜間保育については、当該事業に対するの需要を見極めた上で、適切に対応していく必要がある。		377,703	276,682	幼保推進課
38	多様な保育サービスの提供 (延長保育)	仕事と子育ての両立支援に寄与するため、保護者の残業等に対応した保育ニーズに対応するため、市内認定こども園及び保育所等において保育認定時間を超過して保育が必要な場合、延長保育を実施。 【対象者】認定こども園・保育所等の入所児童で延長保育を必要とする児童 【対象者の人数】総数50,368人	今後も保育時間の延長に対するニーズに対応するために、継続して実施する。		64,992	56,568	幼保推進課

基本方針1 女性の参画拡大と活躍の推進

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
39	多様な保育サービスの提供 (障害児保育)	障害のある児童で保育を必要とする場合は、認定こども園や保育所及び地域型保育事業施設において、保育教諭等を加配し、特別支援保育 (障害児保育) を実施した。 【対象者】保育施設等を利用する障害児 【対象者の人数】 令和5年3月1日現在 特別支援保育対象児童数442人 (特定教育・保育施設及び地域型保育事業施設)	今後も引き続き、障害のある児童や特別な支援を必要とする児童に対する適切な加配保育教諭等の配置や特別支援保育 (障害児保育) の質の充実を図る必要がある。		424,137	345,045	幼保推進課 幼保運営課
40	待機児童解消に向けた取組	待機児童0人を維持するため、認定こども園2か所を新設、保育所等への移行5ヶ所により、合計374人の受け入れ枠増を実施した。 【対象者】保育を必要とする子どもとその保護者 【対象者の人数】総数19,293人	引き続き待機児童数0人を維持するために、既存施設を最大限活用し、保育を必要とする家庭が適切な保育サービスを受けられることができる環境づくりを進めていく。		-	544,806	待機児童対策室

②放課後における児童の健全育成

41	放課後児童対策等事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・のびのびルーム 児童の健全育成と子育て支援を図るため、放課後等に学校施設や専用教室等を活用して、主に集団による遊びやスポーツ活動等の場を提供。 【対象者】小学1～6年生の児童 (放課後ルーム設置校のうち2校については小学1～3年生) 【人数】7,416人 【実施箇所数】71か所 ・堺っ子くらぶ 放課後等に学校施設や専用教室等を活用して、児童が豊かな放課後等を過ごせるよう、留守家庭等児童を対象とする「のびのびルーム」と、全ての児童を対象とする「すくすく教室」の両事業を連携して実施し、「遊び・体験・交流・生活」の場を提供。 【対象者】小学1～6年生の児童 【人数】3,538人 【実施箇所数】21か所 ・放課後ルーム 放課後等に学校施設を活用し、学習や様々な体験・交流活動等の場を提供。 【対象者】小学4～6年生の児童 (一部対象学年が異なる学校あり) 【人数】119人 【実施箇所数】4か所 	国の「子ども・子育て支援新制度」等に基づき、保護者ニーズや現状施設を考慮した放課後児童対策等事業全体の再編を行う。今後も利用申込者数の増加が予想される校区について、引き続き活動場所の確保に努める。		3,167,788	2,299,506	放課後子ども支援課
----	---------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------	--	-----------	-----------	-----------

基本方針1 女性の参画拡大と活躍の推進

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
③育児・子育てに関するさまざまな相談と情報提供							
42	子育て応援アプリを活用した情報提供	子どもの生年月日（出産予定日）等の利用者特性に応じたタイムリーな情報提供、地図機能を活用した子育て施設の検索、健診や予防接種のスケジュール管理のサポートなど、子育て家庭が必要とする情報を分かりやすく提供し、育児や家族連れの外出をサポートした。 【対象者】 子育て中の保護者、妊娠中の方 【対象者の人数】 令和4年度末時点総ダウンロード数31,626人	妊婦やその家族、子育て中の家族が必要とする情報をタイムリーに分かりやすく提供するとともに、これらの情報を必要とするより多くの方に情報を提供できるよう、アプリダウンロード数を増加させる。	186	3,131	2,886	子ども企画課
43	子育てアドバイザーの派遣	何らかの支援を必要とする子育て家庭やサークル、また支援が必要な家庭を早期に把握し、当該家庭に対する見守りや適切な支援につなげるため、主に初めて出産された家庭に対して子育てアドバイザーをコーディネートし、派遣決定を行うとともに、派遣に対する謝礼金を支払った。 【対象者】 子育てに不安や悩みを抱える家庭及び自主的に運営されている子育てサークル等 【対象者の人数】総数2,137人	各区の子育て支援課や保健センター等において、支援が必要な家庭の情報共有を図り、子育てアドバイザーを介して適切な支援につなげていくことができる仕組みについて、積極的に支援の必要な人のニーズを聞きながら検討するとともに、子育てアドバイザーの人的・質的養成に努めていく。	187	3,080	2,137	子ども育成課
44	さかいマイ保育園事業の実施	妊娠中の方や子育て中の方に、身近な認定こども園、保育所を「かかりつけ園」として登録してもらい、施設が実施する各種サービス（子育て相談、園庭開放、半日無料の一時預かり、公立こども園における登録者への半日預かり保育等）を提供。 【対象者】妊娠中から就学前までの子どもがいる保護者 【登録者の人数】 2,500人（R5.3末現在）	引き続き当該事業の周知に努める。 “かかりつけ園”から各種サービスを提供し、安心して子育てできるよう支援する。	188	91	83	幼保推進課
④介護サービスの充実及び介護に関するさまざまな相談と情報提供							
45	基幹型包括支援センター、地域包括支援センターにおける相談及び支援	保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等の専門職が互いに連携して、高齢者が必要なサービスを受け住み慣れた地域で生活を続けられるよう相談、支援を行う。 【対象者】高齢者やその家族等 【対象者の人数】相談件数総数116,193件 (女性71,478件・男性44,625件・不明90件)	社会的に作られてきた性別役割分担にとらわれず、女性が社会と関わりを持ち続けることを支援するとの視点から、介護の社会化、すなわち介護保険制度の適切な利用を考慮した相談・支援を行い、住み慣れた地域で高齢期をできるだけ健康やかに安心して過ごすことができるよう、ジェンダーの視点を持ち、地域包括支援センターでの相談支援に取り組んでいく。	82 138 152 166	846,392	832,440	長寿支援課

基本方針2 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
(1) 子どもの頃からのジェンダー平等教育の推進							
①小・中学校におけるジェンダー平等教育等の推進							
46	学校園におけるジェンダー平等教育の実践	・ジェンダーに敏感な視点からの学校園づくりを推進した。 ・学校教育をはじめ、家庭・地域社会で一人ひとりが男女平等の問題を自らのことと捉えていくことをめざした教育を実施した。 ・指導資料（人権教育研修動画・学習指導案）においてもジェンダー平等教育を扱い、小中学校での実践を促した。 【対象者】全学校園	ジェンダーに敏感な視点からの学園づくりを推進するとともに、教職員や保護者・地域への啓発活動の充実を図る。 ジェンダー平等教育のさらなる実践のため、指導資料の具体的な活用法について校内研修等で啓発する。	124	-	-	人権教育課
47	キャリア教育推進事業の実施	キャリア教育推進事業において、講師の招聘や職場体験を実施。 【実施実績】 ・講師の招聘（令和4年度） ①セレッソ大阪トップアスリート派遣：27校（72クラス） ②堺ゆめ授業「ようこそ堺の先輩」：6校（7名の講師招聘） ③エキスパート派遣：13校（17回） ・職場体験（令和3年度）：中学校 9校	コロナ禍において実施が困難となり、実施校数が減少している職場体験について、各校において適切に再開できるよう支援する必要がある。 また、「堺ゆめ授業『ようこそ堺の先輩』」や「エキスパート派遣」、「セレッソ大阪トップアスリート派遣」等におけるゲスト講師からの職業講話については、生徒が主体的に進路を選択決定できるよう、その態度や意志・意欲などを培うため、引き続き実施していく。		1,555	1,397	教育課程課
②男女共同参画に関する教職員研修の充実							
48	全教職員を対象としたジェンダー平等教育に関連する研修の実施	（能力開発課） ・初任者発展研修「人権教育を担う教職員として」118名 ・教職員基本研修「人権教育を担う教職員として」85名 【対象者】教職員 【受講者数】203人 （生徒指導課） ・セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する研修を行い、基本的事項及び適切な指導のあり方について理解を深める。 ・「性暴力被害の予防と対応について」（244名） ・令和4年度デートDV防止研修（56人）	（能力開発課） 初任者発展研修及び教職員基本研修における人権研修の中で、ジェンダー平等教育に関する内容の充実を図る。 （生徒指導課） デートDVや性暴力等の被害を発見した時に、学校だけで抱え込まず、関係機関等と連携し迅速に対応できるように、教職員が正しい最新の知識を身に付けるために、昨年度同様の取組で啓発を行う。	127 144 203	120 （能力開発課）	30 （能力開発課）	能力開発課 生徒指導課

基本方針2 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
③ 認定こども園・保育所・幼稚園などにおけるジェンダー平等教育の推進							
49	保育従事者への研修の実施	<p>就学前教育・保育施設の職員対象の研修を実施 ・幼児教育研修「子どもの人権と虐待対応」 参加人数：111名</p> <p>子どもと関わる大人が性の多様性やジェンダーについて正しく理解し、教育・保育の実践の中で、子ども自身がジェンダーにとらわれず、自分らしく過ごすことができるよう研修（人権保育フォーラム）を実施。 【対象者】教育・保育施設に勤務する職員、市民等 【テーマ】「性の多様性から「じぶん」について考える」 【人数】179人</p>	<p>就学前教育・保育施設において、ジェンダーにとらわれない保育実践ができるよう、職員の人権意識の向上のために、引き続き子ども青少年局と教育委員会が連携して研修を実施する。</p> <p>また、参加者のアンケート結果をふまえ、講師選定、研修手法の工夫を図る。</p>	128 145	73	50	幼保運営課 能力開発課
④ 保護者等に対する啓発の推進							
50	保護者等を対象とした啓発事業の実施	<p>①堺市PTA人権研修会 ②人権ナビ 【対象者】 堺市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、支援学校のPTA会員、教職員 【人数】 ①堺市PTA人権研修会 第1回、参集型での開催、302人 第2回、オンデマンド開催、動画視聴回数356回 アンケート回答数195件 第3回、オンデマンド開催、動画視聴回数666回 アンケート回答数320件 ②人権ナビ R5年、4月までのアクセス数2,123、71,172部配付</p>	<p>・研修会については、学校園の課題をふまえ、ニーズに即したテーマを選定し、研修会の内容の充実を図る。</p> <p>・人権ナビについては、PTA研修等における人権教育の資料等として活用できる他、学校園でも活用できるように編集する。</p>	129	2,331	2,228	人権教育課

基本方針2 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
(2) 男性の意識改革の推進							
①男性に対する意識啓発 (再掲)							
51	(再掲) 男女共同参画に関する啓発冊子等での情報提供の実施	さかい男女共同参画推進課だより (Windy) を3月に3,000部発行。『さかい「働コミ」company登録制度』、登録企業の紹介や男女間の賃金格差、女性活躍推進法に関する制度改正等に関する情報を掲載した。市政情報センター等施設への配架、ホームページにも掲載し、情報発信を行った。	男女共同参画、女性活躍に関するタイムリーな情報を発信し、また、読者アンケート等により市民ニーズを把握して、より効果的な啓発ができるよう、掲載内容の検討を行う。	29 32 35 54 57 114	120	136	男女共同参画推進課
52	(再掲) 市民向け啓発講座の実施	男女共同参画社会の実現に向けて、個人の資質や技術の向上並びに文化や男女共同参画に関する意識を高め、地域社会に参画し、貢献できる人材を育成するために、市民等に対し多岐にわたる講座を提供する堺自由の泉大学企画運営業務を実施。 【延べ受講者数】35,572人	令和5年4月1日より男女共同参画センターが指定管理者制度を導入しており、今後は指定管理者によって、男女共同参画に関する啓発講座を幅広く実施していく。	33 65 183 202 210	81,912 (指定管理 料)	46,560 (堺自由の 泉大学委託 料)	男女共同参画センター
②男性の育児休業取得の普及促進 (再掲)							
53	(再掲) 企業を対象にした情報提供 (メールマガジン等)	堺労働メールマガジン「e-わーきんぐSAKAI」等を通じて、事業主や人事労務担当者、管理者、労働者、求職者に対し、各種労働関連法令等の法律の周知と情報提供を行った。セミナー等の機会を利用し、チラシ等の広報媒体を用い、堺労働メールマガジンの周知を行った。 【対象者】事業主、人事労務担当者、管理者、労働者、求職者等 【登録者数】1,052人	事業主、労働者、求職者など、あらゆる立場の人を対象とした雇用・就業に関する情報を広く周知していく必要があるため、雇用推進課ホームページ「S A K A I キャリアウェブ」を活用して、よりタイムリーに情報発信を行う。(参考値: 「S A K A I キャリアウェブ」アクセス件数 令和4年度 42,702件)	28 34	-	-	雇用推進課
54	(再掲) 男女共同参画に関する啓発冊子等での情報提供の実施	さかい男女共同参画推進課だより (Windy) を3月に3,000部発行。『さかい「働コミ」company登録制度』、登録企業の紹介や男女間の賃金格差、女性活躍推進法に関する制度改正等に関する情報を掲載した。市政情報センター等施設への配架、ホームページにも掲載し、情報発信を行った。	男女共同参画、女性活躍に関するタイムリーな情報を発信し、また、読者アンケート等により市民ニーズを把握して、より効果的な啓発ができるよう、掲載内容の検討を行う。	29 32 35 51 57 114	120	136	男女共同参画推進課

基本方針2 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
③男性の育児能力や家事・介護能力を高めるための支援							
55	パパの育児教室の実施	夫婦が協力してともに子育てができるよう、妊娠中から父親としての意識づけや知識・技術の習得を目的に開催する。休日開催、体験型が主。 【対象者】はじめて父親になる者 【対象者人数】令和4年度は67人が参加。 運営は当課。	男性の育児参画の促進のために、引き続き実施していく。参加しやすいように休日開催とし、体験型を主な内容とし、対象者をはじめて父親になる者（妊婦同席可）とする。運営は業者委託で検討中。		5,100	1,887	子ども育成課
56	男性の料理教室	ボランティアスタッフ(堺市健康づくり食生活改善推進協議会および歯っぴー栄養クラブ)による食に関する情報提供 【対象者】地域の男性(主に高齢者) 【対象者の人数】 ※料理教室を開催していないため、対象者の人数の把握はしていない。	男性が調理技術や栄養の知識を得ることにより、家事を行う男性の増加を図るとともに、男性(主に高齢者)の食生活を支援する。		700	700	健康推進課

(3) 広報・啓発による理解の促進

①市民の意識変革の促進

57	(再掲) 男女共同参画に関する啓発冊子等での情報提供の実施	さかい男女共同参画推進課だより(Windy)を3月に3,000部発行。『さかい「働コミ」company登録制度』、登録企業の紹介や男女間の賃金格差、女性活躍推進法に関する制度改正等に関する情報を掲載した。市政情報センター等施設への配架、ホームページにも掲載し、情報発信を行った。	男女共同参画、女性活躍に関するタイムリーな情報を発信し、また、読者アンケート等により市民ニーズを把握して、より効果的な啓発ができるよう、掲載内容の検討を行う。	29 32 35 51 54 114	120	136	男女共同参画推進課
58	さかい男女共同参画週間事業の実施	「さかい男女共同参画週間事業」において、オープニング記念講演、ワークショップ、ジェンダー・ブックフェアや男女共同参画交流の広場で悩みの相談を実施する等、様々な観点から啓発を行った。 【参加者数】オープニング記念講演136人(女性92人、男性19人)、ワークショップ(2テーマ実施)49人(女性28人、男性8人) ※オープニング記念講演は新型コロナウイルス感染症の影響をふまえ、会場定員の1/2(200人)をイベント定員として実施。	若年層や男性の参加が少ないことから、幅広い市民に参加してもらえるようなテーマを選定し、効果的な広報の手法を検討して、より市民に身近で地域に密着した啓発を行っていく。		1,050	758	男女共同参画推進課

基本方針2 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
59	女性の人権、性的志向・性自認をテーマにした人権啓発事業	性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）の人々に対する市民等への啓発等を実施。 ・平和と人権展（大規模商業施設でのパネル展示） 対象者：市民等 人数：6,350人 ・憲法週間・人権週間（パネル展示・街路灯吊幕） 対象者：市民等 ・DVDの貸し出し 対象者：市民・学校・企業等 人数：4,191人（女性の人権、性的志向・性自認をテーマを含む） ・人権教育セミナー 対象者：市民・職員等 人数：51人	より多くの方に参加していただけるよう、時代の変化や社会情勢を踏まえた分かりやすい内容とすることに加え、ICTを活用し、より一層事業の周知を図っていく。	103	2,720	1,717	人権推進課
60	男女共同参画推進講師派遣事業の実施	堺市内で市民を対象とした学習会、講演会、セミナー等の実施を主体的に行う市民団体に対し、適切な講演・助言ができる講師を派遣し、謝礼金の一部を負担することで、より一層地域における男女共同参画の推進を図り、同時に活動を支援する。 (申請団体数：4団体) 【受講者数】 総数98人（女性88人・男性10人）	地域における男女共同参画のさらなる推進のため、積極的な事業の利用を団体に促し、より多くの市民に参加してもらえるよう、講座開催団体にチラシの配布先をアドバイスするなど、効果的な広報の手法を検討する。		127	70	男女共同参画推進課

②市職員の意識改革の促進

61	(再掲) 職員研修の実施 (新任役職者研修、管理職研修等)	男女が対等な立場で責任を分かち合い、その個性と能力を十分発揮できる社会にするための堺市の取組を認識し、男女共同参画社会の実現を自分自身の課題として、主体的に取り組むよう職員の意識変革を図る。 ※動画視聴型研修での実施	今後も同テーマの研修を実施することにより、職員の意識改革に取り組む。	4	-	-	人材開発課
62	職員研修の実施 (公務員基礎研修)	男女が対等な立場で責任を分かち合い、その個性と能力を十分発揮できる社会にするための堺市の取組を認識し、男女共同参画社会の実現を自分自身の課題として、主体的に取り組むよう職員の意識変革を図る。 ※動画視聴型研修での実施 【対象者】 ・公務員基礎研修Ⅰ (約270人) ・公務員基礎研修Ⅱ (約260人) ・公務員基礎研修Ⅲ (約180人)	今後も同テーマの研修を実施することにより、職員の意識改革に取り組む。		3,140	1,806	人材開発課

基本方針2 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

事業 番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
③男女共同参画の視点に立った表現の推進							
63	男女共同参画の視点からの広報物における表現ガイドラインを活用した啓発	庁内各課による広報物の作成にあたり、表現内容に性別に基づく固定観念にとらわれた表現が含まれていないか、事前に確認を実施。 【対象者】広報物作成課	庁内各課による広報物の作成にあたり、男女共同参画の視点に立ち、性別に基づく固定観念にとらわれない、男女の多様なイメージが社会に浸透していくような表現にすることをめざす。		-	-	男女共同参画推進課
④メディア・リテラシー（情報を主体的に読み解き、判断・選択し、使いこなしていく能力）							
64	堺市立学校スマホ・ネットルール5『まもるんやさかい』等を活用した啓発	・生徒会で作成したスマートフォン・携帯電話の“ルール”を、PTA協議会、校長会、市教委が協議・決定し、昨年度は、堺市立の全小中学校対象に実施している「情報モラル教室」の中で、児童生徒に周知。また、正しい生活習慣を示した「家での7つのやくそく」とともに、堺市HPに掲載。	子どもがインターネットを適切に利用できるように、昨年度同様の取組で啓発を行う。	213	-	-	生徒指導課

基本方針3 すべての人にとっての安心な暮らしの実現

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
(1) 生涯にわたる健康支援							
① 生命と性を尊重する啓発							
65	(再掲) 市民向け啓発講座の実施	男女共同参画社会の実現に向けて、個人の資質や技術の向上並びに文化や男女共同参画に関する意識を高め、地域社会に参画し、貢献できる人材を育成するために、市民等に対し多岐にわたる講座を提供する堺自由の泉大学企画運営業務を実施。 【延べ受講者数】35,572人	令和5年4月1日より男女共同参画センターが指定管理者制度を導入しており、今後は指定管理者によって、男女共同参画に関する啓発講座を幅広く実施していく。	33 52 183 202 210	81,912 (指定管理料)	46,560 (堺自由の泉大学委託料)	男女共同参画センター
66	市民向け健康教育の実施 (堺市生活習慣病予防対策事業等)	新型コロナウイルス感染症への感染拡大予防策を講じながら、生活習慣病予防のための講座や啓発、イベント等を実施した。 【対象者】市民 【対象者の人数・回数】578回 10,336人	健康寿命延伸のために、市民が主体的に自身の健康に関心を持ち、正しい知識を得て、健康管理に取り組むことができるよう支援する。		8,009 (成人保健指導事業の一部)	4,754 (成人保健指導事業の一部)	健康推進課
67	HIVなどの性感染症についての正しい知識の普及啓発・相談	①保健センターにおいてHIV検査及び相談事業を実施する。 ②夜間にHIV検査を実施する(受検機会の確保)。 ③HIV/エイズに関する啓発を大阪府下の自治体で連携して実施し、知識・意識の向上を図る。 【対象者】市民等 【人数】 ①786人(男性:482人、女性:304人) ②55人(男性:41人、女性:14人)	大阪府及び府下保健所設置市等と連携し、すべての方々の人権を尊重しながら、HIVの予防啓発や受診勧奨を行う。 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の発生状況等も注視しつつ、感染対策を徹底した上で検査や啓発を実施し、受検者数をほぼコロナ禍以前の水準へ戻すことができた。令和5年度はさらなる受検者数の増加を図るため、効果的な啓発方法について検討する。		2,844	1,774	感染症対策課
68	発達段階に応じた性に関する教育	学校教育において、正しい知識を身に付け、生命や自己を尊重し、適切な行動が取れるよう、発達段階に応じた性に関する講習会開催に伴う専門家の派遣事業を実施。 【対象者】市立小中高等学校の保護者、児童生徒 【派遣講師】 ①学校保健総合支援事業「いのちの授業」 助産師×141校、臨床心理士×1回 ②学校・地域保健連携支援事業費(学校保健会) 医師・助産師・大学准教授等 ×20校園	各学校では、健康課題として、生活習慣の乱れ、アレルギー疾患、性に関わる問題行動等が生じてきている。 こうした学校における現代的な健康課題解決に向け、保健センターをはじめとする関係機関と連携し、生活習慣や性に関する指導推進のための講習会を充実させる必要がある。 このような学校諸課題の解決に向け、地域との連携体制を強化を図りながら、引き続き取組を実施していく。		1,844	1,554	学校保健体育課

基本方針3 すべての人にとっての安心な暮らしの実現

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
②ライフステージや性差に応じた健康対策の推進							
69	妊産婦訪問指導、妊婦教室、新生児訪問指導、健康相談、健康教育等の実施	妊娠・出産・育児期に、母子とその家族が安心して健やかに過ごすことができるよう、妊娠届出時の全数面接、妊婦教室や新生児訪問等の機会を利用し妊婦や産婦、母子とその家族に対して必要な保健指導を実施している。 【対象者】妊娠届出者等 【対象者の人数】妊娠届出数5,468人、妊婦教室受講延人数821人、新生児訪問人数3,097人	引き続き、男女共同参画の視点に配慮しながら、個々の健康課題やニーズ、価値観等をふまえた保健指導を行っていく。		10,308	9,410	子ども育成課 健康推進課 各区保健センター
70	産後ケア事業の実施	出産後の心身ともに不安定な時期に支援が必要な母子を対象に、助産師等が心身のケア及び育児のサポートを行う。 【宿泊型・デイ型延利用者数：698人】	国の方向性を鑑み、本市のサービス形態を検討する。		18,770	14,598	子ども育成課
71	ピンクリボンキャンペーンをはじめとしたがん予防啓発	5月の第2日曜日には母の日キャンペーンとして、市内の生花店の協力を得て、乳がんに関する啓発を行い、市民の理解を深めた。 【対象者】連携した生花店44店舗 【対象者の人数】母の日カード約5,000枚 また10月の1か月間をキャンペーン月間として啓発パネル展や広報による周知、企業と連携した啓発を行った。旧堺燈台のピンクライトアップも実施した。	健康寿命延伸のために、がん検診受診率の向上を目指す。今後についても若い世代をはじめとした市民へがんについて関心を持っていただくためにも、効果的な周知・啓発を実施していく。		17,509 (健康推進・がん対策推進事業費の一部)	24,752 (健康推進・がん対策推進事業費の一部)	健康推進課
③自殺対策事業の推進							
72	ゲートキーパー研修をはじめとした自殺対策事業の実施	①いのちの相談支援事業 ②ゲートキーパー研修・ゲートキーパー研修動画配信 ③自殺予防週間・自殺対策強化月間中の啓発 【対象者】 ①自殺未遂者及びその家族等 ②市民及び関係機関 ③市民 【対象者の人数】 ①総数88人（女性54人・男性34人） ②研修参加者人312人・動画再生回数437回	①自殺者、自殺未遂者ともに増加していることから、関係機関との連携を深め、関連施策とも連動した支援を行う。 ②対面参加形式と動画配信形式の研修を並行して実施し、アスマイルを利用して研修を周知する等、多くの方に研修の受講を呼びかける。 ③自殺や精神疾患についての正しい知識を普及啓発するために、継続して期間中の啓発を実施する。	95	①28,523 ③348	①27,770 ③276	精神保健課 こころの健康センター

基本方針3 すべての人にとっての安心な暮らしの実現

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
73	働く人のメンタルヘルス対策	①中小企業向けのメンタルヘルスセミナー（商工会議所主催と堺市共催）を開催した。 受講者：45人 ②ホームページ「働く人のメンタルヘルス」において、相談窓口等の情報発信を行った。	①性別に関わらず生き生きと働くことができる職場環境の実現を意識して開催することができた。今後は新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことによる働き方や生活様式の変化に伴うメンタルヘルスの課題についても注視していく必要がある。 ②すべての働く人が健やかに働くことができるように、継続して情報を発信していく。	96	-	-	精神保健課
74	(再掲) 悩みの相談の実施 (男性・女性)	女性が抱える不安や悩みの相談に、フェミニストカウンセラーが女性の視点に立ったカウンセリングを行うことにより、相談者による問題の解決と心身の回復を支援することを目的に実施した。また仕事、家庭、夫婦、生き方、人間関係、心と体のことなど、悩みをひとりで抱え込みがちな男性を対象に、男性カウンセラーがカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題解決と回復を支援することを目的に実施した。 (女性相談実績) 令和4年度相談件数：367件 (男性相談実績) 令和4年度相談件数：73件	市関連施設での広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配架、男女共同参画週間での相談事業実施等により、さらに広く周知を行う。	19 30 94 97 136 178	7,074	6,842	男女共同参画推進課

基本方針3 すべての人にとっての安心な暮らしの実現

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
(2) 女性や子ども、高齢者等が自立と安定した生活を送るための支援							
①ひとり親家庭への支援							
75	母子家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭の母等の家庭状況、職業適性、就業経験等に応じ、適切な助言を行う就業相談の実施、就業に必要な知識や技能習得を図る就業支援講習、公共職業安定所等職業紹介機関と連携した就業情報提供など一貫した就業支援サービスの提供を実施し、就職者数を増加させる。 【対象者】ひとり親家庭の父及び母、寡婦 【対象者の人数】 母子家庭等就業・自立支援センター利用者数 総数 849人	今後もひとり親家庭の母等の就業につながるよう、関係機関と連携し、相談から就業までの一貫した就業支援サービスを提供していく。	88 164	22,885	21,536	子ども家庭課
76	ひとり親家庭学び直し支援事業の実施	高等学校を卒業していない（中退を含む。）母子家庭の母、父子家庭の父又はその子が、高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の軽減を図るために、給付金を支給する。 【対象者】申込者 【対象者の人数】3人	事業の活用が有効と思われるひとり親世帯に対して、母子・父子自立支援員から積極的に事業の案内を行い、事業の周知を図る。		900	135	子ども家庭課
77	SNSやAIを活用したシングルマザー等就業支援事業	就業中のひとり親（特にシングルマザー）が利用しやすいよう、LINEを活用し、適職診断、就職・転職相談、AIマッチング、求人開拓、仕事紹介、定着支援まで、一貫した就業支援を実施。 【LINE登録者】2,214人 【就職者】18人（令和4年12月以降）	シングルマザーは、非正規雇用の割合が高いため、社員登用をめざせる求人や、安定雇用を実現できる求人の獲得が必要である。 庁内外の関係部局・関係機関との連携により、これら課題に対応しながら、引き続き取組を実施していく。		22,131	16,897	子ども家庭課

基本方針3 すべての人にとっての安心な暮らしの実現

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
78	ひとり親家庭等支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉総合センターで母子・父子自立支援員が相談支援を行う。【相談件数】5,173件 ・離婚前後の養育費や面会交流等の取り決めから履行確保までを支援する。【利用者数】24件 ・交通事故によって父母等を失った児童を養育している者に対して交通遺児手当を支給する。【対象児童】30人 ・ひとり親家庭の育児と仕事の両立を支援するため、ファミリー・サポート・センターの利用に係る費用に対して支援を行う。 ・将来設計や就労に関する情報提供、経済的自立に向けた意欲喚起を目的に、セミナーや交流会を実施する。 	今後もひとり親家庭等の平穏な生活につながるよう、各事業と関連させ、多岐にわたる支援サービスを提供していく。		5,422	3,321	子ども家庭課
79	ひとり親家庭 親と子のチャレンジ支援事業	<p>低所得のひとり親世帯を対象に、経済的自立を支援することを目的とした保護者向け自立支援セミナーと、家庭での学習習慣の定着等を目的とした子ども向け家庭教師派遣をセットで実施。</p> <p>【対象】児童扶養手当全部支給で中学生がいる世帯 【利用世帯数】43世帯</p>	保護者向け自立支援セミナー及び家庭教師派遣の内容を随時見直すことにより、ひとり親家庭の経済的自立に対する意欲をより一層高め、学習習慣の定着・苦手克服に効果的な事業を実施する。また、関連組織及び事業間の連携を推進し、事業認知を高め、不登校支援等に繋げる。	89	7,000	5,363	子ども家庭課
80	ひとり親家庭応援フードパントリー事業	<p>経済的自立に向かって頑張るひとり親家庭を対象に、民間団体と連携して寄附食品等を提供する。また、タッチポイントを活用して、関係構築や支援情報の提供する。</p> <p>【対象】児童扶養手当の支給区分が、「前年は全部支給だったが今年は一部支給になった方」及び「全部停止の方」 【利用世帯数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エスパン2022 (R4.4～10分) のべ776人 実数183人 ・エスパン2023 (R5.1～3分) のべ450人 実数235人 	本事業は収入増加世帯が対象だが、生活に余裕はなく、多忙の中で身体的・精神的な辛さを抱えている方が多い印象であるため、そういった世帯の方と接点を持ち続け、相談しやすい関係構築ができるよう、積極的に情報発信等を働きかけ、相談対応を実施する。		850	579	子ども家庭課
81	ひとり親家庭家計相談支援	<p>ひとり親世帯などで、収入が少なかったり、収入が不安定であったりするなど、家計管理が難しい、当面の生活費や子どもの教育費のことが心配で生活に不安があるなど、家計に関するさまざまな問題の解決を支援することを目的とする。</p> <p>【利用件数】40件</p>	今後も家計に関するさまざまな問題の解決の支援を継続します。 また、今後は具体的な相談内容の例を示し、より利用者が相談しやすいように周知していきます。	90	998	963	子ども家庭課

基本方針3 すべての人にとっての安心な暮らしの実現

事業 番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
②高齢者への支援							
82	(再掲) 基幹型包括支援センター、地域包括支援センターにおける相談及び支援	保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等の専門職が互いに連携して、高齢者が必要なサービスを受け住み慣れた地域で生活を続けられるよう相談、支援を行う。 【対象者】高齢者やその家族等 【対象者の人数】相談件数総数116,193件 (女性71,478件・男性44,625件・不明90件)	社会的に作られてきた性別役割分担にとらわれず、女性が社会と関わりを持ち続けることを支援するとの視点から、介護の社会化、すなわち介護保険制度の適切な利用を考慮した相談・支援を行い、住み慣れた地域で高齢期をできるだけ健康やかに安心して過ごすことができるよう、ジェンダーの視点を持ち、地域包括支援センターでの相談支援に取り組んでいく。	45 138 152 166	846,392	832,440	長寿支援課
83	介護予防普及啓発事業	保健センターまたは地域会館において、高齢者等に対し以下の介護予防にかかる知識の普及啓発を行う。 ①げんきあっぷ教室、②低栄養改善、③口腔機能の向上、④複合型介護予防教室、⑤介護予防健康教育 【延べ参加人数】①2,044人②58人③234人④2,164人⑤2,829人	高齢者においては、身近な通いの場で、仲間とともに定期的に介護予防に取り組むことが重要であるため、今後も関係課と連携を図り、実施する。		26,718	20,209	長寿支援課
84	地域包括ケアシステムの推進	学識者や医療・介護関係者、市民団体関係者、市議会議員などで構成された「堺市地域包括ケアシステム審議会」において、在宅医療・介護連携に係るさまざまな地域課題について抽出・検討を行い、地域包括ケアシステムの推進に関連する市の取組の進捗管理や検証、評価を実施した。 ・審議会の開催回数：2回	局内の関係課とも緊密に連携を図り、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、在宅医療・介護の連携体制づくりをさらに推進する。		13,841	13,144	地域共生推進課

基本方針3 すべての人にとっての安心な暮らしの実現

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
85	シルバー人材センターによる高齢者の就業促進	女性会員獲得のために、入会研修会後に女性会員に対して手元作業について説明し、希望者に手元作業研修受講を勧めた。ブロックの新入会員研修会において家事援助サービスと合わせて手元作業も紹介した。 女性の就業開拓員を採用することで、女性の視点から就業先を確保できる方策を進めた。 新しく入会した女性会員に対し、女性会員で組織されている手元作業班の周知を行い、手元作業研修を13回、75人が受講した。 【会員数】5,330人(うち女1,969人、男3,361人)	女性会員の確保に向けて女性いきいき推進会議における会員間の交流を図ったり、女性会員が対象の講座等や女性会員確保に向けた積極的な広報活動を実施する。 就業機会の拡大と開拓を行うために、女性就業開拓員の配置による子育て世代向けの業務を拡大する。 また、高齢者世帯の中でも特に女性独居世帯の生活を安価な形で支援する「ブチシルバー班」の充実方法や、家事援助サービスを充実させるための方法を検討している。		47,500	47,500	長寿支援課

③子どもの貧困対策

86	学習と居場所づくり支援事業の実施	学習でき、居場所となる場を市内7か所ですべて266回開催し、学習習慣の育成等といった学習支援のほか、子ども一人ひとりにとっての居場所となる支援を実施した。 【対象者】生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の中学生及び高校在学年齢等の子ども 【対象者の人数】総数延べ1,817人	学習支援や居場所を必要とする子どもが、さらに参加しやすくなるよう、関係機関・関係部局との連携を強化する。また、中学校から高校へと大きな環境の変化を迎える子どもに対して、より早期的かつ切れ目のない支援を実施していく。	172	21,459	22,755	地域共生推進課 生活支援管理課 各区生活支援課
87	子ども食堂ネットワーク構築事業の実施	市内で新規開設する子ども食堂の準備経費に対する「子ども食堂開設支援補助金」の交付やクラウドファンディングの実施、また、子ども食堂の活動情報の発信や研修、食材寄附の仲介などを行う「さかい子ども食堂ネットワーク」の運営により、市内の子ども食堂の活動を支援した。 【対象者】 子ども食堂ネットワーク参画団体 【対象者の数】 令和4年度末時点86団体	子ども食堂の活動情報の発信や研修、食材寄附の仲介などで「子ども食堂」の活動を支援し、身近な地域で子どもたちの生活や成長を見守る活動が負担なく継続できるよう、子ども食堂ネットワーク参画団体数を増加させる。	173	27,512	25,560	子ども企画課
88	(再掲) 母子家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭の母等の家庭状況、職業適性、就業経験等に応じ、適切な助言を行う就業相談の実施、就業に必要な知識や技能習得を図る就業支援講習、公共職業安定所等職業紹介機関と連携した就業情報提供など一貫した就業支援サービスの提供を実施し、就職者数を増加させる。 【対象者】ひとり親家庭の父及び母、寡婦 【対象者の人数】 母子家庭等就業・自立支援センター利用者数 総数 849人	今後もひとり親家庭の母等の就業につながるよう、関係機関と連携し、相談から就業までの一貫した就業支援サービスを提供していく。	75 164	22,885	21,536	子ども家庭課

基本方針3 すべての人にとっての安心な暮らしの実現

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
89	(再掲) ひとり親家庭 親と子のチャレンジ支援事業	低所得のひとり親世帯を対象に、経済的自立を支援することを目的とした保護者向け自立支援セミナーと、家庭での学習習慣の定着等を目的とした子ども向け家庭教師派遣をセットで実施。 【対象】児童扶養手当全部支給で中学生がいる世帯 【利用世帯数】43世帯	保護者向け自立支援セミナー及び家庭教師派遣の内容を随時見直すことにより、ひとり親家庭の経済的自立に対する意欲をより一層高め、学習習慣の定着・苦手克服に効果的な事業を実施する。また、関連組織及び事業間の連携を推進し、事業認知を高め、不登校支援等に繋げる。	79	7,000	5,363	子ども家庭課
90	(再掲) ひとり親家庭家計相談支援	ひとり親世帯などで、収入が少なかったり、収入が不安定であったりするなど、家計管理が難しい、当面の生活費や子どもの教育費のことが心配で生活に不安があるなど、家計に関するさまざまな問題の解決を支援することを目的とする。 【利用件数】40件	今後も家計に関するさまざまな問題の解決の支援を継続します。 また、今後は具体的な相談内容の例を示し、より利用者が相談しやすいように周知していきます。	81	998	963	子ども家庭課
91	スクールソーシャルワーカー活用事業の実施	スクールソーシャルワーカーを活用し次の活動を実施した。 ・課題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ ・各区や関係機関等とのネットワークの構築、連携、調整 ・学校内におけるチーム体制の構築、支援 ・保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供 ・教職員等への研修活動など 【対象者】家庭環境に課題を抱える児童生徒及びその保護者 【対象者の人数】総数897人	増加傾向にある学校及び保護者からの相談等の要望に応えることができるよう、人員の確保及び配置・派遣体制の見直しを図っていく。 活用の充実を図るため、スクールソーシャルワーカー活用マニュアルを各学校園に配付する。	177	65,397	33,942	生徒指導課

④生活保護受給者及び生活困窮者支援

92	生活保護受給者に対する就労支援	生活保護受給者が抱える複雑かつ多様な課題やその背景等を考慮し、一人ひとりのニーズに応じた求人開拓や職業紹介、職場とのマッチングや職場定着等のきめ細かな就労支援を行うことにより、生活の再建や生活の安定、自立した生活に向けた支援を実施した。 【支援対象者の人数】総数1,061人（生活保護受給者等就労自立促進事業398人、堺市キャリアサポート事業663人）	今後、さらに雇用情勢が変化し、就労形態もより多様化していくことが予想され、就労支援を必要とするあるいは希望する生活保護受給者一人ひとりの生活状況やニーズに応じた、きめ細かな就労支援をより丁寧に実施していくことにより、生活の再建や生活の安定、自立した生活に向けた支援を実施していく。	-	98,391	105,997	生活援護管理課 各区生活援護課
----	-----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---	--------	---------	--------------------

基本方針3 すべての人にとっての安心な暮らしの実現

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
93	生活困窮者自立支援事業の実施	経済的な要因や社会的な孤立等で生活困窮している人に対し、アウトリーチも含め、困窮状態からの脱却を図るために生活保護に至る前の段階から早期的な相談支援を実施する。また、生活困窮者一人ひとりの状態にあった支援を実施した。 新規相談総件数：3,863件 支援実施延べ回数：16,591回	経済的な要因や社会的な孤立等で生活に困窮している人が相談支援につながるよう、関係部局との連携等を深めていく。また、生活保護に至る前の段階から、生活困窮者一人ひとりの課題やニーズに応じた早期的な支援を実施していく。		76,107	76,302	地域共生推進課

(3) 男性にとっての男女共同参画

① 男性に対する相談支援

94	(再掲) 悩みの相談の実施 (男性・女性)	女性が抱える不安や悩みの相談に、フェミニストカウンセラーが女性の視点に立ったカウンセリングを行うことにより、相談者による問題の解決と心身の回復を支援することを目的に実施した。また仕事、家庭、夫婦、生き方、人間関係、心と体のことなど、悩みをひとりで抱え込みがちな男性を対象に、男性カウンセラーがカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題解決と回復を支援することを目的に実施した。 (女性相談実績) 令和4年度相談件数：367件 (男性相談実績) 令和4年度相談件数：73件	市関連施設での広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配架、男女共同参画週間での相談事業実施等により、さらに広く周知を行う。	19 30 74 97 136 178	7,074	6,842	男女共同参画推進課
----	-----------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------	------------------------------------	-------	-------	-----------

基本方針3 すべての人にとっての安心な暮らしの実現

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
②自殺対策事業の推進 (再掲)							
95	(再掲) ゲートキーパー研修をはじめとした自殺対策事業の実施	①いのちの相談支援事業 ②ゲートキーパー研修・ゲートキーパー研修動画配信 ③自殺予防週間・自殺対策強化月間中の啓発 【対象者】 ①自殺未遂者及びその家族等 ②市民及び関係機関 ③市民 【対象者の人数】 ①総数88人 (女性54人・男性34人) ②研修参加者人312人・動画再生回数437回	①自殺者、自殺未遂者ともに増加していることから、関係機関との連携を深め、関連施策とも連動した支援を行う。 ②対面参加形式と動画配信形式の研修を並行して実施し、アスマイルを利用して研修を周知する等、多くの方に研修の受講を呼びかける。 ③自殺や精神疾患についての正しい知識を普及啓発するために、継続して期間中の啓発を実施する。	72	①28,523 ③348	①27,770 ③276	精神保健課 こころの健康センター
96	(再掲) 働く人のメンタルヘルス対策	①中小企業向けのメンタルヘルスセミナー (商工会議所主催と堺市共催) を開催した。 受講者：45人 ②ホームページ「働く人のメンタルヘルス」において、相談窓口等の情報発信を行った。	①性別に関わらず生き生きと働くことができる職場環境の実現を意識して開催することができた。今後は新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことによる働き方や生活様式の変化に伴うメンタルヘルスの課題についても注視していく必要がある。 ②すべての働く人が健やかに働くことができるように、継続して情報を発信していく。	73	-	-	精神保健課
97	(再掲) 悩みの相談の実施 (男性・女性)	女性が抱える不安や悩みの相談に、フェミニストカウンセラーが女性の視点に立ったカウンセリングを行うことにより、相談者による問題の解決と心身の回復を支援することを目的に実施した。また仕事、家庭、夫婦、生き方、人間関係、心と体のことなど、悩みをひとりで抱え込みがちな男性を対象に、男性カウンセラーがカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題解決と回復を支援することを目的に実施した。 (女性相談実績) 令和4年度相談件数：367件 (男性相談実績) 令和4年度相談件数：73件	市関連施設での広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配架、男女共同参画週間での相談事業実施等により、さらに広く周知を行う。	19 30 74 94 136 178	7,074	6,842	男女共同参画推進課

基本方針3 すべての人にとっての安心な暮らしの実現

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
③多様で柔軟な働き方の推進 (再掲)							
98	(再掲) <市職員> 市職員の働き方改革の推進	男性職員がより育児に取り組める強化策・堺モデルの実施等、令和4年3月に策定した「堺市職員ワーク・ライフ・バランス計画」に基づく取組を実施。 【対象者】 令和4年度に子どもが生まれた男性職員 【実績】 男性の育児休業取得率 46.4%	「堺市職員ワーク・ライフ・バランス計画」に基づき、テレワーク等の多様で柔軟な働き方によるワーク・ライフ・バランスの更なる推進を図る。	25	-	-	人事課 労務課 人材開発課
99	(再掲) <学校園等> 市教職員の働き方改革の推進	ICTの積極的な活用推進等による学校業務の効率化・適正化などを通じて、長時間勤務の是正に取り組んだ。 【取組内容・実績】 ・長期休業期間(夏季・冬季)の時差出勤・在宅勤務の実施(夏季：時差出勤：のべ722名、在宅：のべ963名) ・勤務時間外での自動音声電話対応の試行実施(全小・中学校) ・2月末時点において勤務時間外在校等時間が720時間超者への注意喚起を実施(小中高388名)	堺市教職員「働き方改革」プラン“SMILE II”に基づき、校務のICT化推進のため保護者連絡ツール等の活用を図る。また、重点取組項目や新たな指標を定め、地域・保護者の理解を得ながら、学校業務等の適正化を図り、教職員のウェルビーイングの向上をめざす。	26	-	-	教職員企画課
100	(再掲) 企業を対象にした働き方や女性活躍推進に係る周知・啓発	○ダイバーシティ経営の考え方・必要性・効果等についてわかりやすく解説し、参加者が実際に取組んでいただくための理解促進を図った。 ○「両立支援等助成金（職業生活と家庭生活の両立支援に取り組む事業主を応援する制度）」等をわかりやすく解説し、すべての人が活躍できる職場作りに向けた、理解促進を図った。 【ダイバーシティ経営戦略セミナー】18人 【両立支援セミナー】19人	労働者一人ひとりのニーズに対応した働き方ができる職場環境づくりを促進し、働く意欲のあるあらゆる人材の活躍を図るため、女性・障害者・外国人材・高齢者などを対象とした各事業を実施していく。	6 11 27	300	297	雇用推進課

基本方針3 すべての人にとっての安心な暮らしの実現

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
(4) 年齢や性別、障害の有無、国籍、文化の違いなど多様性の尊重と理解の促進・支援							
① 性的少数者 (LGBTQなど) に対する理解の促進・支援							
101	パートナーシップ宣誓制度の実施	誰もがありのままに自分らしく暮らせるまちをめざす取組として、お互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを宣誓した性的少数者（性的マイノリティ/LGBTQなど）の方に対して、市が宣誓書受領証を交付する「堺市パートナーシップ宣誓制度」を実施。 【対象者】市民等 【件数】49件（制度開始（H31.4.1）～R5.3.31）	宣誓者にとってより充実した制度とするため、庁内関係課と連携し、パートナーシップ宣誓で利用できる制度の拡充を図る。		-	-	人権企画調整課
102	人権相談ダイヤルの実施	LGBTQなど性の多様性の相談を含む人権相談ダイヤル（専用回線）を設置。 性的マイノリティの相談件数：11件	相談担当者のスキルアップを図る。	141 169	61	60	人権推進課
103	(再掲) 女性の人権、性的志向・性自認をテーマにした人権啓発事業	性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）の人々に対する市民等への啓発等を実施。 ・平和と人権展（大規模商業施設でのパネル展示） 対象者：市民等 人数：6,350人 ・憲法週間・人権週間（パネル展示・街路灯吊幕） 対象者：市民等 ・DVDの貸し出し 対象者：市民・学校・企業等 人数：4,191人（女性の人権、性的志向・性自認をテーマを含む） ・人権教育セミナー 対象者：市民・職員等 人数：51人	より多くの方に参加していただけるよう、時代の変化や社会情勢を踏まえた分かりやすい内容とすることに加え、ICTを活用し、より一層事業の周知を図っていく。	59	2,720	1,717	人権推進課

基本方針3 すべての人にとっての安心な暮らしの実現

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
②異文化理解の促進・在住外国人に対する支援							
104	多文化交流プラザ・さかいにおける外国人の支援	<p>外国人市民に対する生活支援、多言語での生活情報や、日本語学習情報の提供のほか、生活相談、行政書士による帰化・入管無料相談等を実施。なお、令和元年8月から、相談窓口の対応言語を6言語から11言語に拡充。</p> <p>また令和3年8月1日より「堺市立多文化交流プラザ・さかい」(POME Sakai)として、堺市総合福祉会館内へ移転し、地域の国際交流の拠点として位置づけ、さまざまな国の文化・観光・産業などの情報を提供する情報コーナー、国際交流等の目的に利用できる会議室、DVDや図書の貸し出し等を実施。</p> <p>【対象者】外国人市民を含む市民全般 【対象者の人数】総数6,154人 (情報コーナー利用者97人、会議室利用者6,057人)</p>	・ICTを活用しながら、より外国人市民が利用しやすい環境づくりを整えていく。また、利用者増加のために、施設の周知を図るとともに、より多くの人々が利用しやすい環境を整備する。		18,722	16,354	国際課
③障害者への支援							
105	障害者就業・生活支援センター等での障害者の就労支援	<p>「障害者就業・生活支援センター」において、就労を希望する障害者の能力や特性を把握したうえで、必要に応じてハローワークなどの就労支援に携わる関係機関と連携しながら、就職に向けた支援等を行った。</p> <p>また、障害福祉サービス事業所である「就労移行支援事業所」においても、就労に必要な知識や能力の向上を図るための訓練などを行い、障害者の就職支援に取り組んでいる。</p> <p>【対象者】市内の障害福祉サービス事業所（就労移行支援、就労継続支援A・B型、生活介護、自立訓練）から一般就労へ移行したもの 【対象者の人数】117人（女性62人、男性95人）</p>	<p>障害者福祉施設から一般就労へと移行した人数は157人、女性の占める割合は39.5%で、前年度と比較し微増している。</p> <p>障害者の一般就労促進にあたり、「障害者就業・生活支援センター」において、2023年度より企業と就労希望者がいる福祉施設（特に就労継続支援B型事業所）をつなぐ実習先開拓・マッチング事業を新たに開始した。</p> <p>今後も、上記事業の活用など関係機関と連携・協力しながら、障害者の地域における就労支援を進めていく。</p>		48,991	45,031	障害施策推進課

基本方針3 すべての人にとっての安心な暮らしの実現

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
106	障害者虐待の防止	<p>・障害者虐待防止法に基づき、通報等を受理している。 ・相談を含め通報があった個別事案について、庁内外の関係機関と連携を図り支援を行っている。 ・障害者虐待防止法の普及啓発（市民向け）・虐待防止研修（事業者向け）に行っている。</p> <p>【対象者】虐待通報のあった障害者等 【対象者の人数】令和4年度 ○被害者総数：178名 ○内訳：女性108名、男性68名、不明2名 ○DV案件：女性43名、男性1名</p>	<p>今後も障害者虐待防止の相談窓口を24時間開設し、通報（相談含む）に対応していく。被虐待者の安全を確保し、速やかに問題解決できるように、庁内外の関係機関と密に連絡を取り合い対応していく。</p> <p>被虐待者が女性であれば、各区役所の女性相談員と役割分担を行い対応しているが、被害者が男性であれば庁内の相談先が限られてしまい連携も難しく、今後の課題である。</p>		12,405	9,368	障害施策推進課

(5) 地域活動における男女共同参画の推進

①地域活動の活性化

107	生涯学習まちづくり出前講座の実施	<p>市民の市政に対する理解を深めるため、知りたい、知ってほしい行政情報をメニューにまとめ、市民の要請で市職員が地域に出向き、事業施策の説明を講座形式で行う。</p> <p>令和4年度実績 実施件数：117件 受講人数：4,681人</p>	<p>出前講座案内パンフレット配架（2,000部）。</p> <p>その他、ホームページ等による出前講座の周知・広報。</p> <p>出前講座パンフレットの部数減、仕様簡素化について見直し予定。</p>		257	227	生涯学習課
108	男女共同参画交流の広場の運営	<p>男女共同参画社会の実現に向けて活動する個人やグループの活動支援を行い、相互交流を促進することを目的とし運営を行っている。また、同広場で実施している悩みの相談業務は、日々の暮らしの中で不安や悩みを抱えている人が、その不安や悩みを相談し、気持ちや感情を整理することで、いきいきと自分らしく生きていくきっかけをつかむための相談先を確保することを目的として実施。</p> <p>交流の広場利用者数：1,353人</p>	<p>市関連施設での広場の施設案内リーフレットや男女共同参画週間での相談事業実施等により、さらに広く周知を行う。</p>		7,074	6,842	男女共同参画推進課
109	男女共同参画センターの運営	<p>男女共同参画施策を推進し、市民による男女共同参画の推進に関する取組を支援することを目的に、市民向け啓発講座の開催、施設や図書の出、相談等の業務を実施。</p> <p>【年間利用者数】60,836人</p>	<p>男女共同参画の推進の拠点施設としての役割を果たし、市民が快適に施設を利用できるように、指定管理者と連携しながら、施設を運営していく。</p>		81,912	76,692	男女共同参画センター

基本方針3 すべての人にとっての安心な暮らしの実現

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
②地域で活動する組織等における方針決定の場への女性の参画促進 (再掲)							
110	(再掲) 地域で活動する組織の女性の参画促進 (PTA協議会、子ども会育成協議会等)	①堺市PTA協議会評議員 総数：31名、女性：10名、男性21名 ②堺市子ども会育成協議会役員 総数：14名、女性：2名、男性12名 役員選出時に、性別に偏りが出ないように啓発を行った。	SDGsの全体目的のジェンダー平等の実現のため、女性会員が役員として参画できる環境づくりを支援するとともに、引き続き、ジェンダー平等と女性・ガールズのエンパワーメントの観点から、参加者への啓発を行う。	9	8,505 (社会教育 関係団体支 援事業)	7,114 (社会教育 関係団体支 援事業)	地域教育振興課
111	(再掲) 男女共同参画リーダー養成講座の実施	社会のすべての分野にあるジェンダー (社会的・文化的に作られた性別) を正しく理解し、ジェンダーに敏感な視点を持ち、地域において男女共同参画を推進する人材養成講座を実施。 【受講者数】43人	男女共同参画に関する課題は毎年変わるので、ニーズに即したテーマを選定し、内容を充実させる必要がある。また、多くの人に受講してもらえるように、オンラインを活用した講座の実施、男性や若年層の参加のためにSNSを用いた周知を実施していく。	10	200	155	男女共同参画推進課

(6) 防災における男女共同参画の推進

①男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築

112	防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画	女性の視点を取り入れた防災対策のさらなる推進のために、令和3年度に堺市防災会議の委員構成を抜本的に見直し、女性委員比率を向上させた。 堺市防災会議における女性委員比率向上 (12.5% ⇒ 46.7%)	防災会議の委員構成を抜本的に見直し、今後も女性の参画を進め、多様な意見を取り入れていく。		408	-	防災課
113	避難所等の環境整備	指定避難所の環境整備の一環としてマンホールトイレ上屋 (パネル式) の配備を進めた。 (市内の指定避難所となっている小学校)	市内の指定避難所となっている小学校に配備を完了できるよう、事務を進めていく。		2,200	19,483	危機管理室 男女共同参画推進課

基本方針3 すべての人にとっての安心な暮らしの実現

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
②市民への理解の促進							
114	(再掲) 男女共同参画に関する啓発冊子等での情報提供の実施	さかい男女共同参画推進課だより (Windy) を3月に3,000部発行。『さかい「働コミ」company登録制度』、登録企業の紹介や男女間の賃金格差、女性活躍推進法に関する制度改正等に関する情報を掲載した。市政情報センター等施設への配架、ホームページにも掲載し、情報発信を行った。	男女共同参画、女性活躍に関するタイムリーな情報を発信し、また、読者アンケート等により市民ニーズを把握して、より効果的な啓発ができるよう、掲載内容の検討を行う。	29 32 35 51 54 57	120	136	男女共同参画推進課
115	男女共同参画の視点を取り入れた防災に関する講座の実施	男女共同参画の視点による災害対応をテーマに、女と男のエンパワメント講座を全3回実施した。 11/19(土)「男女共同参画の視点で考える避難所運営」 12/18(日)「ローリングストックの食糧備蓄と災害時調理法」 1/22(日)「災害時防災減災シミュレーション」 【対象者】市内在住・在勤・在学 【対象者の人数】総数104人	令和5年4月1日より男女共同参画センターが指定管理者制度を導入しており、男女共同参画の視点を取り入れた講座をはじめ、防災対策や災害対応については、指定管理者が主な役割を担っていく。指定管理者と連携しながら、男女共同参画の視点を取り入れた防災対策や災害対応の推進にあたっていく。		156	89	男女共同参画センター

基本方針4 暴力の根絶と被害者支援

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
(1) 暴力を許さない意識の醸成							
① 市民に対する啓発							
116	暴力防止の講演会等の実施	・市内の小・中・高校・支援学校・専門学校等の生徒を対象に「デートDV等予防出張セミナー」を実施：参加者1,585人 ・相談業務等に携わる市民等（人権擁護委員・民生委員児童委員など）を対象にDVについて「人材養成講座」を実施：参加者56人（女性34人・男性20人） ・庁内の職員を対象に「DV庁内職員研修」を実施：参加者34人（女性18人・男性15人）	各講座ですべての暴力を参加者自身が身近な問題として認識し、暴力を許さない意識の醸成を図ることができるよう、引き続き取り組む。また、より多くの関係者や市民に参加してもらうために、周知方法や時期を検討する。		973	413	男女共同参画推進課
117	暴力防止の講演会等の実施	堺 自由の泉大学にて「DV・子ども虐待対策講座」を全10回開催。 DV・子ども虐待の構造を研究し、予防・早期発見・救済・フォロー・家族再統合などを総合的に学習し、実践する。「セーフティさかい 市民寄り添いサポーター養成講座」を6回開催。 DVや虐待、性暴力を未然に防止し、被害に遭った人たちの救済と回復に向けて寄り添いサポーターを養成する。 【対象者の人数】総数428人	令和5年4月1日より男女共同参画センターが指定管理者制度を導入しており、本講座については、引き続き実施予定。		81,840	46,560	男女共同参画センター
118	防犯に係る広報啓発活動	春秋の地域安全運動啓発キャンペーンの一環として、防犯に係るパネル展や「ナンバープレート盗難防止ネジ無料取付キャンペーン」、ナッジを活用した車上ねらい被害防止のポスターの作成を実施。また、ひったくり及び特殊詐欺をテーマとした出前講座を開催し、女性をはじめ子ども、高齢者に対して犯罪被害防止について啓発した。 【対象者】 市民 【実績】 生涯学習まちづくり出前講座参加者数：329人 開催回数2回 パネル展：春 令和4年4月18日～4月27日 秋 令和4年10月11日～10月20日 アンケート回答総数：春 8枚（男性2人、女性6人） 秋 5枚（男性3人、女性2人）	令和5年度の春の地域安全運動が開催されなかったため、本市でも春の啓発キャンペーンは実施せず、秋の啓発キャンペーンを実施する。 特殊詐欺が多発しているため、広報等での周知を強化する。また、警察や企業と連携して特殊詐欺被害防止の啓発に取り組む。		-	-	市民協働課
119	暴力防止の講演会等の実施	DVに関する知識や理解を深めてもらえるよう、講演会や教室等へ女性相談員等を講師として派遣した。 延べ参加者数50人	暴力の防止を目的とし、市民や庁内職員等が、DVに関する知識や理解を深められるよう周知・啓発を継続する。		-	-	子ども家庭課

基本方針4 暴力の根絶と被害者支援

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
120	暴力防止に関する啓発冊子等での情報提供の実施	DV防止啓発の内容の充実を図る必要があるためDV防止啓発データ「脱暴力宣言」の作成を行い、HP等で周知を行った。また相談窓口カードについて、「オレンジ＆パープルリボンキャンペーン」パネル展や各講座・イベントにおいて配架・配布し、相談窓口の周知を図った。	引き続き、真に必要な方に相談窓口を知っていただくことができるよう、様々な媒体や機会を利用し、広く相談窓口の周知を図る。	125 132 137	68	374	男女共同参画推進課
121-1	オレンジ＆パープルリボンキャンペーンの実施	11月が「児童虐待防止推進月間」、11月12日～25日が「女性に対する暴力をなくす運動」期間であること、また、児童虐待とDVは密接な関係にあることから、共同で11月に市役所本庁舎でのパネル展示、各区役所での懸垂幕掲揚、公用車へのリボンマグネット貼付、職員名札へのリボンバッジ着用などの啓発活動を行った。 また、パープルリボン独自の取組として、11月12日～25日の期間で堺旧灯台のパープルライトアップを実施した。	11月における集中的な啓発と、効果的な手法を検討しながら、啓発の方法を検討していく。	182 209	68	77	男女共同参画推進課
121-2	オレンジ＆パープルリボンキャンペーンの実施	11月の児童虐待防止推進月間を中心に、大阪府・大阪市と連携し、「児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン」を実施するとともに、近畿2府4県4政令指定都市の共同で、厚労省作成ポスターの掲示等による広報・啓発を行った。また、堺市独自の取組として、「子どもへの虐待・女性に対する暴力を許さない社会」をめざして、それぞれの活動のシンボルマークである『オレンジリボン』と『パープルリボン』を一体的にデザインし、共同して広報・啓発活動を行った。	市民一人ひとりが子ども虐待に対する認識を深め、虐待の予防及び早期発見につながるような啓発事業等を実施していく。	182 209	397	385	子ども家庭課
122	母子健康手帳を通じた周知・啓発	母子健康手帳に相談窓口を掲載し、保健師等が母子健康手帳交付時の面接を行う中で必要な者には相談窓口の紹介や相談対応を行った。 (R4年度：妊娠届出数5,468名)	引き続き、DVの可能性を早期に発見し必要な支援ができるよう、相談窓口の周知や全数面接での支援を継続していく。		1,440	1,299	子ども育成課

基本方針4 暴力の根絶と被害者支援

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
②若年層への教育・予防啓発							
123	デートDV等予防出張セミナーの実施	次世代を担う若者が、正しい知識を身につけ、被害者にも加害者にもならないという当事者意識を高めるために、市内の小・中・高校・支援学校・専門学校等の生徒を対象にデートDV、性暴力の予防啓発セミナーを実施した。 参加者：1,468人	各講座ですべての暴力を参加者自身が身近な問題として認識し、暴力を許さない意識の醸成を図ることができるよう、引き続き取り組む。また、より多くの児童・学生に受講してもらえるように、新年度前後の時期に学校へ案内を行う。 令和5年度からは子カン被害対策セミナーをテーマとした追加し、取組を強化していく。	215	928	367	男女共同参画推進課
124	(再掲) 学校園におけるジェンダー平等教育の実践	・ジェンダーに敏感な視点からの学校園づくりを推進した。 ・学校教育をはじめ、家庭・地域社会で一人ひとりが男女平等の問題を自らのことと捉えていくことをめざした教育を実施した。 ・指導資料（人権教育研修動画・学習指導案）においてもジェンダー平等教育を扱い、小中学校での実践を促した。 【対象者】全学校園	ジェンダーに敏感な視点からの学園づくりを推進するとともに、教職員や保護者・地域への啓発活動の充実を図る。 ジェンダー平等教育のさらなる実践のため、指導資料の具体的な活用法について校内研修等で啓発する。	46	-	-	人権教育課
125	(再掲) 暴力防止に関する啓発冊子等での情報提供の実施	DV防止啓発の内容の充実を図る必要があるためDV防止啓発データ「脱暴力宣言」の作成を行い、HP等で周知を行った。また相談窓口カードについて、「オレンジ&パープルリボンキャンペーン」パネル展や各講座・イベントにおいて配架・配布し、相談窓口の周知を図った。	引き続き、真に必要な方に相談窓口を知っていただくことができるよう、様々な媒体や機会を利用し、広く相談窓口の周知を図る。	120 132 137	68	374	男女共同参画推進課
126	デートDV防止啓発冊子を活用した啓発・周知	小・中・高等学校の人権教育における男女平等教育の一環としてデートDV防止啓発冊子を作成し、市立中学校、市立高等学校に配付し周知した。 【対象者】全中学校3年生、高等学校3年生 【対象者の人数】総数7,482人	今後も啓発冊子配付に伴い、配付対象学年の教員を中心とした研修を実施していく。	211	810	695	生徒指導課 人権教育課

基本方針4 暴力の根絶と被害者支援

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
③教育関係者に対する理解の促進							
127	(再掲) 全教職員を対象としたジェンダー平等教育に関連する研修の実施	(能力開発課) ・初任者発展研修「人権教育を担う教職員として」118名 ・教職員基本研修「人権教育を担う教職員として」85名 【対象者】教職員 【受講者数】203人 (生徒指導課) ・セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する研修を行い、基本的事項及び適切な指導のあり方について理解を深める。 ・「性暴力被害の予防と対応について」(244名) ・令和4年度デートDV防止研修(56人)	(能力開発課) 初任者発展研修及び教職員基本研修における人権研修の中で、ジェンダー平等教育に関する内容の充実を図る。 (生徒指導課) デートDVや性暴力等の被害を発見した時に、学校だけで抱え込まず、関係機関等と連携し迅速に対応できるように、教職員が正しい最新の知識を身に付けるために、昨年度同様の取組で啓発を行う。	48 144 203	120 (能力開発課)	30 (能力開発課)	能力開発課 生徒指導課
128	(再掲) 保育従事者への研修の実施	就学前教育・保育施設の職員対象の研修を実施 ・幼児教育研修「子どもの人権と虐待対応」 参加人数：111名 子どもと関わる大人が性の多様性やジェンダーについて正しく理解し、教育・保育の実践の中で、子ども自身がジェンダーにとらわれず、自分らしく過ごすことができるよう研修(人権保育フォーラム)を実施。 【対象者】教育・保育施設に勤務する職員、市民等 【テーマ】「性の多様性から「じぶん」について考える」 【人数】179人	就学前教育・保育施設において、ジェンダーにとらわれない保育実践ができるよう、職員の人権意識の向上のために、引き続き子ども青少年局と教育委員会が連携して研修を実施する。 また、参加者のアンケート結果をふまえ、講師選定、研修手法の工夫を図る。	49 145	73	50	幼保運営課 能力開発課
129	(再掲) 保護者等を対象とした啓発事業の実施	①堺市PTA人権研修会 ②人権ナビ 【対象者】 堺市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、支援学校のPTA会員、教職員 【人数】 ①堺市PTA人権研修会 第1回、参集型での開催、302人 第2回、オンデマンド開催、動画視聴回数356回 アンケート回答数195件 第3回、オンデマンド開催、動画視聴回数666回 アンケート回答数320件 ②人権ナビ R5年、4月までのアクセス数2,123、71,172部配付	・研修会については、学校園の課題をふまえ、ニーズに即したテーマを選定し、研修会の内容を充実させる。 ・人権ナビについては、PTA研修等における人権教育の資料等として活用できる他、学校園でも活用できるように編集する。	50	2,331	2,228	人権教育課

基本方針4 暴力の根絶と被害者支援

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
④医療・保健・福祉関係者等に対する理解の促進							
130	暴力防止に向けた人材養成講座の実施	DV被害者に接する機会が多い相談業務等に携わる市民等（人権擁護委員・民生委員児童委員など）を対象に、DVの実態やDVが起こる要因・背景等を学び被害者への適切な対応のしかたを学ぶ機会を提供し、DV被害者への二次的被害の発生を防止し、DV被害者支援体制の充実を図ることを目的として研修を行った。 【受講者数】56人	引き続き、参加者アンケートの内容を参考にしながら、研修内容の充実化を図る。	146	-	23	男女共同参画推進課
131	DV庁内職員研修の実施	「DVについての正しい知識と被害者への対応について」をテーマに、外部講師による講義を実施することでDVに関する基礎知識や理解を深め、「住基支援措置の情報漏洩」をテーマとした子ども家庭課職員による講義の2部構成の研修会を行った。（2日間実施） 【受講者数】34人	多くの職員が参加し、効果的な研修となるよう、参加者アンケートの内容を参考にしながら、研修内容の充実化を図る。	147	46	46	男女共同参画推進課 子ども家庭課
132	（再掲）暴力防止に関する啓発冊子等での情報提供の実施	DV防止啓発の内容の充実を図る必要があるためDV防止啓発データ「脱暴力宣言」の作成を行い、HP等で周知を行った。また相談窓口カードについて、「オレンジ＆パープルリボンキャンペーン」パネル展や各講座・イベントにおいて配架・配布し、相談窓口の周知を図った。	引き続き、真に必要な方に相談窓口を知っていただくことができるよう、様々な媒体や機会を利用し、広く相談窓口の周知を図る。	120 125 137	68	374	男女共同参画推進課

（2）相談体制の整備及び連携体制の構築

①相談体制の充実と相談窓口の周知広報

133	配偶者暴力相談支援センターでの相談及び各区女性相談の実施	配偶者暴力相談支援センターと各区女性相談窓口でDV相談を実施して、必要に応じて連携する等、相談者に支援を行った。 対象者人数1,356人 女性1,348人 男性8人	今後も配偶者暴力相談支援センターと各区女性相談窓口の連携を密にして相談者に適切な支援を行う。	160	55,120	51,153	子ども家庭課 各区子育て支援課
134	夜間・休日DV電話相談の実施	夜間・休日DV電話相談を実施し、24時間体制を確保するとともに、必要に応じて関係機関との連携を行った。 DV相談件数：90件	DV被害者の不安や負担を軽減するため、夜間や休日の相談窓口の体制確保を継続する。		5,046	5,046	子ども家庭課 各区子育て支援課
135	男女共同参画センター相談事業の実施	男女共同参画センター相談（女性差別問題、生活問題、健康医療等）を実施。 （相談件数2,166件）	令和5年度より指定管理者制度を導入したが、相談業務については、引き続き指定管理者により実施していく。	142 170	81,840	5,735	男女共同参画推進課

基本方針4 暴力の根絶と被害者支援

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
136	(再掲) 悩みの相談の実施 (女性・男性)	女性が抱える不安や悩みの相談に、フェミニストカウンセラーが女性の視点に立ったカウンセリングを行うことにより、相談者による問題の解決と心身の回復を支援することを目的に実施した。また仕事、家庭、夫婦、生き方、人間関係、心と体のことなど、悩みをひとりで抱え込みがちな男性を対象に、男性カウンセラーがカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題解決と回復を支援することを目的に実施した。 (女性相談実績) 令和4年度相談件数：367件 (男性相談実績) 令和4年度相談件数：73件	市関連施設での広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配架、男女共同参画週間での相談事業実施等により、さらに広く周知を行う。	19 30 74 94 97 178	7,074	6,842	男女共同参画推進課
137	(再掲) 暴力防止に関する啓発冊子等の情報提供の実施	DV防止啓発の内容の充実を図る必要があるためDV防止啓発データ「脱暴力宣言」の作成を行い、HP等で周知を行った。また相談窓口カードについて、「オレンジ&パープルボンキャンペーン」パネル展や各講座・イベントにおいて配架・配布し、相談窓口の周知を図った。	引き続き、真に必要な方に相談窓口を知っていただくことができるよう、様々な媒体や機会を利用し、広く相談窓口の周知を図る。	120 125 132	68	374	男女共同参画推進課

基本方針4 暴力の根絶と被害者支援

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
②被害者の属性に応じた相談体制の充実							
138	(再掲) 基幹型包括支援センター、地域包括支援センターにおける相談及び支援	保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等の専門職が互いに連携して、高齢者が必要なサービスを受け住み慣れた地域で生活を続けられるよう相談、支援を行う。 【対象者】高齢者やその家族等 【対象者の人数】相談件数総数116,193件 (女性71,478件・男性44,625件・不明90件)	社会的に作られてきた性別役割分担にとらわれず、女性が社会と関わりを持ち続けることを支援するとの視点から、介護の社会化、すなわち介護保険制度の適切な利用を考慮した相談・支援を行い、住み慣れた地域で高齢期をできるだけ健やかに安心して過ごすことができるよう、ジェンダーの視点を持ち、地域包括支援センターでの相談支援に取り組んでいく。	45 82 152 166	846,392	832,440	長寿支援課
139	障害者基幹相談支援センターにおける相談及び支援	障害者基幹相談支援センター事業における相談支援関連事業として、権利擁護に関する相談業務を実施。堺市権利擁護サポートセンター等関係機関との連携、市町村障害者虐待対応協力者として対応する。 区障害者基幹相談支援センター 7か所 総合相談情報センター 1か所 (参考) 令和4年度権利擁護に関する相談 1,836件	堺市における相談支援の中核的事業として、現在の相談支援体制を維持し、DVも含めた虐待、権利擁護に関する相談支援を継続する。	153 167	230,626 (障害者基幹相談支援センター事業委託費)	230,626	障害施策推進課
140	通訳支援等、外国人への対応	通訳謝礼金の予算確保の他、関係機関と連携して外国人DV被害者の支援を行った。(日本語を話せる外国人を含む) 延べ支援人数159人(女性159人)	大阪府女性相談センター等と連携し、外国人DV被害者の支援のため取組を推進する。	168	-	-	子ども家庭課 各区子育て支援課
141	(再掲) 人権相談ダイヤルの実施	LGBTQなど性の多様性の相談を含む人権相談ダイヤル(専用回線)を設置。 性的マイノリティの相談件数：11件	相談担当者のスキルアップを図る。	102 169	61	60	人権推進課
142	(再掲) 男女共同参画センター相談事業の実施	男女共同参画センター相談(女性差別問題、生活問題、健康医療等)を実施。 (相談件数2,166件)	令和5年度より指定管理者制度を導入したが、相談業務については、引き続き指定管理者により実施していく。	135 170	81,840	5,735	男女共同参画センター
143	子ども相談所・各区家庭児童相談室の連携	ケース連絡会やカンファレンス等で丁寧な協議を行い、共通認識を持つよう取り組んだ。 また、虐待通告対応に関して、区役所(子育て支援課)と子ども相談所で定期的な意見交換や振り返りを行った。 加えて、役割分担等を明文化した虐待対応業務マニュアルを活用し、円滑な連携に努めた。	子ども虐待の予防から発見、保護、支援に至るまで、各関係機関の途切れのないさらなる連携強化を図っていく。	171 176 184	-	-	子ども家庭課 各区子育て支援課 子ども相談所

基本方針4 暴力の根絶と被害者支援

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
③人材育成研修の実施							
144	(再掲) 全教職員を対象としたジェンダー平等教育に関連する研修の実施	(能力開発課) ・初任者発展研修「人権教育を担う教職員として」118名 ・教職員基本研修「人権教育を担う教職員として」85名 【対象者】教職員 【受講者数】203人 (生徒指導課) ・セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する研修を行い、基本的事項及び適切な指導のあり方について理解を深める。 ・「性暴力被害の予防と対応について」(244名) ・令和4年度デートDV防止研修(56人)	(能力開発課) 初任者発展研修及び教職員基本研修における人権研修の中で、ジェンダー平等教育に関する内容の充実を図る。 (生徒指導課) デートDVや性暴力等の被害を発見した時に、学校だけで抱え込まず、関係機関等と連携し迅速に対応できるように、教職員が正しい最新の知識を身に付けるために、昨年度同様の取組で啓発を行う。	48 127 203	120 (能力開発課)	30 (能力開発課)	能力開発課 生徒指導課
145	(再掲) 保育従事者への研修の実施	就学前教育・保育施設の職員対象の研修を実施 ・幼児教育研修「子どもの人権と虐待対応」 参加人数：111名 子どもと関わる大人が性の多様性やジェンダーについて正しく理解し、教育・保育の実践の中で、子ども自身がジェンダーにとらわれず、自分らしく過ごせることができるよう研修(人権保育フォーラム)を実施。 【対象者】教育・保育施設に勤務する職員、市民等 【テーマ】「性の多様性から「じぶん」について考える」 【人数】179人	就学前教育・保育施設において、ジェンダーにとらわれない保育実践ができるよう、職員の人権意識の向上のために、引き続き子ども青少年局と教育委員会が連携して研修を実施する。 また、参加者のアンケート結果をふまえ、講師選定、研修手法の工夫を図る。	49 128	73	50	幼保運営課 能力開発課
146	(再掲) 暴力防止に向けた人材養成講座の実施	DV被害者に接する機会が多い相談業務等に携わる市民等(人権擁護委員・民生委員児童委員など)を対象に、DVの実態やDVが起こる要因・背景等を学び被害者への適切な対応のしかたを学ぶ機会を提供し、DV被害者への二次的被害の発生を防止し、DV被害者支援体制の充実を図ることを目的として研修を行った。 【受講者数】56人	引き続き、参加者アンケートの内容を参考にしながら、研修内容の充実化を図る。	130	-	23	男女共同参画推進課
147	(再掲) DV庁内職員研修の実施	「DVについての正しい知識と被害者への対応について」をテーマに、外部講師による講義を実施することでDVに関する基礎知識や理解を深め、「住基支援措置の情報漏洩」をテーマとした子ども家庭課職員による講義の2部構成の研修会を行った。(2日間実施) 【受講者数】34人	多くの職員が参加し、効果的な研修となるよう、参加者アンケートの内容を参考にしながら、研修内容の充実化を図る。	131	46	46	男女共同参画推進課

基本方針4 暴力の根絶と被害者支援

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
④ 関係機関、団体等との連携							
148	堺市DV対策連絡会議の開催	堺市DV対策連絡会議を開催し、現場の状況を報告したほか、庁内外の関係機関の相互の連携の在り方について意見交換を行った。 1回開催	今後も庁内外のDVに関わる関係機関と連携を強化し、DV対策全般における取組を推進する。		30	26	子ども家庭課
149	加害者プログラムに係る情報収集等の対応	「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022」に基づく国の動向や、内閣府主催の加害者プログラム試行実施に係る説明会への参加など、施策のあり方について検討するための情報収集に努めた。	「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022」に基づく国の動向や、他自治体の取組状況を把握し、施策のあり方について研究に努める。		-	-	男女共同参画推進課 子ども家庭課
150	大阪府女性相談センターとの連絡会による情報交換・連携	大阪府女性相談センターとの連絡会議を実施し、情報共有のほか、相互の連携のあり方等について意見交換を行った。 全2回	大阪府女性相談センターとの連携をさらに強化するため、取組を推進する。		-	-	子ども家庭課 各区子育て支援課
151	地方裁判所との情報交換・連携	地方裁判所との連絡会を開催し、保護命令発行等に係る事務等について、意見交換を例年行っている。 1回開催	DV被害者の保護命令申立等が円滑に行えるよう地方裁判所との連携を強化していく。		-	-	子ども家庭課 各区子育て支援課

基本方針4 暴力の根絶と被害者支援

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
(3) 被害者の安全確保の徹底							
① 保護体制の徹底							
152	(再掲) 基幹型包括支援センター、地域包括支援センターにおける相談及び支援	保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等の専門職が互いに連携して、高齢者が必要なサービスを受け住み慣れた地域で生活を続けられるよう相談、支援を行う。 【対象者】高齢者やその家族等 【対象者の人数】相談件数総数116,193件 (女性71,478件・男性44,625件・不明90件)	社会的に作られてきた性別役割分担にとらわれず、女性が社会と関わりを持ち続けることを支援するとの視点から、介護の社会化、すなわち介護保険制度の適切な利用を考慮した相談・支援を行い、住み慣れた地域で高齢期をできるだけ健やかに安心して過ごすことができるよう、ジェンダーの視点を持ち、地域包括支援センターでの相談支援に取り組んでいく。	45 82 138 166	846,392	832,440	長寿支援課
153	(再掲) 障害者基幹相談支援センターにおける相談及び支援	障害者基幹相談支援センター事業における相談支援関連事業として、権利擁護に関する相談業務を実施。堺市権利擁護サポートセンター等関係機関との連携、市町村障害者虐待対応協力者として対応する。 区障害者基幹相談支援センター 7か所 総合相談情報センター 1か所 (参考) 令和4年度権利擁護に関する相談 1,836件	堺市における相談支援の中核的事業として、現在の相談支援体制を維持し、DVも含めた虐待、権利擁護に関する相談支援を継続する。	139 167	230,626 (障害者基幹相談支援センター事業委託費)	230,626	障害施策推進課
154	大阪府女性相談センター（婦人相談所）との連携	大阪府女性相談センターとの連絡会議を実施し、情報共有のほか、相互の連携のあり方等について意見交換を行った。 全2回 被害者の安全確保のため、一時保護の際には、同行支援を行った。 一時保護35件	今後もDV被害者等の安全確保のため、同行支援をする。	-	-	-	子ども家庭課 各区子育て支援課
155	保護命令制度についての情報提供や申し立てにかかる支援	保護命令制度についての情報提供及び申立支援を行い、裁判所への同行支援を行った。 女性相談員がかかわった保護命令申立：9件	今後も被害者の思いを受け止め、適切な支援を行う。	-	-	-	子ども家庭課 各区子育て支援課
156	救急業務におけるDV被害者の保護	・救急業務遂行中、傷病者の症状にDVの可能性が疑われた場合において、被害者と調整のうえ関係機関への通報等を行います。 DV関連出場件数（令和4年度中） 8件	今後も積極的に関係機関と連携を取っていく。	-	-	-	救急課
157	転校手続きにおける配慮	転校手続きにおいて配慮が必要な場合は、学校間の連絡を控えて教育委員会事務局間で行った。件数：47件（総数72人、女性30人、男性42人）	引き続き教育委員会事務局間での手続きを行う。	-	-	-	学務課 各区企画総務課 南区区政企画室

基本方針4 暴力の根絶と被害者支援

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
②情報管理の徹底							
158-1	住民基本台帳閲覧等の制限の対象となっている市民の個人情報保護	各区役所市民課に提出された「住民基本台帳事務における支援措置申出書」の情報は、市民課事務総合システムから税総合電算システムにデータ連携・共有される。税総合電算システムの端末画面、出力帳票で被害者であることが分かった場合、被害者の個人情報が加害者に知られることを防止する対応をとっている。	引き続き、適切な対応を行う。		-	-	①税務部各課
158-2		被害者の申請に基づき住民基本台帳・戸籍の閲覧や住民票の写し等の証明書発行を制限し、被害者及び同一住所を有する者の転居先が加害者に知られることを防止。庁内の各住民情報システムに随時情報連携を行い、対象者の情報を関係部署と共有。情報提供ネットワーク上のやりとり履歴の不開示処理についても情報共有し、被害者に係る個人情報の保護を図った。 番号法に基づき「居所地登録」を実施。本人の申請により、居所地へのマイナンバーカードの発送を行っている。 R4年度受付件数 686件/対象者 1,453人	引き続き、DV被害者の住民票等の発行を制限する方法により、被害者の住所が加害者に知られることを防止し、庁内の関係部署と連携していく。		-	-	②戸籍住民課
158-3		③被害者の申し出に基づき、被害者及び同一住所を有する者の転居先が加害者に知られないようシステム登録による職員間の情報共有や、被害者あての通知等を申し出住所に送付する等の取組を実施。 住民票を移せない被害者について、事実上の住所及び他の公的医療保険に加入していないことの確認により、国保加入を認める。 被害者の申し出に基づき、「医療費のお知らせ」を国保の世帯主へ送付しない。 【実績値】総数：19 ※性別内訳 女性:17、男性:2	引き続き、適切な対応を行う。		-	-	③国民健康保険課 各区保険年金課

基本方針4 暴力の根絶と被害者支援

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
158-4	住民基本台帳閲覧等の制限の対象となっている市民の個人情報保護	<p>④ (1)【後期高齢者医療制度】 被害者の申し出に基づき、被害者及び同一住所を有する者の転居先が加害者に知られないよう堺市及び広域標準端末に登録を行い、職員間での情報共有を行った。また、被害者への通知等を申出住所に送付する等の取組を行った。</p> <p>(2)【福祉医療費助成制度】 被害者の申し出に基づき、被害者及び同一住所を有する者の転居先が加害者に知られないよう堺市端末に登録を行い、職員間で情報共有し、被害者への通知等を申出住所に送付する等の取組を行った。また、住民票を移せない被害者について、事実上の住所及び他市の福祉医療助成に加入していないことの確認により、福祉医療費助成を行った。</p> <p>(3)【国民年金業務】 原簿等に記録されている住所等を加害者に知られないよう配慮する取扱い(被害者からの申告制)があることを被害者に説明し、年金事務所への手続き案内を行った。</p> <p>【実績値】総数：45 (1) 後期高齢者医療制度 性別内訳 女性:3、男性:0 (2) 福祉医療費助成制度 性別内訳 女性:21、男性:19 (3) 国民年金事業 性別内訳 女性:2、男性:0</p>	加害者に被害者の情報が知られることの無いように、引き続き適切に対応を行う。		-	-	④医療年金課 各区保険年金課
158-5		<p>⑤DV被害者である介護保険被保険者については、介護保険システムに登録を行うことにより、DV被害者であることが判別できるようにしている。また、書類等の送付については本人の申出の住所に送付する等の対応を行っている。さらに、住民票を実際の居住地に移せない被保険者に関しては、本人の申出又は庁内各部署からの連絡により、事情を各区役所で確認の上、実際に居住する住所で被保険者資格を付与している。</p> <p>(令和4年度：16人 男性0人・女性16人)</p>	現在実施している取組を引き続き実施する。		-	-	⑤介護保険課 各区地域福祉課
158-6		<p>家族の転居先等については、そもそも市が情報を外部へ提供することはないが、被害者の申し出があったものについては、システムで情報を共有し、証明書等の発行を制限し、情報の漏えい等の防止策をとっている。</p> <p>(令和4年度の具体的な件数等は無し)</p>	被害者の申し出があった際の対応につき、局及び委託業者において周知徹底し、被害者の情報漏洩及び証明の悪用防止に努めている。		-	-	⑥事業サービス課

基本方針4 暴力の根絶と被害者支援

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
158-7	住民基本台帳閲覧等の制限の対象となっている市民の個人情報保護	DV及びストーカー行為等被害者の選挙人名簿の抄本の閲覧を制限している。 選挙人名簿の抄本の閲覧により、DV及びストーカー行為等被害者情報が加害者に知られる事例は発生していない。	現状の取組を継続する。				⑦選挙管理委員会事務局 各区選挙管理委員会事務局
159	災害時に作成される避難所名簿における配慮	避難者名簿の個人情報について、DV・ストーカー・児童虐待等の加害者に知られることのないよう、個人情報の管理を徹底する。	現在実施している取組を継続する。		-	-	危機管理室 男女共同参画推進課

(4) 被害者の自立支援と生活支援

①生活基盤を支えるための支援

160	(再掲) 配偶者暴力相談支援センターでの相談及び各区女性相談の実施	配偶者暴力相談支援センターと各区女性相談窓口でDV相談を実施して、必要に応じて連携する等、相談者に支援を行った。 対象者人数1,356人 女性1,348人 男性8人	今後も配偶者暴力相談支援センターと各区女性相談窓口の連携を密にして相談者に適切な支援を行う。	133	55,120	51,153	子ども家庭課 各区子育て支援課
161	生活支援のための各種制度の情報提供や手続き支援	各種福祉制度等の情報提供を行うほか、必要に応じて関係機関との調整や同行支援を行った。 同行・調整：延べ3,576件	今後もDV被害者の人権を擁護しながら、適切な支援を行う。		-	-	子ども家庭課 各区子育て支援課
162	母子生活支援施設への入所支援	各区保健福祉総合センターに入所申込のあった要入所世帯について、母子生活支援施設への入所勧奨及び入所により母子で安定・安心して生活できる環境を整えた。 延べ入所世帯321世帯	今後も継続して、要入所世帯について、母子生活支援施設への入所勧奨及び入所により、母子で安定・安心して生活できる環境を整え、自立につなげる。		-	-	子ども家庭課 各区子育て支援課
163	市営住宅の入居手続きにおけるDV被害者への対応	単身者向け住戸へのDV被害者からの応募2件 単身者以外向け住戸へのDV被害者からの応募1件 福祉世帯向け住戸へのDV被害者からの応募1件 R4年度募集住戸へのDV被害者の入居者1件(単身)	継続して市営住宅の入居手続きにおけるDV被害者への対応に取り組む。		-	-	住宅管理課 住宅改良課
164	(再掲) 母子家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭の母等の家庭状況、職業適性、就業経験等に応じ、適切な助言を行う就業相談の実施、就業に必要な知識や技能習得を図る就業支援講習、公共職業安定所等職業紹介機関と連携した就業情報提供など一貫した就業支援サービスの提供を実施し、就職者数を増加させる。 【対象者】ひとり親家庭の父及び母、寡婦 【対象者の人数】 母子家庭等就業・自立支援センター利用者数 総数 849人	今後もひとり親家庭の母等の就業につながるよう、関係機関と連携し、相談から就業までの一貫した就業支援サービスを提供していく。	75 88	22,885	21,536	子ども家庭課
165	母子・父子自立支援員による相談及び支援	各区保健福祉総合センターに母子・父子自立支援員(非常勤職員)を1名ずつを配置し、母子家庭等の相談に応じ、子育て・生活支援施策、就業支援施策、養育費の確保、母子父子寡婦福祉資金の貸付に関する相談、償還指導等の総合的な自立支援を行う。相談回数5,173回。	今後も継続して、母子家庭等の相談に応じ、子育て・生活支援施策、就業支援施策、養育費の確保、母子父子寡婦福祉資金の貸付に関する相談、償還指導等の総合的な自立支援を行う。		22,535	21,814	子ども家庭課 各区子育て支援課

基本方針4 暴力の根絶と被害者支援

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
②被害者の属性・状況に応じた支援							
166	(再掲) 基幹型包括支援センター、地域包括支援センターにおける相談及び支援	保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等の専門職が互いに連携して、高齢者が必要なサービスを受け住み慣れた地域で生活を続けられるよう相談、支援を行う。 【対象者】高齢者やその家族等 【対象者の人数】相談件数総数116,193件 (女性71,478件・男性44,625件・不明90件)	社会的に作られてきた性別役割分担にとらわれず、女性が社会と関わりを持ち続けることを支援するとの視点から、介護の社会化、すなわち介護保険制度の適切な利用を考慮した相談・支援を行い、住み慣れた地域で高齢期をできるだけ健やかに安心して過ごすことができるよう、ジェンダーの視点を持ち、地域包括支援センターでの相談支援に取り組んでいく。	45 82 138 152	846,392	832,440	長寿支援課
167	(再掲) 障害者基幹相談支援センターにおける相談及び支援	障害者基幹相談支援センター事業における相談支援関連事業として、権利擁護に関する相談業務を実施。堺市権利擁護サポートセンター等関係機関との連携、市町村障害者虐待対応協力者として対応する。 区障害者基幹相談支援センター 7か所 総合相談情報センター 1か所 (参考) 令和4年度権利擁護に関する相談 1,836件	堺市における相談支援の中核的事業として、現在の相談支援体制を維持し、DVも含めた虐待、権利擁護に関する相談支援を継続する。	139 153	230,626 (障害者基幹相談支援センター事業委託費)	230,626	障害施策推進課 各区地域福祉課 各区保健センター
168	(再掲) 通訳支援等、外国人への対応	通訳謝礼金の予算確保の他、関係機関と連携して外国人DV被害者の支援を行った。(日本語を話せる外国人を含む) 延べ支援人数159人(女性159人)	大阪府女性相談センター等と連携し、外国人DV被害者の支援のため取組を推進する。	140	-	-	子ども家庭課 各区子育て支援課
169	(再掲) 人権相談ダイヤルの実施	LGBTQなど性の多様性の相談を含む人権相談ダイヤル(専用回線)を設置。 性的マイノリティの相談件数: 11件	相談担当者のスキルアップを図る。	102 141	61	60	人権推進課
170	(再掲) 男女共同参画センター相談事業の実施	男女共同参画センター相談(女性差別問題、生活問題、健康医療等)を実施。 (相談件数2,166件)	令和5年度より指定管理者制度を導入したが、相談業務については、引き続き指定管理者により実施していく。	135 142	81,840	5,735	男女共同参画センター
171	(再掲) 子ども相談所・各区家庭児童相談室の連携	ケース連絡会やカンファレンス等で丁寧な協議を行い、共通認識を持つよう取り組んだ。 また、虐待通告対応に関して、区役所(子育て支援課)と子ども相談所で定期的な意見交換や振り返りを行った。 加えて、役割分担等を明文化した虐待対応実務マニュアルを活用し、円滑な連携に努めた。	子ども虐待の予防から発見、保護、支援に至るまで、各関係機関の途切れのないさらなる連携強化を図っていく。	143 176 184	-	-	子ども家庭課 各区子育て支援課 子ども相談所

基本方針4 暴力の根絶と被害者支援

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
③子どもに対する支援							
172	(再掲) 学習と居場所づくり支援事業の実施	学習でき、居場所となる場を市内7か所計266回開催し、学習習慣の育成等といった学習支援のほか、子ども一人ひとりにとっての居場所となる支援を実施した。 【対象者】生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の中学生及び高校在学年齢等の子ども 【対象者の人数】総数延べ1,817人	学習支援や居場所を必要とする子どもが、さらに参加しやすくなるよう、関係機関・関係部局との連携を強化する。また、中学校から高校へと大きな環境の変化を迎える子どもに対して、より早期的かつ切れ目のない支援を実施していく。	86	21,459	22,755	地域共生推進課 生活支援管理課 各区生活支援課
173	(再掲) 子ども食堂ネットワーク構築事業の実施	市内で新規開設する子ども食堂の準備経費に対する「子ども食堂開設支援補助金」の交付やクラウドファンディングの実施、また、子ども食堂の活動情報の発信や研修、食材寄附の仲介などを行う「さかい子ども食堂ネットワーク」の運営により、市内の子ども食堂の活動を支援した。 【対象者】 子ども食堂ネットワーク参画団体 【対象者の数】 令和4年度末時点86団体	子ども食堂の活動情報の発信や研修、食材寄附の仲介などで「子ども食堂」の活動を支援し、身近な地域で子どもたちの生活や成長を見守る活動が負担なく継続できるよう、子ども食堂ネットワーク参画団体数を増加させる。	87	27,512	25,560	子ども企画課
174	DV避難児童心理ケアの実施	・DV被害から避難してきた保護者及び児童へのアセスメント及び心理ケアの実施により、心的外傷の回復に寄与した。 心理ケア…延べ11回（実世帯数：3世帯） アセスメント…延べ9回（実世帯数：2世帯）	DV被害者である保護者も対象に加えて実施し、児童と保護者、双方の心的外傷からの回復を図るよう事業を継続する。	181 206	-	-	子ども家庭課
175	子どもを対象とした教育相談の実施	面接相談を実施、 面接相談延べ人数：8,148人	子どもが安心して学校生活を送ることができるように、継続して実施する。	185	16,722	16,188	企画相談課
176	(再掲) 子ども相談所・各区家庭児童相談室の連携	ケース連絡会やカンファレンス等で丁寧な協議を行い、共通認識を持つよう取り組んだ。 また、虐待通告対応に関して、区役所（子育て支援課）と子ども相談所で定期的な意見交換や振り返りを行った。 加えて、役割分担等を明文化した虐待対応実務マニュアルを活用し、円滑な連携に努めた。	子ども虐待の予防から発見、保護、支援に至るまで、各関係機関の途切れのないさらなる連携強化を図っていく。	143 171 184	-	-	子ども家庭課 各区子育て支援課 子ども相談所
177	(再掲) スクールソーシャルワーカー活用事業の実施	スクールソーシャルワーカーを活用し次の活動を実施した。 ・課題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ ・各区や関係機関等とのネットワークの構築、連携、調整 ・学校内におけるチーム体制の構築、支援 ・保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供 ・教職員等への研修活動など 【対象者】家庭環境に課題を抱える児童生徒及びその保護者 【対象者の人数】総数897人	増加傾向にある学校及び保護者からの相談等の要望に 대응することができるよう、人員の確保及び配置・派遣体制の見直しを図っていく。 活用の充実を図るため、スクールソーシャルワーカー活用マニュアルを各学校園に配付する。	91	65,397	33,942	生徒指導課

基本方針4 暴力の根絶と被害者支援

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
④被害者の心のケア							
178	(再掲) 悩みの相談の実施 (女性・男性)	女性が抱える不安や悩みの相談に、フェミニストカウンセラーが女性の視点に立ったカウンセリングを行うことにより、相談者による問題の解決と心身の回復を支援することを目的に実施した。また仕事、家庭、夫婦、生き方、人間関係、心と体のことなど、悩みをひとりで抱え込みがちな男性を対象に、男性カウンセラーがカウンセリングを行うことにより、相談者自身による問題解決と回復を支援することを目的に実施した。 (女性相談実績) 令和4年度相談件数：367件 (男性相談実績) 令和4年度相談件数：73件	市関連施設での広場の施設案内リーフレットや相談窓口カードの配架、男女共同参画週間での相談事業実施等により、さらに広く周知を行う。	19 30 74 94 97 136	7,074	6,842	男女共同参画推進課
179	精神保健福祉相談の実施	各保健センターにおいて、精神保健福祉相談員等による精神保健福祉に関する相談・訪問指導を実施。医療調整や受診勧奨、社会復帰支援など、個別相談にて、その方の状況に応じた支援を実施。 相談件数：24,280件 相談実人数：1,751人 (男性：894人、女性：857人)	市民のこころの健康保持・増進を図るために、継続して実施する。		14,507	13,789	精神保健課 各区保健センター
180	こころの電話相談の実施	電話の利便性の高さと匿名性を活かし、こころの健康について不安や悩みの相談を受けるとともに、医療機関や相談機関、福祉サービス等の情報提供を行った。 相談件数3,172件 (女性2,196件、男性542件、不明434件)	引き続き継続的に実施し、市民が抱えるこころの悩みに対応し、支援していく。		3,193	3,035	こころの健康センター
181	(再掲) DV避難児童心理ケアの実施	・DV被害から避難してきた保護者及び児童へのアセスメント及び心理ケアの実施により、心的外傷の回復に寄与した。 心理ケア…延べ11回 (実世帯数：3世帯) アセスメント…延べ9回 (実世帯数：2世帯)	DV被害者である保護者も対象に加えて実施し、児童と保護者、双方の心的外傷からの回復を図るよう事業を継続する。	174 206	-	-	子ども家庭課

基本方針4 暴力の根絶と被害者支援

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
(5) 子どもへの虐待防止							
①意識啓発の推進							
182-1	(再掲) オレンジ&パープルリボンキャンペーンの実施	11月が「児童虐待防止推進月間」、11月12日～25日が「女性に対する暴力をなくす運動」期間であること、また、児童虐待とDVは密接な関係にあることから、共同で11月に市役所本庁舎でのパネル展示、各区役所での懸垂幕掲揚、公用車へのリボンマグネット貼付、職員名札へのリボンバッジ着用などの啓発活動を行った。 また、パープルリボン独自の取組として、11月12日～25日の期間で堺旧灯台のパープルライトアップを実施した。	11月における集中的な啓発と、効果的な手法を検討しながら、啓発の方法を検討していく。	121 209	68	77	男女共同参画推進課
182-2	(再掲) オレンジ&パープルリボンキャンペーンの実施	11月の児童虐待防止推進月間を中心に、大阪府・大阪市と連携し、「児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン」を実施するとともに、近畿2府4県4政令指定都市の共同で、厚労省作成ポスターの掲示等による広報・啓発を行った。また、堺市独自の取組として、「子どもへの虐待・女性に対する暴力を許さない社会」をめざして、それぞれの活動のシンボルマークである『オレンジリボン』と『パープルリボン』を一体的にデザインし、共同して広報・啓発活動を行った。	市民一人ひとりが子ども虐待に対する認識を深め、虐待の予防及び早期発見につながるような啓発事業等を実施していく。	121 209	397	385	子ども家庭課
183	(再掲) 市民向け啓発講座の実施	男女共同参画社会の実現に向けて、個人の資質や技術の向上並びに文化や男女共同参画に関する意識を高め、地域社会に参画し、貢献できる人材を育成するために、市民等に対し多岐にわたる講座を提供する堺自由の泉大学企画運営業務を実施。 【延べ受講者数】35,572人	令和5年4月1日より男女共同参画センターが指定管理者制度を導入しており、今後は指定管理者によって、男女共同参画に関する啓発講座を幅広く実施していく。	33 52 65 202 210	81,912 (指定管理 料)	46,560 (堺自由の 泉大学委託 料)	男女共同参画センター

基本方針4 暴力の根絶と被害者支援

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
②関係機関・団体との連携							
184	(再掲) 子ども相談所・各区家庭児童相談室の連携	ケース連絡会やカンファレンス等で丁寧な協議を行い、共通認識を持つよう取り組んだ。 また、虐待通告対応に関して、区役所（子育て支援課）と子ども相談所で定期的な意見交換や振り返りを行った。 加えて、役割分担等を明文化した虐待対応実務マニュアルを活用し、円滑な連携に努めた。	子ども虐待の予防から発見、保護、支援に至るまで、各関係機関の途切れのないさらなる連携強化を図っていく。	143 171 176	-	-	子ども家庭課 各区子育て支援課 子ども相談所
③子どもや親への相談・支援の推進							
185	(再掲) 子どもを対象とした教育相談の実施	面接相談を実施, 面接相談延べ人数：8,148人	子どもが安心して学校生活を送ることができるように、継続して実施する。	175	16,722	16,188	企画相談課
186	(再掲) 子育て応援アプリを活用した情報提供	子どもの生年月日（出産予定日）等の利用者特性に応じたタイムリーな情報提供、地図機能を活用した子育て施設の検索、健診や予防接種のスケジュール管理のサポートなど、子育て家庭が必要とする情報を分かりやすく提供し、育児や家族連れの外出をサポートした。 【対象者】 子育て中の保護者、妊娠中の方 【対象者の人数】 令和4年度末時点総ダウンロード数31,626人	妊婦やその家族、子育て中の家族が必要とする情報をタイムリーに分かりやすく提供するとともに、これらの情報を必要とするより多くの方に情報を提供できるよう、アプリダウンロード数を増加させる。	42	3,131	2,886	子ども企画課
187	(再掲) 子育てアドバイザーの派遣	何らかの支援を必要とする子育て家庭やサークル、また支援が必要な家庭を早期に把握し、当該家庭に対する見守りや適切な支援につなげるため、主に初めて出産された家庭に対して子育てアドバイザーをコーディネートし、派遣決定を行うとともに、派遣に対する謝礼金を支払った。 【対象者】 子育てに不安や悩みを抱える家庭及び自主的に運営されている子育てサークル等 【対象者の人数】総数2,137人	各区の子育て支援課や保健センター等において、支援が必要な家庭の情報共有を図り、子育てアドバイザーを介して適切な支援につなげていくことができる仕組みについて、積極的に支援の必要な人のニーズを聞きながら検討するとともに、子育てアドバイザーの人的・質的養成に努めていく。	43	3,080	2,137	子ども育成課

基本方針4 暴力の根絶と被害者支援

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
188	(再掲) さかいマイ保育園事業の実施	<p>妊娠中の方や子育て中の方に、身近な認定こども園、保育所を“かかりつけ園”として登録してもらい、施設が実施する各種サービス（子育て相談、園庭開放、半日無料の一時預かり、公立こども園における登録者への半日預かり保育等）を提供。</p> <p>【対象者】妊娠中から就学前までの子どもがいる保護者 【登録者の人数】 2,500人（R5.3未現在）</p>	<p>引き続き当該事業の周知に努める。 “かかりつけ園”から各種サービスを提供し、安心して子育てできるよう支援する。</p>	44	91	83	幼保推進課
189	子ども相談所事業	<p>子どもや親への相談・支援の推進として、子どもに不適切な関わりをする保護者に対し、セルフケアと問題解決力を養うことにより子どもへの身体的虐待や不適切な関わりを適切なものに改善するための個別カウンセリング及び親子参加型の個別プログラム実施等により親子関係再構築支援事業を実施。</p> <p>【対象者】保護者及び子ども 【対象の人数】 ①CRC親子プログラム等を活用した保護者支援事業 総数12人 ②家族支援個別カウンセリング事業 総数18人</p>	<p>引き続き、それぞれの参加者の背景に配慮しながら、参加者の人権が尊重され、安心して参加できるプログラムやカウンセリングを実施してゆく。対象者のニーズを把握し、親子関係再構築に寄与できるよう支援を行ってゆく。</p>	201	7,282	4,590	子ども相談所

基本方針4 暴力の根絶と被害者支援

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
(6) セクシュアル・ハラスメントの防止							
①セクシュアル・ハラスメント等、ハラスメントの防止対策の推進							
190	(再掲) 事業主・労働者にかかるハラスメント防止啓発の実施	国・大阪府などの発行物を提供するなど、事業主、労働者にかかるセクシュアル・ハラスメントをはじめとしたハラスメント防止のための啓発を実施した。また、大阪府や労働関係機関が実施するハラスメント相談窓口について、ポスター、チラシ、メールマガジン及び雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」等により、広く周知した。 【対象者】事業主、人事労務担当者、管理者、労働者、求職者等	引き続き、労働者や事業主等に対し、国・大阪府などの発行物や雇用推進課ホームページ「SAKAIキャリアウェブ」等を活用しながら、啓発に取り組む。	14	-	-	雇用推進課
191	(再掲) <市職員>セクシュアルハラスメント等防止研修の実施	研修対象となる職員を全役職者に拡大し、局長級、部長級、課長級は別に事例を用いた研修内容を作成し、管理監督職としての意識の向上を図った。さらに、動画視聴型にすることで受講しやすい環境を整えた。	ハラスメントに関する相談・苦情に対応する環境整備の更なる充実を図るとともに、研修内容についても検討し、新任役職者を含む全役職者のさらなる意識向上を図る。	15	300	300	人事課
192	(再掲) <学校園等>セクシュアルハラスメント等防止研修の実施	・管理職を対象に、ハラスメント防止研修を実施【1件・110名】 ・一般教職員を対象に、ハラスメント防止研修（探究）を実施【1回・40名】 ・ハラスメント相談窓口担当者を対象に、ハラスメント相談窓口担当者研修を実施【2回・168名】	セクシュアル・ハラスメント防止のための研修を継続的に実施する。さらに、各学校園におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発を図るとともに、教職員への研修充実のため研修受講者が伝達講習を実施するよう積極的に働きかける。	16	700 (内訳) 教職員人事課 547 能力開発課 153	368 (内訳) 教職員人事課 251 能力開発課 117	能力開発課 教職員人事課
193-1	(再掲) <市職員>セクシュアルハラスメント等の相談体制の整備・相談の実施	職員誰もが快適な職場環境で働くことができるよう、さまざまなハラスメントに関する相談や苦情に対応する窓口を庁内では各任命権者ごとに設置し、庁外では、全職員が相談できる窓口を設置している。 【庁内相談1件】【庁外相談0件】	・ハラスメントの防止に関する要綱及び要綱の運用等は、法改正及び情勢等と照らし合わせながら、随時改良していく。 ・管理職等においては、研修を通じハラスメント撲滅の意識を向上させる。また、相談や苦情を受けた際には、「ハラスメント対応マニュアル」に従い迅速に対応し、相談者に不信・不安感を募らせることのないようにしていく。	17	66	7	人事課

基本方針4 暴力の根絶と被害者支援

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
193-2	(再掲) <市職員> セクシュアルハラスメント等の相談体制の整備・相談の実施	外部講師による管理職向けのハラスメント研修を実施するとともに、本研修受講者が講師となり、各所属職員へ同様の研修を実施した。併せて、総務部職員によるハラスメント研修及びハラスメントに関するアンケートを実施した。 相談窓口や相談方法なども研修を通して周知を行った。 【対象者】消防局全職員 【人数】約1000人 【研修件数】2件 (外部講師による研修及び受講者による研修1件) (総務部職員による研修1件)	職員に対して多様なハラスメントについて考える機会を与える。また、働きやすい職場づくりを推進するためにアンケート結果を活用し職員のハラスメントへの理解を深める。	17	-	-	消防局人事課
193-3	(再掲) <市職員> セクシュアルハラスメント等の相談体制の整備・相談の実施	相談希望者がより利用しやすいものとなるように、相談時間や相談方法等に配慮した相談窓口を整備するとともに、ハラスメント対応に関する通知を行い、事案発生を防いだ。 【対象者】局職員(上下水道局) 【利用者】1名	今後も引き続き、局職員が広く利用できる取組を実施していくとともに、ハラスメントの防止及び対応について継続的に局職員の意識向上を図っていく。	17	66	-	上下水道局事業サポート課
193-4	(再掲) <市職員> セクシュアルハラスメント等の相談体制の整備・相談の実施	【学校園】 ・ハラスメント相談窓口の設置 (庁内・庁外) ・庁内相談窓口における相談件数11件 【事務局】 ・ハラスメント相談窓口の設置 (庁内) ・庁内相談窓口における相談件数0件	【学校園】 ・相談窓口の周知 ・校園内相談体制の充実 (ハラスメント相談窓口担当者の対応力向上) ・風通しのよい職場づくり 【事務局】 ・相談窓口の周知	17	-	-	教育委員会事務局総務課 教職員人事課
194	(再掲) セクシュアルハラスメント防止のための周知・啓発	令和5年2月に「職場における男女共同参画推進状況調査」として、全庁照会を行い、セクシュアル・ハラスメントに関する各課の研修実施率を把握し、セクシュアル・ハラスメント防止研修の必要性についてもあわせて周知を行った。 【実施率】99.0%	平成30年度以降、研修実施率が100%であったが、令和4年度は研修を実施していない職場があり、100%とならなかった。セクシュアルハラスメントのない職場の実現のため、各課への研修実施の必要性の周知や啓発を行っていく。	18	-	-	男女共同参画推進課

基本方針4 暴力の根絶と被害者支援

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
------	-------	---------------------	------------	------------	--------------	--------------	----------

(7) 性暴力対策の推進 (セーフティさかいの推進)

①ハード面における安全・安心な生活環境の確保

195	街頭防犯カメラ等の整備	自治連合会や市内事業者等が、地域で発生する犯罪や事故の防止を目的として設置する防犯カメラの設置費用の一部を補助することで、地域全体の防犯意識の醸成を図る。 また、市においても、市立全小中学校をはじめとする公共施設等に防犯カメラを設置するほか、警察と協議のもと、公設防犯カメラを戦略的に設置するなど、街頭防犯カメラ等の整備を推進している。 【対象者】 自治会・市内事業者等 【実績】 公設置=178台、地域設置=46台、事業者設置=12台	警察と連携し、戦略的に整備した公設防犯カメラを適切に運用できるよう維持管理を実施する。 また、小・中学校等の公共施設に設置している防犯カメラの運用及び維持管理を実施する。	218	8,589	7,276	市民協働課
196	防犯灯の整備	地域で設置している防犯灯に対し、設置や修繕等に係る費用の一部を補助している。 【件数】 1,227灯	令和5年度に、地域住民の安全確保、安心感の向上を図るため、警察と連携して戦略的防犯灯の設置を予定している。	219	9,800	19,150	市民協働課
197	公園施設の整備	公共空間の安全性の観点から、新規公園の整備または既存公園の再整備におけるLED照明の適正配置、また、公園トイレの新設または改修を行う際に、トイレの出入口に監視カメラを設置する。 R4実績 天神公園便所新築工事設計業務 田園公園便所改築工事設計業務 (R4,R5) 【対象者】市民、来訪者、公園利用者	引き続き、新規公園の整備または既存公園の再整備、公園トイレの新設または改修を行う際には、適正なLED照明器具の配置やトイレへの監視カメラの設置など、公園内を安全・安心に利用できる環境を整備していく。	197	331,179 (田園公園便所改築工事設計業務及び泉ヶ丘公園実施設計業務、田園公園再整備工事(第1期)(その2)、田園公園再整備工事(第2期)の予算を記載)	238,581 (天神公園便所新築工事設計業務、田園公園便所改築工事設計業務(前金)、三原公園ほか再整備工事(第2期)、三原きりん公園再整備工事、菩提公園整備工事、天神公園整備工事(第1期)の費用を記載)	公園緑地整備課

基本方針4 暴力の根絶と被害者支援

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
198	市営住宅の整備	安全で安心に生活できるように、以下に留意して市営住宅の建設を進めた。 ・歩行者通路（敷地内及び住棟内）のバリアフリー化 ・共用部において視認性を確保できるような建物配置計画や植栽計画 ・照明器具を適正に配置することにより、共用部及び屋外の照度確保 ・エレベーター内の防犯カメラ設置 【建設戸数（竣工 201戸、工事中 238戸）】	今後も入居者が安全で安心に生活できるように、左記に留意して市営住宅の計画・建設に取り組む。		2,513,140 (整備工事費総計)	3,616,282 (整備工事費総計)	住宅まちづくり課 大仙西地区整備室

②性暴力被害者支援に係る関係機関の連携強化・性犯罪の顕在化

199	相談窓口内連携・情報発信	犯罪被害者やその家族等に対して、被害後の生活回復に向けた適切な相談支援や情報提供を実施する。 【実績】65件	引き続き、広報さかいやホームページ等を活用して、犯罪被害者等支援の総合相談窓口の周知を行い、犯罪被害者等の支援を実施する。		-	-	市民協働課
200	相談窓口内連携・情報発信	女性や子どもをはじめ、すべての市民にとって安全・安心な社会の実現のため、持続的に取組を推進していることを周知するためにセーフティさかいロゴマークを活用して市民意識の向上を図った。また、堺市ホームページにおいて性暴力相談窓口の情報発信を行った。	セーフティさかいの取組の情報発信を継続し、各取組の認知度や市民の安全・安心に対する意識向上を図る。		-	-	男女共同参画推進課
201	(再掲) 子ども相談所事業	子どもや親への相談・支援の推進として、子どもに不適切な関わりをする保護者に対し、セルフケアと問題解決力を養うことにより子どもへの身体的虐待や不適切な関わりを適切なものに改善するための個別カウンセリング及び親子参加型の個別プログラム実施等により親子関係再構築支援事業を実施。 【対象者】保護者及び子ども 【対象の人数】 ①CRC親子プログラム等を活用した保護者支援事業 総数12人 ②家族支援個別カウンセリング事業 総数18人	引き続き、それぞれの参加者の背景に配慮しながら、参加者の人権が尊重され、安心して参加できるプログラムやカウンセリングを実施してゆく。対象者のニーズを把握し、親子関係再構築に寄与できるよう支援を行ってゆく。	189	7,282	4,590	子ども相談所
202	(再掲) 市民向け啓発講座の実施	男女共同参画社会の実現に向けて、個人の資質や技術の向上並びに文化や男女共同参画に関する意識を高め、地域社会に参画し、貢献できる人材を育成するために、市民等に対し多岐にわたる講座を提供する堺自由の泉大学企画運営業務を実施。 【延べ受講者数】35,572人	令和5年4月1日より男女共同参画センターが指定管理者制度を導入しており、今後は指定管理者によって、男女共同参画に関する啓発講座を幅広く実施していく。	33 52 65 183 210	81,912 (指定管理料)	46,560 (堺自由の泉大学委託料)	男女共同参画センター

基本方針4 暴力の根絶と被害者支援

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
203	(再掲) 全教職員を対象としたジェンダー平等教育に関連する研修の実施	(能力開発課) ・初任者発展研修「人権教育を担う教職員として」118名 ・教職員基本研修「人権教育を担う教職員として」185名 【対象者】教職員 【受講者数】203人 (生徒指導課) ・セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する研修を行い、基本的事項及び適切な指導のあり方について理解を深める。 ・「性暴力被害の予防と対応について」(244名) ・令和4年度デートDV防止研修(56人)	(能力開発課) 初任者発展研修及び教職員基本研修における人権研修の中で、ジェンダー平等教育に関する内容の充実を図る。 (生徒指導課) デートDVや性暴力等の被害を発見した時に、学校だけで抱え込まず、関係機関等と連携し迅速に対応できるように、教職員が正しい最新の知識を身に付けるために、昨年度同様の取組で啓発を行う。	48 127 144	120 (能力開発課)	30 (能力開発課)	能力開発課 生徒指導課
204	性暴力被害者の医療受診専用ホットライン	①性暴力救済センター・大阪(SACHICO)の協力医療機関である堺市立総合医療センターに、地方独立行政法人堺市立病院機構と連携して、平成29年6月から性暴力被害者受診専用ホットラインを開設。女性職員が、24時間365日対応する。令和4年度の入電件数は111件。うち性暴力被害者からの架電又はSACHICO制度に関する問い合わせが3件、性暴力被害以外の相談が4件、いたずら目的が4件あった。 ②DV・性暴力被害者に対する相談体制の充実を図るため、性暴力被害者支援看護職(SANE)養成講座を堺市立総合医療センター女性職員と本市女性職員が受講。	①引き続き地方独立行政法人堺市立病院機構と連携し、当該ホットラインを継続していく。また、当該ホットラインが必要な時に利用いただけるよう周知を図る。 ②複数人の履修者で対応できる体制を維持する。		①300 ②508	①300 ②334	健康医療政策課
205	性暴力被害者に関する心理カウンセリング	堺市性暴力被害者支援カウンセリング実施要領に基づき、堺市内に居住し、性暴力被害にあわれた本人(18歳以上)を対象として、心理カウンセリングを実施。カウンセリング事業の利用には至らないが、担当職員(専門職)で対応した相談もあった。 ○相談実人員：19名 延べ相談人数：131名 ○相談経路：関係機関1件、配架リーフレット3件、電話12件、インターネット1件、その他2件 【対象者】上記のとおり 【対象者の人数】総数19人(女性19人)	被害直後のケースについては「ワンストップセンター」での支援が望ましいが、被害から少し時間が経過した、心理ケアに主眼をおいた相談ニーズへの対応等、当事業の意義を引き続き整理しながら、継続実施する。その中で、さらなる市民のニーズの把握を進めていく。		477	392	こころの健康センター

基本方針4 暴力の根絶と被害者支援

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
206	(再掲) DV避難児童心理ケアの実施	・DV被害から避難してきた保護者及び児童へのアセスメント及び心理ケアの実施により、心的外傷の回復に寄与した。 心理ケア…延べ11回 (実世帯数：3世帯) アセスメント…延べ9回 (実世帯数：2世帯)	DV被害者である保護者も対象に加えて実施し、児童と保護者、双方の心的外傷からの回復を図るよう事業を継続する。	174 181	-	-	子ども家庭課
207	堺市性暴力防止対策等推進委員会	・在籍児童等に対する性暴力の未然防止対策、再発防止策について審議すること。 ・性暴力により在籍児童等の生命及び心身に深刻な影響を及ぼすおそれがある事象への対応その他の二次被害の防止対策について審議すること。 ・在籍児童等に対する性暴力の防止のため教育長が必要と認める事項について審議すること。 ・法律、医療、心理、福祉、教育等に関し専門的な知識及び経験を有する者で構成。	性教育を含む性暴力の未然防止や、事象が発生した時の対応、二次被害の防止等について、専門的な知識や経験を有する者に意見をいただく。		957	131	生徒指導課

基本方針4 暴力の根絶と被害者支援

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
③性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発							
208	犯罪被害者支援に係る広報啓発活動	犯罪被害者等の置かれている状況や、支援の必要性について理解を深めるため、「犯罪被害者週間」において様々な啓発事業を実施。	必要な方が必要な時に支援を受けられるよう、犯罪被害者等の支援内容について周知を強化・継続する。また、関係機関とも連携し、各種啓発事業を実施する。		-	-	市民協働課
209-1	(再掲) オレンジ&パープルリボンキャンペーンの実施	11月が「児童虐待防止推進月間」、11月12日～25日が「女性に対する暴力をなくす運動」期間であること、また、児童虐待とDVは密接な関係にあることから、共同で11月に市役所本庁舎でのパネル展示、各区役所での懸垂幕掲揚、公用車へのリボンマグネット貼付、職員名札へのリボンバッジ着用などの啓発活動を行った。 また、パープルリボン独自の取組として、11月12日～25日の期間で堺旧灯台のパープルライトアップを実施した。	11月における集中的な啓発と、効果的な手法を検討しながら、啓発の方法を検討していく。	121 182	68	77	子ども家庭課 男女共同参画推進課
209-2	(再掲) オレンジ&パープルリボンキャンペーンの実施	11月の児童虐待防止推進月間を中心に、大阪府・大阪市と連携し、「児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン」を実施するとともに、近畿2府4県4政令指定都市の共同で、厚労省作成ポスターの掲示等による広報・啓発を行った。また、堺市独自の取組として、「子どもへの虐待・女性に対する暴力を許さない社会」をめざして、それぞれの活動のシンボルマークである『オレンジリボン』と『パープルリボン』を一体的にデザインし、共同して広報・啓発活動を行った。	市民一人ひとりが子ども虐待に対する認識を深め、虐待の予防及び早期発見につながるような啓発事業等を実施していく。	121 182	397	385	子ども家庭課 男女共同参画推進課
210	(再掲) 市民向け啓発講座の実施	男女共同参画社会の実現に向けて、個人の資質や技術の向上並びに文化や男女共同参画に関する意識を高め、地域社会に参画し、貢献できる人材を育成するために、市民等に対し多岐にわたる講座を提供する堺自由の泉大学企画運営業務を実施。	令和5年4月1日より男女共同参画センターが指定管理者制度を導入しており、今後は指定管理者によって、男女共同参画に関する啓発講座を幅広く実施していく。	33 52 65 183 202	81,912 (指定管理 料)	46,560 (堺自由の 泉大学委託 料)	男女共同参画センター
211	(再掲) デートDV防止啓発冊子を活用した啓発・周知	小・中・高等学校の人権教育における男女平等教育の一環としてデートDV防止啓発冊子を作成し、市立中学校、市立高等学校に配付し周知した。 【対象者】全中学校3年生、高等学校3年生 【対象者の人数】総数7,482人	今後も啓発冊子配付に伴い、配付対象学年の教員を中心とした研修を実施していく。	126	810	695	生徒指導課 人権教育課

基本方針4 暴力の根絶と被害者支援

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
212	いじめ・暴力防止 (CAP) プログラムの実施	・いじめ・暴力防止 (CAP) プログラムを全小学校で実施 ・学級ごとにCAPスタッフが指導にあたり、子どもに対する虐待、暴力行為、いじめ・セクハラへの対処方法についてワークショップ形式でCAPプログラムを実施	全小学校CAPプログラム継続実施、中学校25学級実施する。		8,877	8,547	生徒指導課
213	(再掲) 堺市立学校スマホ・ネットルール5『まもるんやさかい』等を活用した啓発	・生徒会で作成したスマートフォン・携帯電話の“ルール”を、PTA協議会、校長会、市教委が協議・決定し、昨年度は、堺市立の全小中学校対象に実施している「情報モラル教室」の中で、児童生徒に周知。また、正しい生活習慣を示した「家での7つのやくそく」とともに、堺市HPに掲載。	子どもがインターネットを適切に利用できるように、昨年度同様の取組で啓発を行う。	64	-	-	生徒指導課
214	青少年の性犯罪被害防止啓発活動	性犯罪防止の対応策として、堺市HPで性犯罪防止の啓発活動を実施。 【対象者】市民	庁内で連携、協力体制を構築し、継続した啓発活動の取り組みを行っていく。		-	-	子ども育成課
215	(再掲) デートDV等予防出張セミナー	次世代を担う若者が、正しい知識を身につけ、被害者にも加害者にもならないという当事者意識を高めるために、市内の小・中・高校・支援学校・専門学校等の生徒を対象にデートDV、性暴力の予防啓発セミナーを実施した。 参加者：1,468人	各講座ですべての暴力を参加者自身が身近な問題として認識し、暴力を許さない意識の醸成を図ることができるよう、引き続き取り組む。また、より多くの児童・学生に受講してもらえるように、新年度前後の時期に学校へ案内を行う。 令和5年度からはチカン被害対策セミナーをテーマとした追加し、取組を強化していく。	123	928	367	男女共同参画推進課

基本方針4 暴力の根絶と被害者支援

事業番号	取組の内容	実施内容・実績 (人数・件数等)	今後の方向性・課題等	再掲 事業番号	R5予算 (千円)	R4決算 (千円)	担当課 (R4)
④安全安心を支える市民意識の醸成と市民参加の強化							
216	青色防犯パトロール活動	青色防犯パトロール団体への支援として、34団体に対し活動費用や修繕費用の補助を実施、自主防犯活動の環境整備に取り組んだ。	団体が安全に継続して活動できるよう、引き続き支援を行う。		7,100	8,052	市民協働課
217	市内事業者等と協働した見守り活動	市内事業者と連携して、女性や子どもの見守り活動を実施。協力事業者の車両に「パトロール中」のマグネットシートを貼布し、走行中に地域の見守り活動を行っていただいた。事前に手引きを配布し、女性や子どもが危険な状況に遭遇している場面等を見かけた時は、警察や救急等への通報・保護等を行っている。	引き続き、より多くの事業者に関心を持ってもらえるよう働きかけを強化し、事業者との連携・協働を推進していく。		-	-	市民協働課
218	(再掲) 街頭防犯カメラ等の整備	自治連合会や市内事業者等が、地域で発生する犯罪や事故の防止を目的として設置する防犯カメラの設置費用の一部を補助することで、地域全体の防犯意識の醸成を図る。また、市においても、市立全小中学校をはじめとする公共施設等に防犯カメラを設置するほか、警察と協議のもと、公設防犯カメラを戦略的に設置するなど、街頭防犯カメラ等の整備を推進している。 【対象者】 自治会・市内事業者等 【実績】 公設置=178台、地域設置=46台、事業者設置=12台	警察と連携し、戦略的に整備した公設防犯カメラを適切に運用できるよう維持管理を実施する。また、小・中学校等の公共施設に設置している防犯カメラの運用及び維持管理を実施する。	195	8,589	7,276	市民協働課
219	(再掲) 防犯灯の整備	地域で設置している防犯灯に対し、設置や修繕等に係る費用の一部を補助している。 【件数】 1,227灯	令和5年度に、地域住民の安全確保、安心感の向上を図るため、警察と連携して戦略的防犯灯の設置を予定している。	196	9,800	19,150	市民協働課